令和８年度　福島町議会定例会９月会議

決算審査特別委員会会議録

令和８年９月１５日
令和８年９月１６日

福　島　町　議　会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長　溝　部　幸　基

目　　次

１．第１回委員会会議録（令和８年９月１５日）　……　１頁

２．第２回委員会会議録（令和８年９月１６日）　……　５５頁

３．付属資料：審査報告書　……　７７頁

令和８年９月１５日（火曜日）第１回委員会

令和８年度　福島町議会定例会９月会議

決　算　審　査　特　別　委　員　会　会　議　録

令和８年９月１５日（火曜日）　第１号

◎審査付託事件

（１）報告第２号　令和７年度福島町財政健全化判断比率の報告について
（２）報告第３号　令和７年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検並びに評価に関する報告について
（３）認定第１号　令和７年度福島町一般会計歳入歳出決算認定について
（４）認定第２号　令和７年度福島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
（５）認定第３号　令和７年度福島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
（６）認定第４号　令和７年度福島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
（７）認定第５号　令和７年度福島町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定について
（８）認定第６号　令和７年度福島町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
（９）認定第７号　令和７年度福島町浄化槽事業会計利益の処分及び決算の認定について

◎出席委員（８名）

委員長	平野隆雄	副委員長	藤山　大
委員	杉村志朗	委員	佐藤孝男
委員	小鹿昭義	委員	平沼昌平
委員	木村　隆	委員	熊野茂夫

◎欠席委員（０名）

◎職務のため出席した議員

議長　溝部幸基

◎出席説明員

町長	鳴海清春	副町長	小鹿一彦
総務課長	小鹿浩二	総務課参事	吉澤裕治
企画課長	村田洋臣	産業課長	福原貴之
町民課長兼吉岡支所長兼認定こども園福島保育所園長	深山　肇	町民課参事兼会計管理者	佐藤和利
福祉課長	石川秀二	建設課長	紙谷　一
福祉センター次長	（古一直喜）		
教育長	小野寺則之	事務局長兼給食センター長	古一直喜
監査委員	本庄屋　誠	監査委員	高田重美
監査委員補助職員	（鍋谷浩行）		

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	鍋谷浩行	議会事務局議事係長	山下貴義
議会事務局議事係	角谷里紗		

○会議結果（正副委員長の互選）
　　委員長　　平野隆雄
　　副委員長　　藤山　大
（令和８年９月１４日　午後２時１０分～午後２時１４分）

（開会　９時５８分）

○委員長（平野隆雄）
おはようございます。
決算審査特別委員会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。
本委員会は、令和８年度定例会９月会議において設置され、私が委員長に指名されました。
議事運営におきまして、皆様方にはご迷惑をおかけすることが多々あろうかと思いますが、この点ご了承をいただき、ご協力をお願い申し上げます。
事務事業評価については、本年度は町長部局が４７事業、教育委員会の評価に関する報告書で２４事業が示されました。事務事業の計画精度の向上と、執行の適正化、政策形成過程の情報共有化を図る一環でありますので、効率的なＰＤＣＡサイクルの構築を期待し、決算審査と並行し精査するものであります。
また、決算の説明資料については、改良されてきていますが、決算審査の意義やまちづくり基本条例の目的からも、「議会と町民にとってさらに効果がわかる資料づくり」を目指して、更なる改善が肝要であります。議会としても、しっかりとした検証、評価が求められます。
本委員会は、新年度予算へ政策意思の循環を目指す大事な審査となり、委員各位には、活発な討議が展開されますことを願っております。
審査には長時間を要するものと思いますので、委員の皆様には、特段のご協力をお願い申し上げまして、挨拶といたします。
ただいまから、決算審査特別委員会を開会いたします。
本日の案件は、お手元に配付のとおり、令和８年度定例会９月会議において、本委員会に付託されました「報告第２号　令和７年度財政健全化判断比率の報告」及び「報告第３号　令和７年度教育に関する事務の管理、執行状況の点検・評価に関する報告」、「令和７年度一般会計ほか６会計の決算認定について」でございますので、ご了承願います。
申し出がありますので、町長の挨拶を行います。
鳴海清春町長。
○町長（鳴海清春）
改めまして、おはようございます。
決算審査特別委員会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。
委員の皆様には、決算審査特別委員会にご出席をいただき誠にありがとうございます。
さて、本特別委員会でご審議いただきます議題は、令和７年度福島町一般会計決算認定ほか４つの特別会計の決算認定及び水道事業会計並びに浄化槽事業会計の二つの利益の処分及び決算の認定となってございます。また併せて、令和７年度福島町財政健全化判断比率の報告と令和７年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検並びに評価に関する報告となってございます。
なお、８月１０日付けで監査委員から審査意見書の送付をいただき、本特別委員会へ地方自治法の規定に基づき、関係資料を添付し提案しているものであります。
さて、各会計の決算の概要についてですが、まず一般会計においては、次年度へ繰越す実質収支で１億８，４７２万７，１８０円の黒字となっており、実質単年度収支についても６，３７１万６，７７９円の黒字決算となっております。
主要な財政指数は計上収支比率が対前年比で３．１ポイント、実質公債費比率は１．１ポイント上昇しておりますので、引き続き、将来の人口減少や町民のニーズ及び財政需要を踏まえ、持続可能な財政運営に心掛けてまいります。
次に、特別会計についてですが、まず、国民健康保険特別会計については２，７０４万９，８５７円の

黒字となっており、国民健康保険税においては、全道統一に向けた広域化が進められており、当町においても標準税率の統一に合わせた税率改正が行われておりますが、運用的には順調に推移しているものと推測しております。

また、昨年度の現年度分収納率は９７．３パーセントとなっており、加えて、令和７年度末の基金残高は１億７，５５７万５千円となっており、将来に向けた資金も充足しており、健全な財政運営が図られております。

引き続き、税の公平負担の原則の観点から滞納額の圧縮に努めてまいります。

介護保険特別会計については、保険事業勘定で２，４１０万５，０８７円の黒字となっております。

なお、サービス事業勘定は、収支同額となってございます。

なお、介護保険事業にあっては、令和６年度から第９期介護保険事業計画がスタートしており、当町では、３期連続で介護保険料５，６００円を据え置きで運営しております。令和７年度末の基金残高は１億２，９５７万５千円となっており、将来に向けた資金も充足しており、健全な財政運営が図られてございます。後期高齢者医療特別会計では１０万７，１００円の黒字となっております。

国民健康保険診療所特別会計は、３０８万７，０３７円の黒字となってございます。町立診療所として「やまゆりクリニック」が着実に町民に浸透してきておりますが、決算審査意見書にもありますように、一般会計からの繰入金により収支が保たれている状況があり、引き続き、健全経営に向け利用者の利便性の向上及び経費の縮減に努めてまいります。

次に、水道事業会計については、決算額で５５万４，１９１円の純利益となっております。水道会計の経営基盤となる給水人口が年々減少傾向にあることから、引き続き、福島町水道事業経営戦略を踏まえ、効率的な事業運営に努めてまいります。

また、浄化槽整備特別会計は決算額で９７２万９８９円の純損失となってございますが、これは令和６年度に特別会計から公営企業会計に移行した際に、企業債償還金分を収益的収入として一般会計から繰入していたものを令和７年度に収益的収入から資本的収入に変更したことに伴い、過年度分損益に修正が生じたため一時的に特別損失を計上したものであり、令和８年度では解消されることとなってございます。

町では、第６次福島町総合計画を基軸とし、町づくり並びに財政運営を行っておりますが、年々生産人口が減少傾向にありますが、一方で、主要産業である水産業では養殖コンブやウニの高値が続いており、比較的安定的な生産に繋がっております。

町の将来を見据えた場合、長期的視点に立った安定的な財政運営が必要不可欠であります。このことから、歳入においては引き続き町税の徴収率の向上を図るなど、自主財源の確保に努めるとともに、創意工夫を持って有利な財源の確保を図ってまいります。

また、歳出においては、徹底したコスト意識を持って、効率的で効果的な予算執行に努めるとともに、最小の経費で最大の効果が発揮できるよう、職員一丸となって取り組みを進めてまいります。

最後に、私達は今を生きるものの役割として、未来ある子ども達に福島のまちをつないでいく責務があります。

私は、まちのトップの責任として、それを実現するため、町民との協働によるまちづくりを進め、まちづくり基本条例の理念を遵守し、真に必要な予算の選択を図りながら、簡素で効率的な行政運営に努めてまいります。

なお、各会計等の決算の状況につきましては、担当課長から説明をいたしますので、委員の皆様には、慎重なるご審議をいただき議決くださるよう、よろしくお願いをいたします。

以上、簡単ではありますが、決算審査特別委員会の開催にあたっての挨拶とさせていただきます。

どうかよろしくお願いいたします。

○委員長（平野隆雄）

町長の挨拶を終わります。

これより案件の審査に入りますが、審査の方法について、お諮りいたします。

最初に、令和７年度財政健全化判断比率の報告を受け、その後、令和７年度一般会計に係る事務事業評価の概略説明、次に各会計別に議題といたしますが、各会計の監査報告の説明を省略し、最初に監査委員の審査意見に対する質疑を行い、次に担当課長等の内容説明を受け、質疑、意見交換、討議、討論、採決を行いたいと思います。

令和７年度教育に関する事務の管理、執行状況の点検・評価に関する報告につきましては、一般会計の教育費の冒頭に報告を受けたいと思います。

一般会計においては、総務課長の決算内容の説明ののち、款ごとに質疑に入る前に、担当管理職が５０万円以上の不用額の説明を行います。

以上のように審査を進めることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

ご異議なしと認め、審査の方法は、ただいまお諮りしたとおり進めてまいります。

報告第２号　令和７年度財政健全化判断比率の報告を議題といたします。

内容の説明を求めます。

小鹿浩二総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

それでは、№.１の議案と№.９をご用意ください。

まず、議案の１８９ページをお開きください。

報告第２号　令和７年度福島町財政健全化判断比率の報告について。

令和７年度福島町財政健全化判断比率を別冊のとおり監査委員の意見を付けて、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条及び第２２条の規定により、報告に付する。

令和８年９月１４日提出、福島町長。

内容につきましては、資料№.９判断比率報告書で説明いたしますので、報告書の６ページをお願いいたします。

令和７年度一般会計財政健全化審査意見書でございます。

当該ページから８ページの浄化槽事業会計経営健全化審査意見書まで、３会計に対する監査委員の健全化審査意見書が記載されておりますが、いずれの会計につきましても、特に指摘すべき事項はないとの意見が付されております。

続いて、９ページをお願いいたします。

総括表①の健全化判断比率の状況でございます。

表の上段には、当町の令和７年度の数値、下段には早期健全化基準と財政再生基準の数値が掲載されております。

上段の実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、一般会計及び４つの特別会計いずれも黒字決算ですので、数値の表記はございません。

次に、実質公債費比率については、過去３年間における平均値が９．２パーセントとなっております。

次に、地方債現在高など将来負担すべき負債の大きさを標準財政規模を基本とした額に対する比率で表した将来負担比率は３７．８パーセントとなっております。いずれも早期健全化基準や財政再生基準から見ると低い数値になっておりますが、引き続き健全な財政運営に努めてまいります。

１０ページをお願いいたします。

総括表②連結実質赤字比率等の状況でございます。

これは公営企業を含む全会計の赤字の大きさを標準財政規模に対する割合で示したものでございますが、左上の表の一般会計から、その下の４つの特別会計は黒字決算で、右上の表の水道事業会計、浄化槽事業会計については資金不足はございません。左上の表の一般会計の実質赤字比率がマイナス６．５３パーセントで、右の表の一番下、連結赤字比率がマイナス３３．９３パーセントと、いずれも前ページの健全化の判断基準を下回っておりますので、良好な状態であることを示しております。

次に、１１ページをお願いいたします。

総括表③の実質公債費比率の状況でございます。

この表は、先ほど総括表①の健全化判断比率の状況で説明申し上げました、実質公債費比率の計算方法を記載しております。

令和５年度から令和７年度までの３年間の平均値を求めるもので、実質公債費比率の３か年平均は先ほど説明申し上げましたとおり、表２段目右端に記載のとおり９．２パーセントになるものでございます。

続いて、１２ページをお願いいたします。

総括表④将来負担比率の状況でございます。
この表につきましても、先ほど総括表①の健全化判断比率の状況で説明申し上げました、将来負担比率の計算方法を記載しております。
表の下から２段目の将来負担額Ａは、表１番上の将来負担額の欄に記載している地方債の現在高から、退職手当負担見込額までの合計額となっております。表の下から２段目の充当可能財源Ｂは、表２段目の充当可能財源等に記載している充当可能基金から普通交付税の基準財政需要額算入見込額までの合計額で、将来負担額Ａから充当可能財源Ｂを引いた額を分子にして、表下段の標準財政規模Ｃから普通交付税に算入される算入公債費等の額Ｄを差引いた額を分母として計算した額が将来負担比率として３７．８パーセントとなりますので、早期健全化基準の３５０パーセントを下回るものでございます。
以上で、報告第２号　令和７年度福島町財政健全化判断比率についての説明を終わります。
○委員長（平野隆雄）
内容の説明が終わりましたが、特に確認したい事項等ございますか。
（「なし」という声あり）
○委員長（平野隆雄）
以上で、報告第２号を終わります。
次に、資料№.７、令和８年度事務事業評価シート（町長部局）の説明ですが、まず私から目的等を説明をいたします。
まちづくり基本条例では、施策や個々の事務事業が効率よく、また効果的に行われているかを検証する行政評価を規定しております。議会としては、この行政評価に基づき、議会基本条例で規定している議会による事務事業評価を実施し、チェック機能を強化するとともに、併せて翌年度の予算へ反映させることを目的としているものでありますので、ご了承願います。
内容の説明を求めます。
村田洋臣企画課長。
○企画課長（村田洋臣）
それでは、別冊７の令和８年度（令和７年度決算）事務事業評価シート（町長部局）をご用意ください。
事務事業の３次評価、外部評価につきましては、８月３１日に開催された福島町総合計画審議会において評価を決定しておりますことを申し添えます。
資料の２ページをお開き願います。
令和８年度（令和７年度決算）事務事業評価結果表でございます。合計で４７の事務事業について評価を行ったところでございます。
１番右側の３次評価の結果につきましては一覧のとおりでございますが、Ａ評価が４５事業、Ｂ評価が２事業となっております。Ａ評価となりました事務事業についての説明は割愛させていただき、３次評価においてＢ評価となった事務事業について、簡潔にご説明させていただきたいと思います。
５８ページをお開き願います。
事務事業名が、医療対策費（保健衛生総務費）でございます。
５９ページの項目別点数から３次評価まで全てＢ評価となっております。
地域の保険医療に優良な人材を確保・育成を図るため、担当課の一次評価では、近年、看護職員就学資金貸付金の支給実績がないことを受け、事業を拡充するなど事務事業内容の見直しにより改善を図ることが必要であるとしておりまして、２次評価及び３次評価では１次評価の内容により事業を推進することと整理されております。
次に、８０ページをお開き願います。
事務事業名が、漁村環境改善総合センター運営費でございます。
８１ページの項目別点数はＡ評価、１次評価から３次評価までＢ評価となっております。担当課の１次評価では、吉岡地区の漁村センターにつきましては、基準を下回る耐震度であったことや雨漏りが発生していることから早期の解体を検討する必要があるとしております。
福島地区の漁村センターにつきましては、地区年数から老朽化対策の検討が必要ではございますが、町内会等の利用意向があることや、漁業者による利用があるため、老朽化対策など施設を有効的に活用するための方策を検討する必要があるとしており、２次評価及び３次評価では１次評価の内容により事業推

進のことと整理されております。
以上、簡単ではございますが、事務事業評価シート（町長部局）の説明を終わります。
○委員長（平野隆雄）
内容の説明が終わりましたが、特に確認したい事項等ございますか。
（「なし」という声あり）
○委員長（平野隆雄）
以上で、町長部局の事務事業評価の報告を終わります。
次に、認定第１号　令和７年度一般会計決算認定を議題といたします。
なお、地方自治法第２３３条第５項及び第２４１条第５項の規定による書類も提出されておりますので、これらも含めて審査いたします。
監査委員の審査意見に対する質疑を行います。
（「なし」という声あり）
○委員長（平野隆雄）
質疑なしと認め、監査委員の審査意見に対する質疑を終わります。
決算内容の説明併せて実質収支に関する調書、財産に関する調書・基金運用状況の説明を求めます。
小鹿浩二総務課長。
○総務課長（小鹿浩二）
それではお手元に、№３決算書（その１）、№５決算書付表をご用意願います。
はじめに、№５の５ページをお開きください。
決算書付表につきましては、地方自治法第２３３条第５項の規定に基づき、決算書に併せて議会に提出するものでございます。
５ページの左の表、１．令和７年度会計別決算総括表でございます。
一番上の一般会計について、決算額のみ読み上げます。
歳入で４９億９，８５３万３千円、歳出で４８億１，３６９万３千円、歳入歳出差引で１億８，４８４万円の繰越しとなっております。以下、各会計の決算額を記載しておりますが、いずれの会計も黒字又は収支同額の決算状況となっております。
次に、表の右側、２．決算総括図表は、各会計に占める決算額の割合を円グラフにしたものでございます。上は歳入全体、下は歳出全体の表となっております。
次のページをお願いいたします。
３．令和７年度款別決算比較表（一般会計）で、本年度と前年度の数値を比較しております。
（１）歳入について、説明いたします。
一番下の計欄で、予算額５１億９９５万５千円、調定額５０億３，７８６万７千円、収入済額４９億９，８５３万３千円となっております。不納欠損額は４１０万１千円で、１款の町税が４００万９千円及び、１２款使用料及び手数料９万２千円となっております。
次に、一番右端の欄で、収入済額の前年比増減の多い部分について説明をいたします。
１款町税で２，６６６万２千円の増は、町民税が所得の増加により増えているものでございます。
１０款地方交付税は主に過疎債の算入額の増に伴い、１億７，９９５万４千円の増となっております。
１３款国庫支出金１億４４４万４千円の増は、除雪補助金が２，９００万、児童手当国庫負担金が５，１８１万１千円、デジタル基盤改革支援補助金５，３０９万５千円の増が主な要因となっております。
次のページ、（２）歳出について説明いたします。
一番下の計欄で、予算額５１億９９５万５千円、支出済額４８億１，３６９万３千円となっております。不用額は１億９，７３５万２千円となっており、予算執行率は９４．２パーセントでございます。表の右側に前年度数値及び支出済額の前年比増減を記載しております。
また、８ページから１１ページに款別の歳出を節毎に記載してございます。
続いて、１２ページをお願いいたします。
４．令和７年度一般会計歳入財源別内訳でございます。
（１）自主・依存財源区分でございますが、自主財源は中段の小計で１２億７８０万２千円、依存財源は下から２段目の小計で３７億９，０７３万１千円となっております。

次に、（2）特定・一般財源区分でございますが、特定財源は中段の小計で１６億３１３万７千円、一般財源は下から２段目の小計で３３億９，５３９万６千円となっております。

５．令和７年度一般会計性質別経費の状況でございますが、前年度と比較して増減の多いところについて、主な増減理由を説明いたします。

項目１、人件費７，６７５万５千円の増は、給与改定の影響でございます。

項目２、物件費１億９，８０４万７千円の増の主な要因は、標準化システム料、熊等対策費、地域商品券などの増に伴うものでございます。

項目６、（1）普通建設事業費で２億１，０９９万９千円の減につきましては、青少年交流センターの増築事業などの終了が主な要因となっております。

次のページをお願いします。

６．令和７年度一般会計歳入歳出町民１人当たりの割合状況でございます。

真ん中の表に記載しておりますが、令和８年３月末の住民基本台帳人口３，２２０人を分母に、歳入歳出それぞれの決算額を分子として計算しますと、町民１人当たりの歳入は１５５万２，３３９円、歳出は１４９万４，９３５円で、差し引き５万７，４０４円、歳入が上回っている状況でございます。

次のページをお願いいたします。

７．令和７年度一般会計歳入歳出構成割合図表でございます。

本表は、歳入歳出の款別比較表を円グラフ化したものでございます。さらに、歳入におきましては、円の内側のグラフに自主財源と依存財源の割合を示しております。

次に、右側の８．地方交付税の最近５カ年の状況でございますが、令和７年度は普通交付税で２１億６，１３７万７千円、特別交付税で２億３，３２６万８千円、合計で２３億９，４６４万５千円となっております。前年比で８．１パーセントの増となっております。

次に、９．町税の最近５カ年の収入状況でございますが、令和７年度現年分の収納額は５億３，８２１万５千円で、収納率は９８．６パーセントとなっております。収納率につきましては前年比０．４パーセントの減となっております。

続いて、１０．令和７年度北海道市町村備荒資金組合積立金の状況でございます。

まず、普通納付金につきましては、令和７年度の運用益１１９万３千円が増加し、年度末現在高は１億２，０５０万４千円となっております。次に、超過納付金につきましては、令和７年度の運用益５０万９千円が増加し、決算年度末残高で１億５，４９１万８千円となっております。

次の１５ページから１７ページにかけては、一般会計の普通建設事業の事業実施状況を掲載しておりますので、参考にしていただければと思います。

以上で、付表の説明を終わります。

続きまして、№３決算書（その１）の１２３ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。これも地方自治法第２３３条第５項の規定に基づき提出するものでございます。

１の歳入総額は４９億９，８５３万３千円、２の歳出総額は４８億１，３６９万３千円、３の歳入歳出差引額は１億８，４８４万円となっております。４の翌年度へ繰り越すべき財源は１１万３千円で、５の実質収支額は１億８，４７２万７千円となっております。

続いて、１２７ページをお願いいたします。

令和７年度財産に関する調書でございます。

１、公有財産のうち（1）土地及び建物を（ア）総括表により、決算年度中増減高を中心に主な増減を説明いたします。

まず、土地について移動の状況を説明いたします。

区分が、その他の施設は、３９平方メートルの増で、墓地用地の寄付によるものでございます。

山林は、３万９６２平方メートルの増で、これも寄付によるものでございます。

宅地については、３，８５８．３９平方メートルで、同じく寄付によるものでございます。

雑種地は、２６８平方メートルの増で、寄付及び購入によるものでございます。

原野は、１，７７６．７６平方メートルの増で、これも寄付によるものでございます。

以上の結果、土地については、３万６，９０４．１５平方メートルの増となり、決算年度末の土地面積

は１，５３７万１，０５８．２６平方メートルとなるものでございます。
次に、建物について説明いたします。
はじめに、木造建物の延べ床面積について説明いたします。
異動のあった建物区分は、町営住宅で１８２．６６平方メートルの増は、定住向け町有住宅３号棟及び物置の新設で、年度末現在高は１万２，１１４．６５平方メートルとなります。
次に、非木造その他の施設７９．２８平方メートルの増は、防災資機材用車庫の新築となっており、年度末現在は５万５，３６５．５５平方メートルとなります。
建物全体の延床面積につきましては２６１．９４平方メートルの増となり、決算年度末の建物延床面積は６万７，４８０．２０平方メートルとなるものでございます。
次に、１２８ページをお願いいたします。
（イ）行政財産、１２９ページの（ウ）普通財産、１３０ページの（エ）行政財産と（オ）普通財産の地目別総括は、ただいま説明しました総括表の内訳となっております。
続いて、１３１ページをお願いいたします。
（２）山林について、説明いたします。
面積では、３万９６２平方メートルの増となっております。これにより決算年度末山林面積は１，３００万４，６５２．６３平方メートルとなりました。立木の推定蓄積量は１，０３４立方メートルの減となり、決算年度末推定蓄積量は２８万６，６８４立方メートルとなってございます。なお、分収林については内数となっております。
次に、（３）動産及び（４）出資による権利については、異動はございません。
次のページをお願いいたします。
２の物品の公用車の増減について、説明をいたします。
前年度末の３０台から増加した分が３台で、軽トラック２台、トイレカーが１台です。減少する分として、自家用自動車１台、福祉バス１台となっておりますが、福祉バスについては誤って陽光園のバスを含めていたことが判明し、決算年度末の台数は３１台となってございます。
以上で、財産に関する調書の説明を終わります。
続いて、次のページをお願いいたします。
３の基金でございますが、一般会計はアの財政調整基金から、次のページのケの森林環境譲与税基金まで９件でございます。
特別会計は（２）のア国民健康保険事業基金と、（３）のア介護給付費準備基金の、合計１１件の基金となってございます。
内容については基金運用状況で説明いたしますので、１４３ページをお開きください。
福島町基金運用状況でございます。
１の財政調整基金運用実績でございますが、積立金で６，４０９万２千円、支消金が６千万円で、年度末現在高は１３億１，３１７万１千円となっております。
以降、２の減債基金から１４５ページの１１．介護給付費準備基金まで、同様に積立金と支消金を差し引きまして、決算年度末現在高となっております。
以上で、地方自治法の規定により、町長から決算の附属資料として議会に提出しました一般会計の決算書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金運用状況の説明を終わります。
よろしくお願いいたします。

○委員長（平野隆雄）

内容の説明が終わりました。
これより質疑・意見交換を行いますが、その方法は、資料№６、令和７年度一般会計決算審査特別委員会決算説明資料の歳出から各款ごとに行い、次に資料№３、令和７年度決算書（その１）による歳入全般、財産に関する調書、基金運用状況の順に質疑・意見交換を行い、最後に総括質疑・意見交換を行います。
冒頭にお諮りしたように、款ごとの質疑・意見交換の前に、５０万円以上の不用額の説明を行いますので、ご了承願います。
それでは、第１款議会費、決算審査特別委員会決算説明資料の３ページです。

５０万円以上の不用額の説明を求めます。
鍋谷浩行議会事務局長。
○議会事務局長（鍋谷浩行）
それでは、資料№.６、決算説明資料の３ページをお開き願います。
議会費の不用額の説明をいたします。
１款議会費、１項１目議会費で、事務事業予算名が議会運営費で、不用額は６７万９７８円でございます。主な不用額として、旅費９万８，６７０円、交際費２万６，９４３円、需用費１５万２，２２２円、使用料及び賃借料１１万５，４３０円、負担金・補助及び交付金２７万６，１４８円で、旅費・交際費は使用実績により、需用費についてはタブレットの故障による修繕が発生しなかったことによる。使用料及び賃借料についてはタブレット管理システムの管理サービスの支払方法の見直しにより、負担金補助及び交付金については、政務活動費の精査に伴い、返還金が生じたことによりそれぞれ不用額となったものです。なお、政務活動費は全議員から申請され、実績報告の結果、８名の議員から返還があり、支消率は７４．６パーセントとなっております。
以上で、議会費の説明を終わります。
○委員長（平野隆雄）
質疑を行います。
（「なし」という声あり）
○委員長（平野隆雄）
質疑を終わります。
意見交換を行います。
（「なし」という声あり）
○委員長（平野隆雄）
意見交換を終わります。
次に、第２款総務費、３ページから２５ページまでです。
５０万円以上の不用額の説明を求めます。
小鹿浩二総務課長。
○総務課長（小鹿浩二）
それでは、総務課所管の５０万円以上の不用額が生じた事務事業について、説明いたします。
３ページの下段をご覧ください。
２款総務費、１項１目一般管理費、事務事業予算名も同様で、３５６万８，８３２円の不用額となっております。主な不用額は旅費７８万８，１１０円で、予定していた会議やウェブが中止となったものによるものでございます。補償・補てん及び賠償金は、災害補償がなかったものでございます。
１４ページをお開きください。
下段の、１５目電子自治体推進費、事務事業予算名、行政デジタル化推進事業費で１５４万６，６８８円の不用額は、役務費のうち通信運搬費の実績によるものが主なものでございます。
総務課所管の私の説明は以上で、このあと財産管理関係については吉澤参事の方から説明いたします。
よろしくお願いします。
○委員長（平野隆雄）
吉澤裕治総務課参事。
○総務課参事（吉澤裕治）
それでは５ページをお願いいたします。
引き続き、総務課所管の主な不用額についてご説明いたします。
２段目の、１項１目一般管理費、事務事業予算名、庁舎管理費で６５万４，６３７円の不用額は、需用費のうち燃料費の実績によるものが主なものでございます。
次に、６ページをお願いいたします。
下段、５目財産管理費、事務事業予算名、町有財産管理費で６６万６，１３１円の不用額は、主に修繕費の実績がなかったことによるものでございます。
７ページをお願いいたします。

上段、事務事業予算名、車輌管理費で１４９万２，１０７円の不用額は、主に燃料費、消耗品費の実績によるものでございます。

以上で、総務課所管の説明を終わります。

○委員長（平野隆雄）

次に、村田洋臣企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

それでは、企画課所管の不用額の主なものについて、ご説明いたします。

８ページをお開き願います。

２段目の、１項６目企画費、事務事業予算名、ふるさと応援基金運営費で９７２万４，２４３円の不用額となっております。主な不用額につきましては、役務費が１３０万１，１００円、委託料が７８１万２７３円でございます。令和７年度は納税額の目標７千万円に向けて取り組んでおりましたが、実績額は３，９５４万９，４４８円となっております。それぞれの不用額につきましては、目標額に対応して予算計上した決済手数料、返礼品や郵送料を含めた運用業務委託料等の実績に伴うものとなっております。

次に、９ページ。

１段目の、事務事業予算名、産業活性化サポート事業費で５０万円の不用額となっております。不用額につきましては、負担金・補助及び交付金で産業活性化サポート事業補助金の交付実績によるものでございます。

次に、１１ページ。

下段の、１項１２目テレビ中継局管理費、事務事業予算名も同様で、６２万３５３円の不用額となっております。不用額につきましては、需用費５６万３，１８５円外となっており、令和７年度において施設の修繕が発生しなかったことによるものでございます。

次に、１５ページ。

１段目の、１６目地域公共交通維持費、事務事業予算名、地域公共交通確保維持改善事業費で、６６万２，１００円の不用額となっております。不用額につきましては、負担金・補助及び交付金でデマンド型交通事業費補助金となっております。令和７年度のデマンドバス年間利用者数は２，７４４人、運行日数は２４２日で、１日あたりの利用者数は１１．３人となっております。

次に、同じページの下段、１７目ふるさと暮らし応援事業費、事務事業予算名、定住促進住宅等奨励事業費で１６０万円の不用額となっております。不用額につきましては、負担金・補助及び交付金で定住促進住宅等奨励事業助成金が１００万円、住宅リフォーム補助金が６０万円でございます。令和７年度の助成実績は、住宅の所得が２件で助成額７５万円、リフォームが１６件で助成額２６４万４千円となっております。

次に、１６ページ。

１段目の、事務事業予算名、出産祝金交付事業費で、１４５万円の不用額となっております。不用額につきましては負担金・補助及び交付金で、出産祝金交付事業助成金でございます。令和７年度の交付実績は、第１子が３人、第２子が３人、第３子以降（１年目）が１人、（２年目）が２人、（３年目）が１人となっております。

次に、１７ページ。

下段の、２０目チャレンジスピリット応援事業費、事務事業予算名も同様で、５１万３千円の不用額となっております。不用額につきましては負担金・補助及び交付金で、令和７年度の助成実績は６件、助成額が７８６万７千円となっております。

次に、２４ページ。

上段の、ふるさと応援基金費、事務事業予算名も同様で、４８４万２千円の不用額となっております。不用額につきましては積立金でございます。令和７年度の基金への積立は、令和６年度積立処理後の受け入れた寄付金と預金利息を合わせて４，０４２万円を積立しております。

以上で、企画課所管の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（平野隆雄）

次に、佐藤和利町民課参事。

○町民課参事（佐藤和利）

それでは、町民課税務所管の不用額の主なものについてご説明いたしますので、１８ページをお開きください。

下段の、２項２目賦課徴収費、事務事業予算名が賦課費で５６万３，５３８円の不用額でございます。主な不用額につきましては償還金・利子及び割引料の５４万６，３９０円となっており、法人町民税等の過誤納納付金の実績に伴うものとなってございます。

以上で、町民課税務所管の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（平野隆雄）

質疑を行います。

３ページから２５ページまでです。

７番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

１５ページ、デマンドバスについて伺います。

現在の利用料と運行日数２４２日、それから利用数が２，７４４人、このデータそのものの結果から見て現実的にどうなんだろうという感覚があるんですけども、活発に利用されているという感覚なのか、どうなのか。きっちり町民のための足の交通の確保になっているのかなという風なその見解をちょっとお伺いいたします。

○委員長（平野隆雄）

村田洋臣企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

平均利用者数につきましては、前年度より０．１人減少しております。これに関しては、利用者の入院や転出とかそういった色々な要因がありますので、そういう状況で０．１に減ってはいるもののコロナ禍で一時減少しましたが、コロナ前の利用者数に大分近づいておりますので、その辺は十分利用されているものという認識はしております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

１番藤山委員。

○委員（藤山大）

５ページの庁舎管理費の部分でお聞きしたいと思います。

保守点検の部分でエレベーター・自動ドア・消防用設備の部分で、これは検査というか保守、整備を年に何回おこなっているのか。

もう一点、消防の部分で庁舎内もそうですけども全体的に訓練をおこなっているのかその辺も確認のためお伺いします。

○委員長（平野隆雄）

吉澤裕治総務課参事。

○総務課参事（吉澤裕治）

庁舎内の管理につきまして、エレベーターの保守点検につきましては定期点検・定期整備などをおこなっておりまして、１年に３回おこなっております。

あと訓練につきましては、春先に消防の方と打ち合わせをおこなっておりまして、避難訓練を庁舎内でおこなっております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

４番小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

９ページの工房さんの件でお伺いします。

岩部クルーズの乗船人１，４４７人のうち、子どもは何人くらいいるのでしょうか。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

子どもは１０５人であります。

○委員長（平野隆雄）

４番小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

１，４４７人の総売上的に金額的にはどのくらいでしょうか。

○委員長（平野隆雄）

暫時休憩いたします。

（休憩　１０時５６分）

（再開　１０時５６分）

○委員長（平野隆雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

まちづくり工房の支援に関しては、各種事業実施はしてそれぞれ事業の売上等ございますが、この総務費の中での支援というのは法人の安定的な運営という目的で交付している助成金になりますので、個別の事業の内容に関しては、それぞれの款の中でご質問いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員長（平野隆雄）

４番小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

それじゃあ反対に、物販販売の売上１，７７８万７千円の売上は、これはどこの売上でしょうか。

○委員長（平野隆雄）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

物販に関しましては、温泉やふるさと納税、クルーズの事務所（受付場）、あとウェブのストア等すべての色んな場所、道の駅もそうですね、そういった所で販売した売上の総数になっております。

○委員長（平野隆雄）

よろしいですか。

ほかに。

５番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

８ページのふるさと応援基金について、まず１点目お聞かせ願いたいと思います。

ふるさと応援基金地場産品の消費拡大につなげる投資として考えた時の位置付けなんですけども、返礼品を通じてこの地場産業の消費拡大と行政としてどのように評価しているのか。これがまず１点。

それから、基金を活用して商品開発を支援・検討しているということなんですけども、商品開発の支援とかブランド化の取組の状況等についてお聞かせ願えればなと思います。まず、これについてお願いいたします。

○委員長（平野隆雄）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

ただいまのご質問の消費の関係をどう押さえているかということですが、ふるさと納税の返礼品としてはイカ・スルメ関係が非常に取り扱いとして多くなっております。これは当然、地場産業の振興に相当寄与しているという風に担当課としては考えております。

また、新商品の開発等、返礼品の取扱品目を増やすために色々事業所さんの方に声かけ等することもございますが、なかなか商品開発というところまでは行きついていないような状況になっております。

ただ、商品の容量というんですかね、代々木公園の北海道フェアとかでお話いただいて、手軽に購入できるような大きい容量じゃなくて小さい容量の商品とかそういったものの開発とは言いませんが、商品もできてはきておりますので、そういったふるさと納税に限らず、色んな場でお話いただいた内容を事業者にお伝えして対応していただいているというものもございますので、そういった側面でも事業者の方とは協力してまいりたいと考えております。

○委員長（平野隆雄）

５番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

ありがとうございます。次に、９ページの方の上段に産業活性化サポート事業ってあるんですけども、これは交付団体１件となっております。この交付団体についてですけども、どのような課題を抱えた事業者であったのか。この交付金によって何が改善されて、売上顧客数がどのようになって、生産体制どのように数値的に改善なったのか分かる範囲内で教えていただきたいなと思います。

○委員長（平野隆雄）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

令和７年度の実績１件につきましては、課題解消という視点ではなく、販売促進という視点でウェブストアの開設で、要は販売網を広げるといった内容でございます。

３月にウェブサイトの方構築しておりますので、結果としては今年度以降発揮していけるんではないかと考えております。

○委員長（平野隆雄）

５番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

すみません、ちょっと聞き取れなかったんですけど、これは団体ではなくて、１つの組織というものに対して既存の組織に対して交付したということになるんですか。

○委員長（平野隆雄）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

令和７年度に交付した事業者に関しては、まちづくり工房になっておりますので、そちらの方の販売促進のためにウェブサイトを開設する費用に対して助成をおこなったという内容になっております。

○委員長（平野隆雄）

５番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

次に、これは１７ページになるんですかね。移住者支援事業について。

これは移住者に対して引越の費用を補うということなんですけども、数字だけ見れば一定の利用者があったという風に感じるんですね。けれども、町自体が課題としている転入後の就職確保を挙げている以上、どういう風に検証していますか。

○委員長（平野隆雄）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

転入後の就職先の確保という視点では、なかなか課題と言いつつも、町の方で対応できるのは難しいのであろうなというのは実際には感じておりまして、記載の方はございませんが転入を希望される方の住環境のミスマッチというところも課題の１つではないかというものは感じておりますので、そういった視点も含めまして、我々定住促進の住宅整備等そういったものも進めている状況でございます。

○委員長（平野隆雄）

５番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

もう一点、その下にチャレンジスピリット応援事業費ってあるんですけども、交付件数６件、交付金額７８６万７千円、そして事業費が事業者が投資した金額が１，６５４万３，５７６円。このうちの１，０

３７万７，３７６円、６３パーセントぐらい効果が出ているという風な感じなんですけども、新規の事業者の設備投資をして事業を開始して、これだけ町内にやはり循環させているというのは、どのような支援内容というか、６３パーセントですか、すごい数字だなと思うんですけども、町としてどのように検証していますか。

○委員長（平野隆雄）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

このチャレンジスピリット応援事業につきましては令和６年度で新規の受付を終了して、令和７年、令和８年が経過措置ということで、令和６年度までに新規に対象となった方に対しての経過措置の支援を継続しているという状況でございます。

漁業者であったり建設業者が令和７年度の助成対象にはなっておりまして、みなさんやはり地元にいくらかでもお金を落としたいというのは申請の相談の段階でお話いただいて大変有難いなとは思っております。ただ、どうしても機械だとかのたぐいは町内で用意できないものもございますので、そういったものは町外投資という形になりますが、令和７年度に関しては助成額を上回る町内経済の循環が図られておりますので、実際に申請される方の理解もあって、たいへん良かったと考えております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

暫時休憩いたします。

（休憩　１１時０７分）

（再開　１１時１８分）

○委員長（平野隆雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

吉澤総務課参事。

○総務課参事（吉澤裕治）

先ほどの藤山委員の質疑に対する答弁で誤りがありましたので、訂正をお願いします。

庁舎内のエレベーター点検の回数を３回と言いましたが、実際には毎月１回定期点検おこなっておりますので、年１２回ということになります。訂正をお願いします。

○委員長（平野隆雄）

続いて、村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

先ほど小鹿委員のご質問に対する答弁で、まちづくり工房の物販の関係で、道の駅の売上も含むという答弁させていただきましたが、そこを訂正させていただいて、道の駅を除く売上ということで訂正の方をお願いしたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

それでは、質疑を終えておりますので、意見交換を行います。

５番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

８ページの先ほど聞いたふるさと応援基金についてお伺いします。

まず、商品開発の支援とかブランド化についてはいまいちみたいな感じの答弁だったように聞いたんですけども、やはりこの返礼品については町内のものを知っていただくという、町内もそうですけども町外の方々にも知っていただくということで、やはり商品開発も大事ですしブランド化も大事だと思うんです。その中で、通常の販売からどういう風にして一般の町外の方々に販売をしていくかというリピーターですよね。そういう動線づくりって言うんですか、その流れも構築していかなきゃなんないと思うんですけれども、そこら辺の対応というか取り組み方というかそういうものはどう考えておられるでしょうか。

○委員長（平野隆雄）
村田企画課長。
○企画課長（村田洋臣）
スルメに関しては既にリピーターが大変多い状況になっておりまして、先日もふるさと納税された方から大変、厚み・味含めて大変良かったですということで、また是非次回もというコメントをいただいて大変有難いなと思っているところではございます。
スルメに関しては寄付金額の設定自体もそれほど高額という状況ではございませんので、手軽に納税いただけるのかなというところは思っておりますので、実際に食していただいてそういった感想をいただいているという状況もございますので、手軽かつ実際に食していただいてリピートしていただくということで当面進めて行ければなと考えております。
○委員長（平野隆雄）
５番平沼委員。
○委員（平沼昌平）
ありがとうございます。スルメとか昆布とかというものは、そのもので既に確立された商品になっている。これはもうその商品の後ろを押す・押さない別として独り歩きしている商品だと私は思うんですね。全国どこにでも知られている。
ただ、そのスルメに関しても昆布に関してもブランド化というものは、どういう風になっているのかという点がまだちょっと不安が残るんですけども、その基本となっている例えば福島町はスルメと昆布に特化してやっていくとするならば、それをどう今度付加価値を高めてリピーターに繋げていくか、町外の方に繋げていくか、そういうものも応援基金を使って検討していく時期に来ているんじゃないかなと思うんですよね。いつまでも既存のスルメ・昆布そういうものにそれで安心してないで新たに進化させていくような、進化という言葉が適切かどうかわかんないですけど、新しい商品開発も何でもどんどん業者の方に提案していってもらうというような方策というのは、業者間で町と話し合われないものなのかと思うんです。当然やっているとは思うんですけれども、そこら辺どういう風に認識していますか。
○委員長（平野隆雄）
村田企画課長。
○企画課長（村田洋臣）
スルメ加工の事業者さんに対してのそういった新商品というのはなかなか働きかけは難しいかなとは思っておりまして、ただ、一方で、まちづくり工房の商品の中には昆布を使用した昆布のエキスを使用した商品であったり、スルメを独自のパッケージで容量も少なくして販売しているという商品もラインナップとしてありますので、そういった開発的なものは工房の方でも十分対応していただいているのかなと思っております。それらに関しては、ふるさと納税の返礼品ということで取り扱いもさせていただいておりますので、加工屋さん自体は従来の方式がたぶん収益性考えて、それで行かれるんだろうなという思いはありますが、商品の開発という視点ではまちづくり工房の方に期待はしているところでございます。
○委員長（平野隆雄）
５番平沼委員。
○委員（平沼昌平）
先ほど１７ページで移住者支援事業ということで、これは引っ越しの方のあれということであれなんですけども、当然ここにも転入後の就職先の確保という言葉が課題として挙がっております。
それで、やっぱりこの町内に転入してきてくださったということに関しては、引っ越ししてきてくださったということに関しては、やはり働き先についてのフォローアップしていくという町の体制というのがこの課題として表れていると思うんですよね。そこら辺をどう町として取り組んでいくのかということが、ここの課題にもあがっていっていることなんですけれども、町として就職的な斡旋というか、そういうものについてどこまで転入者に対して突っ込んで提案していけれるのか、いこうとしているのか、そこら辺をお聞かせください。
○委員長（平野隆雄）
村田企画課長。
○企画課長（村田洋臣）

就職先の斡旋というところまでは町としては対応は難しいんでしょうけれども、募集の状況を広報と一緒に配られている募集の状況に関しては、お問い合わせあればお知らせすることは可能かと思います。

○委員長（平野隆雄）

５番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

可能とか可能じゃなくてね、引っ越し資金を出して町内に来ていただいているわけですから、その資金を出して来ていただいているわけですから、それなりの、やはりその支援した事業の成果というのも検証するのは町の立ち位置だと思うんです。そうであれば、転入してきて、ここに課題にもあるように、就職するのが就職先の確保が課題って課題として捉えているわけですから、引っ越しの支援をした、当然働くところもどういうところに働いたのか、どういうところに働くために転入しにきたのか、ただ生活のために来たのか、それぐらいの検証は私はしていかなければならないと思うんですね。そこら辺どうお考えですか。

○委員長（平野隆雄）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

この事業に関しては、検証するとすれば実績、実際に転入した方の数になるのではないかなと。ただ、課題として記載させていただいているのは、なかなか就職先がないから移住に繋がっていかないという視点での課題として記載はしておりますので、そこが課題を解決するための検証じゃなくて、この事業の評価としましては実際に転入された世帯が何世帯いるかという視点で我々は考えております。

なお、実際に昨年実績として２世帯この制度を活用して転入いただいておりますが、１世帯はもともと町内の事業所に勤務されていた方が福島町に引っ越して来られた世帯が１世帯と、町外の事業所に勤めていますが子育て支援がより充実している福島町に転入して、就職先は以前の住所地にある事業所にそのまま勤められているという世帯、２世帯が昨年度の実績としてありますので、車社会でありますので、ある程度地元の就職先じゃなくても通勤可能であれば転入も考えていただけているというところが昨年度の実績としては承知しているところでございます。

○委員長（平野隆雄）

５番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

きちんと調べているじゃないですか。その２件に対して、実績に対して行政として引っ越し支援を出したということ実績が、この文章だけだといかにも真新しい仕事を選ぶということじゃなくて、そういう内容がきちっと調べられて、今お聞かせ願った内容だということであれば、これはこれで２件の実績とは言っても内容がこうなんですよ、あの時その時先ほど言った時にお聞かせ願えれば私もこの課題はどうなんだという質問にはならないですけども、きちんと今この実績を捉えているんであれば、それはそれでこの事業の成果はあったという風に感じております。どうも、ありがとうございました。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございますか。

１番藤山委員。

○委員（藤山大）

先ほど庁舎内のところで防災訓練、これは大変すばらしいと良い事だと思うんですよね。

ただ、違う意味で地震、防災、その辺例えば台風なり地震起きた場合、役場職員それぞれ色々事情あると思います。例えば、その時に自宅にいるとかそういう場合の防災に関して、何て言うんですかね、集合かける場合色々な想定、色々あると思いますよ。例えば行ける・行けないとかあると思うのですが、その辺のシステム的な仕組みづくり、例えば防災にあたりこの人がここに配置するとか、とりあえずは自分の命は大事です。それを踏まえたうえで職員の配置その辺まである程度システムが構築されているのかお伺いしておきたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

吉澤総務課参事。

○総務課参事（吉澤裕治）

地震とか災害の発生時に召集する職員につきましては、その災害の規模に応じて定められております。実際に召集するにあたっては、実際には各管理職が課内の職員に連絡して召集をしています。

それで、対応できる職員、対応できない職員もおりますので、まずそういう体制は整えております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

意見交換を終わります。

次に、第３款民生費、２５ページから３６ページまでです。

５０万円以上の不用額の説明を求めます。

石川秀二福祉課長。

○福祉課長（石川秀二）

それでは、民生費の福祉課所管分について、ご説明いたします。

説明資料の２６ページをお開き願います。

最上段になります。３款民生費、１項１目社会福祉総務費、事務事業予算名、障害者福祉事業費で、５８９万８，２２１円の不用額でございます。主な内容は、負担金・補助及び交付金５７万３，６２６円で、成年後見人制度の利用の申し出がなかったことによるもの。扶助費４６０万５７５円で、障害者福祉サービスの利用実績によるものでございます。

３１ページをお願いします。

最下段になります。５目生活支援ハウス管理運営費、事務事業予算名も同様で、５６万１，４５５円の不用額でございます。主な内容は、需用費５５万８，９４５円で、燃料費の実績等によるものでございます。

３４ページをお願いします。

上段の、２項１目児童福祉総務費、事務事業予算名、児童発達支援費で、７２万５，６５２円の不用額でございます。主な内容は、扶助費５３万３，６１９円で、障害児福祉サービスの利用実績によるものでございます。

以上で、福祉課所管の説明を終わります。

○委員長（平野隆雄）

次に、深山肇町民課長兼認定こども園福島保育所園長。

○町民課長兼認定こども園福島保育所園長（深山肇）

それでは、町民課及び認定こども園福島保育所所管分についてご説明いたしますので、２７ページをお願いします。

まずは町民課分でございます。２段目になります。

１項１目社会福祉総務費、事務事業予算名、高齢者屋根雪下し及び除排雪費用助成事業費で、不用額は１０７万３５６円でございます。主な不用額は、負担金・補助及び交付金１０２万６５６円で、高齢者屋根雪下し費用助成金の申請実績による不用額でございます。

次に、３２ページをお願いします。

下段の、８目吉岡総合センター管理運営費、事務事業予算名も同様で、不用額は５７万５，５０９円でございます。主な不用額は、委託料３９万１，９１４円で、除雪業務委託料の実績による不用額でございます。

次のページをお願いします。

中段の、９目給付金・定額減税一体支援枠事業費、事務事業予算名は、低所得者世帯支援給付金給付事業費（令和６年度補正分）で、不用額は１６６万２，０７４円でございます。主な不用額は、負担金・補助及び交付金１５２万円で、低所得者世帯支援給付金の申請実績による不用額でございます。

次のページをお願いします。

下段の、２項２目児童措置費、事務事業予算名も同様で、不用額は５０万９，２９７円でございます。主な不用額は、負担金・補助及び交付金５０万７，８６０円で、福島幼稚園に対する施設型給付負担金の支出実績による不用額でございます。

３６ページをお願いします。
下段の、３項１目災害救助費、事務事業予算名も同様で、不用額は５５０万８千円でございます。主な不用額は、負担金・補助及び交付金５００万円で、災害弔慰金の支給実績がありませんでしたので、全額不用額となってございます。
次に、福島保育所分についてご説明いたしますので、前のページにお戻り願います。
中段の、２項３目保育所費、事務事業予算名は、施設維持管理費で、不用額は５４万８，６４３円でございます。主な不用額は、委託料３０万８，２８５円で、除排雪業務委託料の実績による不用額、工事請負費２０万４千円で、福島保育所改修工事の工事費の額の確定による不用額でございます。
以上で、町民課及び認定こども園福島保育所所管の説明を終わります。
ご審議のほどよろしくお願いします。
○委員長（平野隆雄）
質疑を行います。
１番藤山委員。
○委員（藤山大）
２７ページ、犯罪被害者支援事業の部分で当初５００万で補正で３００と、計２００というような形にはなっているんですが、最初から分かっているんであればこの金額でよろしいんですけど、今回不用額があるということはある程度想定、適切な言葉がちょっといいか分からないですけど、想定されている金額で出していると思うんですよ。この不用額というのは利用者という言葉がいいのか悪いのかあれなんですけど、使わなかったということでよろしいのか。それとも、想定している人が利用されなかったというような形なのか、その辺の不用額の金額についての説明をお願いしたいと思います。
○委員長（平野隆雄）
小鹿総務課長。
○総務課長（小鹿浩二）
想定している金額というのは当然犯罪ですから犯罪が発生しない限りはないですけども、この当初５０万の部分についてはそれぞれ１件ずつの金額で計上してございます。
それで、３月に近づいて１番大きいのは遺族見舞金ですので、その事案は当然発生してございませんが、その分であと、もし急に申請行為があったり相談があったりした場合に残してこの２０万という、それぞれ１件分を不用額として残したということになっております。
○委員長（平野隆雄）
ほかに。
２番杉村委員。
○委員（杉村志朗）
３１ページの生活支援ハウスについて伺います。
これは定員が２０名になっておりますけども、実質的には１２名ということでございますけれども、今回、今年は現在のところで何名利用されているんですか。
○委員長（平野隆雄）
石川秀二福祉課長。
○福祉課長（石川秀二）
３月末の現在で記載のとおりの１２名となっていますが、６月に１名、９月にこのあと２名入居予定で、計で１５名となる予定になっております。
○委員長（平野隆雄）
ほかに質疑ございますか。
（「なし」という声あり）
○委員長（平野隆雄）
質疑を終わります。
意見交換を行います。
２番杉村委員。
○委員（杉村志朗）

今、報告で１５名という話ですけれども、これからやはり２０年も経って相当古くなってきておりますし、今後もまたこういう施設改修の維持管理には相当掛かっていくと思うんですね。ですけれども、今の人口の在り方だとか少子高齢化によって人口が減っているのもわかりますけれども、今後これをもう少し定員を募集というわけにはいかないだろうと思いますけれども、今後どういう風な計画で、これからの維持管理にも対応できるくらい利用できれば町民にも還元できると思うんですけれど、どういう風な考え方でおりますかまずお願いいたします。

○委員長（平野隆雄）

石川秀二福祉課長。

○福祉課長（石川秀二）

委員ご指摘のとおり、年数も２５年程度経過しております。これまで色々と維持管理ということで補修などもしておりまして、近年ではエアコンを整備したりだとか、あと今年も外壁塗装ということで工事の方入れさせてもらっております。

部屋数に関しては、満床となるタイミングもやはりありまして、待ちが出たりだとかそういった分もあります。近年は１５人前後ということで満床にはちょっと遠いところにはなるんですが、定員に関してはこの規模の状態でよろしいのかなとは考えております。逆に部屋を減らすための工事が発生したりだとかそういったこともありますので、それであれば有効に使っていきたいなとは考えております。

あと、１点課題的な部分では、燃料効率とかの関係、燃料費が結構掛かっていますので、その辺の設備をどうしていくかというのは今後考えていかなきゃないと思っております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

意見交換を終わります。

次に、第４款衛生費、３７ページから４４ページまでです。

５０万円以上の不用額の説明を求めます。

石川秀二福祉課長。

○福祉課長（石川秀二）

それでは、衛生費の福祉課所管分についてご説明いたします。

説明資料の３８ページをお開き願います。

最下段の、４款衛生費、１項２目予防費、事務事業予算名も同様で、１３４万６，７５８円の不用額でございます。主な内容は、委託料６３万８，６４８円で、産後ケア事業委託料等の実績によるもの。負担金・補助及び交付金３８万５，９３４円で、乳幼児等定期予防接種費用助成金等の実績によるものでございます。

３９ページをお願いします。

上段の、事務事業予算名、ガン検診推進事業費で、９４万１，４６２円の不用額でございます。主な内容は、委託料９３万５，６５１円で、乳ガン検診委託料等の受診実績によるものでございます。

４１ページをお願いします。

２段目の、５目医療対策費、事務事業予算名、子ども医療費助成事業費で、５４万７，２４９円の不用額でございます。主な内容は、扶助費４４万１，０２０円で、子ども医療扶助費の給付実績によるものでございます。

以上で、衛生費、福祉課所管分の説明を終わります。

○委員長（平野隆雄）

深山肇町民課長。

○町民課長（深山肇）

それでは、町民課所管分についてご説明いたしますので、４０ページをお願いいたします。

３段目になります。

１項４目火葬場費、事務事業予算名も同様で、不用額は７５万４，２９６円でございます。主な不用額は、需用費３７万９，３４２円で、燃料費の使用実績による不用額。委託料１９万５，９５４円で、火葬

業務委託料の実績による不用額でございます。
以上で、町民課所管分の説明を終わります。
ご審議のほどよろしくお願いします。
○委員長（平野隆雄）
質疑を行います。
３番佐藤委員。
○委員（佐藤孝男）
４０ページのごみ減量化対策ということで、質問します。
広域連合の火災によって、ごみの減量化ということで分別ということが進んでいるわけですが、数字的にこの火災後のごみ減量化の数字的なことが分かったら教えてください。
○委員長（平野隆雄）
深山肇町民課長。
○町民課長（深山肇）
広域連合、クリーンおしま４月末に火事起きまして、一応５月から８月末までのごみの数字ですけども、まず、可燃ゴミですが４か月で前年対比７４トン減少しております。
それに伴いまして、資源ごみ・缶・ビン・ペットボトル・プラスチック類は、クリーンおしまで焼却はしていないですけども、それに比べてビン・ペットボトルは１６０キロくらい増加しております。
あと、プラスチックが約１．５トン増加しておりますので、町民の皆さんの分別の方が結構なされているのかなということで分析しております。以上です。
○委員長（平野隆雄）
３番佐藤委員。
○委員（佐藤孝男）
これだけ効果が出てきたということでありますが、反面、この選別というか減量化に対しての逆に国道沿いに走っていくと、かなり火災後のポイ捨てというかこれが減少が表れているような感じがします。
そういうなかで、町がやったのか、「看板」橋の袂とか「ポイ捨てをやめろ」とかそういうことがありますが、橋の下も私も見たりすると、かなりポイ捨てというかそれが多く見られるわけですが、町広報等でも色々そういうポイ捨てに関してのそういう啓発が謳っておりますが、今後も引き続きそのポイ捨てをなくするような運動というか、そういうことも進めていただきたいと思っております。
○委員長（平野隆雄）
深山肇町民課長。
○町民課長（深山肇）
クリーンおしま火災後、広報等の周知は結構分別やら減量化の方に比重を置いていましたので、今後、不法投棄の方も引き続き重点において対応していきたいと思います。
○委員長（平野隆雄）
ほかに質疑ございますか。
６番木村委員。
○委員（木村隆）
説明資料の３７ページの医療対策費お伺いします。
先ほどは事業評価聞いてまして、貸付実績がないということですけども、何か課長の方で今後こういう風なことを見直していきたいという考えありましたらお伺いしたいと思います。
○委員長（平野隆雄）
石川秀二福祉課長。
○福祉課長（石川秀二）
制度の方は昭和６０年頃から整備されているんですが、その間、保健師、看護師ということで活用されています。ここ近年は活用実績がなくて、中身的には貸付金額と３年間町内で就労したら免除というような仕組みになっているんですけど、金額が今最近の居住費とか色んな部分に馴染むのかというところもありますし、免除の部分に関しても最低３年ぐらいはとは思うんですが、その辺の幅だとか改めて見直しをしていかなきゃないのかなと思っています。

町内で働くという部分プラス個人的には町内に住んでいて町外でその資格を持ってというのも１つなのかなとは思っていますが、これはあくまでも個人的な話なので、以上です。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑を終わります。

意見交換を行います。

６番木村委員。

○委員（木村隆）

それで、事業評価の方でちょっと自分なりに思いついたことをしゃべらせていただきたいなと思いますけども、以前、１０年くらい前に高校存続の中で看護師の公務員講座と看護師講座みたいなのもあったように思うんです。

その時はきっと町内の中学生も福島に何人か行って、そういうなかで連動したなかでこういう奨学金みたいなのも使って町内に就職してくれたらいいなという思いも連動したなかであったのかもしれませんけども、今実際やっぱりこの条例見ますと、昭和５９年スタートで４０年ぐらい前の時代につくられたと。４０年ぐらい前はまだ病院もたくさんあって、そういう看護師さんを町内で就職してくださいよという話もあったかもしれませんけども、今はなかなか町内で学校をすぐ出て福島に戻ってくるというのもそう簡単じゃないと思うんですよね。都会にみんな出たがりますから。

だからそういうことを考えると、この現状のルールだと相当利用していくというのは厳しいんじゃないかなと思うんですよね。例えば近隣町にも病院ありますから、福島に住所置いてもらって近隣町の病院に就職してもいいですよみたいな、やっぱり緩和していくような形とらないと、それが結果めぐり巡って町内に定住してもらうみたいな考え方にもなるんじゃないかなと思うんですよ。

私、最初はもう辞めてもいいんじゃないかなと思ったりもしたんですね。それは兎にも角にも函館あたりでもやっぱりうちの病院に働いてくれたらアパート代半額出しますよとかという病院もあるわけですよね。金銭的に余裕ある人だったらもちろん奨学金借りませんけれども、無い人だったら都会で住みたいとかなると、そういう風な有利な所に就職したいと思う人もいるんじゃないかなと思うので、やっぱりどういう風にお金をただ増やすんじゃなくて、どういう風に緩和していくのかというのを考えなきゃいけないんじゃないかなと思うんですけど、どうでしょうか。

○委員長（平野隆雄）

石川秀二福祉課長。

○福祉課長（石川秀二）

ご意見ありがとうございます。

確かに高校生とか卒業してすぐ医療関係行く方はいらっしゃって、小笠原先生の奨学資金を使う生徒というのはたくさんいます。ただ、福島に戻ってきてという将来像は描いていないような風はありますので、実際こちらの貸付制度の方についても、町内で３年間働いていただくと免除というルールにはなっているんですが町内で働けなかった場合にも償還は生じるんですけど、そういった部分はありますが、どうしてもちょっと認知度的に低いのかなとは思っています。

木村委員おっしゃるとおり、これまでは町内の医療機関だとか町の保健師だとかそこで働く技術者を増やすという意味合いもあってこの制度だったかと思うんですが、ご提案のとおり町内の人口をベースに近隣に勤めてもらうとか、町内では働いていないけど町内に技術者を増やすという形の中ではいい案かなとは思っていましたので、その辺も来年か再来年か、ちょっと今見直し検討するなかでは１つの案としては考えていきたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございますか。

５番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

深山課長にちょっとお聞きします。ゴミの減量化だいぶご苦労されていると思うんですけども、かなり

町の努力もあって今現時点では分別もある程度行き届いているとは思うんですけども、数量的にもいくらか減ってきているという風に聞いております。

ご存じのように私も渡島の廃棄物の委員で、各町から色々と意見も出ておりますけれども、やはり何と言っても「ゴミの分別」それを町民に徹底していくということが今以上に進めて行かなければならないとこのように思うんです。

そのなかで、やはりその分別の仕組みとか、それから習慣とかゴミに対する感情とかというものを徹底して町民の方々に知っていただく・対応してもらう、そういう仕組みづくりというのを今以上に進めていかないと第２第３の渡島のこういう事案が発生した時に各自治体破産してしまいますよね。そういうような状態にならないように、やはりもっと先進的な事例も踏まえたなかで、町として、やはり町民に徹底した分別を危機感を持って私はやっていくべきだと思うんです。

そのなかで、前回も一般質問で町長に質問させていただきましたけれども、どこのゴミがどうだという状態ではないのはもう各町感じていると思うんですけれども、最低でも今４町の中で福島町はという風にゴミの重量は多いわけですから、完全な分別徹底を町民に周知していただくために色々と考えてきたんです私なりに。そのなかで、やはりこれはゴミとしてルール違反だよなというゴミってあるじゃないですか。例えば燃えるゴミの中に完全に生ごみがどっさり入って、そういうのをやっぱり町民の方々に理解してもらうために私は収集しないで指導書みたいなのを貼り付けた方がいいのかなと思うんです。

これは決して注意するというだけじゃなくて、町民の方に気づいてもらうという点では有効な手段ではないかなと思う。ちょっと過激な話ですけれどもね。そういうような主導とか後は学校教育の中で環境教育と言うんですか、そういう中ででも徹底してもらうとか、もっと各課共通して横繋がりになってゴミの分別というのは進めるべきだとは思うんですけども、そういう面でどうお考えかお聞かせ願いたいなと思います。

できれば、環境教育というものに関しては教育長の方からでもいいですし、どういう風に取り組むのかもお聞かせ願えればなと思いますけど。

○委員長（平野隆雄）

暫時休憩いたします。

（休憩　１２時００分）

（再開　１２時００分）

○委員長（平野隆雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

深山肇町民課長。

○町民課長（深山肇）

今の平沼委員のご指摘ですけども、確かにまだ燃えるゴミの袋の中には、結構まだペットボトルとかそういうものが入っているのも実は見受けられます。なので、分別の方はまだ当然力を入れていかないとないですけども、さっき言われました指導書ということですけども、実際、収集委託業者さんも収集の際に収集できないようなゴミが入っていると、シール貼って警告は出している状況ではまずあります。

ただ、それは今平沼委員言っているようなほどの強い文章ではないですけども、そういうことはまず１つやっています。

それと、教育的な部分に関しては、町長の方からも言われているんですけども、今までやっぱり高齢者に向けて分別とかのそういう取り組みに比重置いていたものですから、学校等に入ってそういう分別教育みたいなのもやれという風なことで言われてはおります。

○委員長（平野隆雄）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

今、深山課長申し上げたように、我々も協力して学校教育の中で子ども一人ひとりにゴミの正しい分別を教育してまいりたいなという風に思っております。ありがとうございます。

○委員長（平野隆雄）

暫時休憩いたします。

（休憩　１２時０２分）
（再開　１２時５８分）

○委員長（平野隆雄）
休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
意見交換を行います。
（「なし」という声あり）
○委員長（平野隆雄）
意見交換を終わります。
次に、第５款労働費、４４ページです。
労働費については、５０万円以上の不用額がありませんので、説明を省略し、質疑を行います。
（「なし」という声あり）
○委員長（平野隆雄）
質疑を終わります。
意見交換を行います。
（「なし」という声あり）
○委員長（平野隆雄）
意見交換を終わります。
第６款農林水産業費、４４ページから５７ページまでです。
５０万円以上の不用額の説明を求めます。
福原貴之産業課長。
○産業課長（福原貴之）
農林水産業費のご説明をいたします。４６ページをお願いします。
下段、６款農林水産業費、１項３目農業振興費、事務事業予算名が、有害鳥獣処理施設管理運営費で５８万４，４９３円の不用額でございます。主な不用額につきましては、需用費の光熱水費で２８万２，１６２円の減は、処理装置に係る電気料の減少によるものでございます。令和７年度の施設での処理状況ですが、エゾシカについては福島町１６８頭、松前町２０２頭、知内町１５０頭、道路関係の死骸を処理したものが２３頭の実績となっております。また、ヒグマについては福島町２５頭、松前町５７頭、知内町７頭となっており、木古内町の実績はヒグマ、エゾシカ共にございませんでした。
４９ページをお願いします。
中段、２項４目熊等による被害対策費、事務事業予算名も同様で、１４６万８，３７７円の不用額でございます。主な不用額につきましては、報償費のヒグマ・エゾシカの捕獲に係る活動報償費で４５万７，８７０円の減は、７月に発生したヒグマによる事故を受けてヒグマ捕獲に係る活動報償費予算を増額補正して対策を強化しておりましたが、加害個体の早期捕獲もありハンターの活動時間が減少したことによるものでございます。なお、ヒグマ及びエゾシカ共に令和７年度は対前年より捕獲頭数は増加してございます。
下段、５目治山費、事務事業予算名が、自然災害防止事業費で５４万５，１７５円の不用額でございます。主な不用額につきましては、負担金・補助及び交付金の危険木伐採事業費等補助金で、３０万円の不用額でございます。令和７年度の危険木伐採実績は１件となっております。
５０ページをお願いします。
上段、６目林道工事費、事務事業名が、林道施設維持管理費で６４万３８０円の不用額でございます。主な不用額につきましては、需用費の修繕費で６３万６，１７７円の減は、林道の補修箇所実績が減少したものであり、主に島前線の道路補修となっております。なお、各林道に係る補修等については福島町森林組合と連携し、現状を把握したうえで随時対応しております。
５３ページをお願いします。
上から２段目、３項２目水産振興費、事務事業予算名が、新たな陸上養殖技術の開発による「蝦夷アワ

ビ」ブランド化事業費で１６１万８，０１１円の不用額でございます。主な不用額につきましては、需用費の消耗品で８１万９，３００円の減は、アワビの餌料購入費の減に伴うものでございます。

５４ページをお願いします。

下段、３目漁港管理費、事務事業予算名が、船揚場維持管理費で７０万４，２４８円の不用額でございます。主な不用額につきましては、委託料の船揚場維持管理業務委託料で６５万２，８６８円の減は、土砂や海藻除去の実績による減となっております。

５５ページをお願いします。

上から２段目、事務事業予算名が、吉岡漁港海岸改良整備事業費で３８４万円の不用額でございます。不用額につきましては、負担金・補助及び交付金の各種負担金で３８４万円の減は、入札及び工事実績によるものでございます。

以上で、農林水産業費の説明を終わります。

よろしくお願いします。

○委員長（平野隆雄）

質疑を行います。

４番小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

５６ページの漁港海岸環境施設についてお聞きします。町民の方から子どもがビーチで泳いでいたら草があって気持ちが悪いと聞きました。私、現地に行って監視員に聞いたんですけど、草もそうだがヘドロが溜まっていると聞きました。一度、海中の中を調べた方がいいと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

ご質問の件につきましては、担当課我々も承知しているところでありまして、委員も現地見ていただいていると思いますけど、遊泳区域が年々減少している状況。なんで減少しているかという部分につきましては、おっしゃるとおり海藻類の繁茂とヘドロ、海藻が腐っちゃっている状況、これが海中の中で発生しております。私どももこのままでいいという部分は決して思っていなくて、漁港ですから北海道であったり国だったりの所管になりますけど、北海道の方にはこの除去と対策という部分を根本的に見直す必要があるのではないかという部分で要望は出しております。

ただ、道としても除去だけではいいですけど、除去したにしても今後の、また同じことの繰り返しになるもので、そこの新たな手法をどう考えるかという部分は問題提起させていただいていますので、引き続き道の方に要望してまいりたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

７番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

５５ページです。福島漁港の件ですが、昨日お祭りの時にずっとあそこを通っていたら、滅多にあの中入っていくこと最近はなくなったんですけども旧福島漁組の前のあの状態、ずっと何年間もおそらく３年４年前の時のお祭りの時にもあそこ工事していたように思うんですけども、ずっと通行止めですよね。あの現状どういう風になっているんですかね。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

漁協の福島支所の前については、１本の工事だけじゃなくて複数の工事があって、結果的には通行止めという部分が長くなっているのは事実です。

今回、屋根付きの岸壁ができましたという中で、早期に供用開始になればいいところだったんでしょうけど、当初、令和８年度当初に国の方で入札して工事施工して、年内というか秋口には供用開始という部分が想定していたんですけど、国の方の入札の不調だとか様々な要因がありまして現段階では工事着手にいたっておりません。

ただ、先般の情報によりますと９月９日に国の方で入札を行いまして業者が決まったという状況になっていますので、工期は３月目途に終わるということで、そこで供用開始されるものと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

１番藤山委員。

○委員（藤山大）

４９ページの部分で自然災害で聞いた方がいいのか、林道の方で聞いた方がいいのかあれなんですけど、近年のナラ枯れのところですね。要は、町の所有地に対してはナラ枯れの対処はどうされていくのか。と、道に対しての要請その辺も今後どうされているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

ナラ枯れについては、皆さんご存じのとおり年々拡大しているという部分がありまして、少しでも私どもの町でも施業して食い止めるという部分を頑張らなければならないという状況にはあるんですけど、やっぱり森林整備の観点で木を伐採するだけに止まらず、もしかすると足場を組んで工事という部分の仮設費だとかそういうものも色々掛かるという部分で、道の方ではそういう部分はもうやむを得ないという部分で、食い止めれる部分だけを食い止めていかないと駄目だという部分で舵を切っている風にもなっております。

福島町の方としても町有林もしくは民有林この部分については町がまとめて仕事をするという部分になっていますので、できるところからしっかり伐採させていただいてもらっている、伐採または立木のまま燻蒸してという状況をさせていただいています。令和７年度の状況で申しますと日向線、福島大神宮の上の方の日向線の所も相当ナラの木が枯れている状況ありますので、そこを優先的に私達対応させていただきました。ただ、道有林の方もいっぱいあるんですけど実績はほぼ無いというような状況で聞いています。

あと、千軒地区になりますけど国有林ありますので国有林の方でも５本の木を処理しているという報告を受けております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

３番佐藤委員。

○委員（佐藤孝男）

昨日の補正でもちょっと触れましたが、頭数の方、今課長の方から福島がシカ１６７、熊が去年２５頭、松前が断トツで２０２頭という風に、他町の方が結構なこの施設を利用しているという感じが受けます。そういう中で室内の臭気・臭い、これは当初想定していなかったことで、７年かな、補正組んで臭気対策というかそれを修繕したわけで、依然としてこの夏行ってみても臭いがするということで、この臭気対策というかこれは今後どう考えているのかお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

臭気対策につきましては、私達担当課としても課題として捉えております。脱臭装置というものも備え付けさせていただいてますけど、やっぱり様々な要因で施設内に臭いが滞留するという部分もありますし、または、これは自分も専門家じゃないですけど窓の設置だとか換気扇の状況だとかそこら辺もあるかもしれませんけど、今年度の夏の臭いについては、装置の中からチップを交換して可燃ゴミとして出すんですけど、その可燃ゴミが今回のクリーンおしまの件もありまして出したものをすぐ可燃ゴミとして持って行く手段がなかったもので、実は大きな水槽みたいなやつに入れて帰るときには中に入れて始まれば外に出してという部分で、そういう部分でちょっと臭いがついたチップを丸出しにしてしまったような感じ、ここはゴミの処理の関係でやむを得ないのかなと思っていまして、そこが今年の夏の臭いの大きな要因だと思っています。

○委員長（平野隆雄）

３番佐藤委員。

○委員（佐藤孝男）

当初予定していなかった施設、処理量が超えるような状態でありまして、松前町が一番利用しているような状態。そういう中で、この４町での今後の早く早急に各町と相談しながら進めて行ってほしいなとは思いますが、町長、早くこの４町で対応するような施設にしていただければなと、そう考えておりますので一つよろしく・・・・・・・。

○委員長（平野隆雄）

質疑でございますので。

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

前にもお話しましたけども、基本的には当初福島町が先行してということですけども、場所もご承知のとおり広域の敷地内に建てていますので、我々としては早い時期に広域の事業として移行したいなと思いますけど、ただ、色んな手続きがありますので、その辺のところもしっかり見据えながら早い段階ではやっていきたいなと思っていますので、現段階ではまだそういった移行に移すような段取りはしていませんけども、色んな形の中で４町に、今の利用状況も大体見えてきましたので、そういった意味でなるべく広域で運営できるように努めてまいりたいなと思っています。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

７番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

船揚げ場の関係でお聞きします。昆布の関係で相当あっちこっちで利用が闊達に使われているという状況だろうと思うんです。白符だったりそれから福島だったり屋根付きの状況が結構進んでいる。そのほか月崎地区もそうですし吉岡の方の船揚げ場についても、ずっと今までどおりの状況で使われてきている。色んなことでもって利用している昆布事業者等から色んな要望等は出ていませんか。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

要望はないわけでもないですけど、その都度修繕的なものとか対応できるものは進めさせていただいています。今回は今年度補正予算もいただきました館崎地区の部分については、船揚げ場の方大きく穴が開いている部分状況もありまして、そういう分も工事をするとなると大規模な費用対効果と受益者負担とか色々考えると大きな工事費伴いますので、場所の移動だとかそういう部分もあるんですけど、まずはやれることをやって、そこをうまく利用していただくという部分が一番先なのかなと思いまして町の声は聞かせていただいて、その分の対応はさせていただいているつもりではございます。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

２番杉村委員。

○委員（杉村志朗）

５０ページの森林公園についてお伺いします。これは委託者がいて管理されていると思いますけれども、その中に令和７年の７カ月あまりのことですけれども大体この利用状況に３０８人、公園の利用者が９００人という数字載っておりますけれども、ここ最近の熊騒動のことによってなかなか森林公園も入れないということでありますけれども、これだけ今あそこの地域というのは従来やまゆりも自生しておりましたけれど、おそらく今の状況ではそういう風な公園整備もできないだろうと思いますけども、ただ、数字そのものがどういう風に管理されて、実際遊びに行ったりそういう利用されているのが９００人もいるんですか年間。そこら辺まず確認お願いします。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

９００人という数字は数値目標であって活動指標の中で９００人を目標にと定めた数字でありますので、

９００人は来ていただいておりません。来ていただいているのはその前段で申していただいた３０８人が来ていただいたということで、これは森林組合の方に管理を委託してまして森林組合の活動日誌を基に私達この数字を求めております。

それで、委員もおっしゃっていましたけど去年の７月の事故、その前から熊の出没がニュータウンも含めて多発しているという状況から完全に森林公園に行かないでくださいというアナウンスまではしていないですけど、電気柵とか設置してある程度そこには行けないような状況にさせてもらっています。

それで、３０８人というのは４月当初から事故起きる前までのという部分の数字で捉えていただければと思います。通行止めにはしていませんけど電気柵でもって判断されているものと認識していますので、そういう風な対応を取らせていただいております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑を終わります。

意見交換を行います。

７番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

船揚げ場の関係、これは整備されては順次改善してきているようには思います。でも、端はし月崎地区もそれから塩釜も浦和も業者いますよね、実際に昆布やっている。また、吉岡の方も吉野から向こうにもやっています。船揚げ場の環境というのはずっと以前とずっと一緒の状況になっている。あの水産の中で今当町の昆布事業というのは基幹ですよね。相当な額もらってきている。やっと後継者もそれなりに揃いながらずっと継続性が目に見えているような状況になってきています。もうすこし計画性を持って、この船揚げ場の所を改修するのか新設するのか別にして、月崎なんか見ていると消波ブロックなんか等の関係からして上がってきて昆布作業をやっているのを見ていると、非常に窮屈な関係でもってやっているんですよ。ですから、その辺のことをこれでいいと思って頑張っているんだろうと思うんですけども、もう少しその辺の配慮をしながら聞いて要望なんか聞いて、すぐ出来るもの出来ないものあると思います。大掛かりになるものもあります。ですけども、何年間かの計画性を持ってやればそこのところは対応していただけると思いますので、総合的に判断してほしいと思うんですがいかがですか。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

本当にやれることはやっているという認識ではいますけど、あと、道の事業、海岸の部分とか漁港の部分、漁港は違いますね。道の部分になりますので、基本的には消波ブロックの設置だとか様々な部分は道の単独要望の時には出させていただいています。

ただ、町の中で出来るようなこと消波ブロック設置するとなると道の仕事にもなりますけど、それ以前の斜路の所で対策できるだとかコンクリートブロック置くだとかそういう部分については、町の方でしっかりやらせてもらっているという認識もありますし、しっかり要望を聞いたうえで現場見て対応していますので、色んなことあればまた教えていただければ私も現場行きながらも、皆さんと話して、しきれない部分もあるんですけど何かあったら教えていただければと思います。

○委員長（平野隆雄）

７番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

昆布に関して、当初爆弾低気圧でもって非常に下の種網のブロックの改修を結構やっていて、今それが現実的に活きている。何かがあっても、そこのところにでもって極端な減収に繋がるようなことはなかったと。あの時にやって、やっぱり結果良かったのかなという思いが非常に強いんですよね。ですから、行政で我々がやれる仕事というのは先んじて一定のことを予想しながら、現状を分析しながら打てる手、単町でもってやれるというのは限界ありますよね。だから、道事業だったり何かというところは非常に時間の掛かる問題になってきますのでそこを課題をしっかり整理しながら、常に働きかけていく。それが基幹

産業である漁業の特に昆布の事業を守っていくという大きな力になっていくと思いますので、その辺は意識していただきたいなと思います。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

ちょっと船揚げ場の方からずれちゃいますけど、昆布養殖のブロックも予算いただいて、今まさしくダイバーが入って作業進めるという状況。今回、単年度の事業として今回予算いただきましたけど、福島・吉岡各地に昆布の施設もあります。昭和５０年代から設置していますので徐々に老朽化もしていくんでしょうから、ここも委員おっしゃるとおり計画性を持って単年度で済むとは思っていなくて、計画的に３年とかの事業計画でもって昆布のブロックも改修していく必要があるんじゃないかと思っていますので、そういう部分もしっかり思いを受け止めながら対応していきたいと思いますので、お願いします。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございますか。

１番藤山委員。

○委員（藤山大）

先ほどのナラ枯れの部分で課長の方で先ほどの説明の中で白符とか神社、千軒地区というような話もありました。以外に、だんだん海岸線だいぶ広がってきています。今目立ってきているのは丸山方面・岩部方面、本当に海岸線部分がだいぶ目立ってきているんですね、ナラ枯れに関して。町としてはある程度できる範囲は町の部分はやっていっていると思うんですが、道の方に本当に強く要望一つ、ある程度ナラ枯れが阻止できる範囲まで要望していただければと思いますが、その辺も踏まえてお願いいたします。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

北海道の方でも一生懸命対応していただいていると思っています。ただ、先ほど言ったとおり森林整備でできる部分と、じゃなくて工事でやらなければならないという部分もありながら、やれるところはやっているというなかでいっています。あとは、うまく補助金を使って国の補助金を使って道有林としてもやっているのも聞いていますけど、すべてが道有林も全部できているかというとそうでもないですけど、以前去年とか議員さん達の勉強会で西部森林室の室長さんとか来て説明していただいたとおり、やれることはやりながらも、やっぱり監視する分というのはしっかり見ながら対応できない部分もやむを得ないという部分はお持ちみたいなので、道に今何を要望するかというと、要望することはないと思っています。

しっかりやってくれることはやってもらっていますので、やっぱり拡大、先端地域という新たに発生する・しない所の部分をしっかり食い止めるという部分が道の仕事かと思っていますので、そういう認識でいます。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございますか。

５番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

先ほどの４６ページの有害駆除処理施設管理運営費について、先ほど佐藤委員も質問したわけなんですけれども、令和７年度の捕獲数を見ると確かに当町よりも松前の方が多いという結果に、これ全部この減容施設で処理した数なのでしょう。その機械自体の管理運営、場所の管理等の費用等は４町の敷地内とはいえ福島町が担っているわけなんですよね。それで、令和７年度の実績を見て、令和８年度のこの処理数、処理重量から見て値上げをするようなことになっていかなきゃなんないんじゃないのかなと私は思うんです。それと、先ほど町長おっしゃったようにこれから協議していく、町長はこれから協議していくということではなくて、去年も一昨年もこの施設が出来た段階で他町については一緒に広域でやりませんかという言葉を投げかけている状況の中で先ほどの町長の答弁はまだこれからということであれば、この何年間なにをもって他町と話し合ってきたのかという疑問も私は感じました。

であれば、やはりここで金額的に、やはり当町が主になって造った施設であるならば、当町の施設をまず利用者に利用する重量に対して勿論メリットなきゃ駄目だと思うんです。でも、他町に関しては、それ

なりの負荷をやはり担ってもらわなきゃなんない。そういう仕組みを次年度に向けて対応していかなきゃなんないと思うんですね。もうそろそろどこの町もクリーンおしまの件でかなり財政的には厳しいものになってくるのは目に見えていますから掛かる経費に関してもそれなりに掛かってくるわけですから、このものに関して福島町だけ一定の金額とはいうものの、重量比に関係なく同一というのはちょっと考えものじゃないのかなと私は思うんですけども、町長そこら辺のご意見がありましたらお聞かせ願いたいなと思うんです。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

施設につきましては令和６年度から稼働して６年７年と２カ年様子見たなかで、やっぱりご指摘のとおり松前町の処理実績も多いということで他町の部分もそれなりに来てまして、少ない負担金でという部分で最初は町長とも話しながら、ゆくゆくは広域４町でもってやるという部分が最初から思いであったもので、そんなに金額は取らないでいって、早い段階で広域化という分はもくろんでましたけど、色々と国の制度使っておりますので、そこら辺も加味しながら今は単町で建てたものを最低でも５年というか３年間は様子見ながら今後の方向性も作らなきゃないのかなと思っている状況で、ただ、ほかの町の取り扱いも多いなかで、実は令和８年度から取り扱い手数料若干上げているんです。それも、若干にはなるんですけど１キロ当たり４０円としていたものを５０円に上げるだとか１頭当たりのマックス３千円を５千円に上げるだとかという話はしています。これが、まだまだ広域化に見通しが先が長いのであれば、しっかりその分も負担していただかなければならないんだろうなという思いもしております。

事業費としても１，５００万も掛かっている施設に各福島町以外の持ってきている方々からの収入とすると１００万ちょっとという部分なので、その割合的には全然少ない額となっていますので、今後やっぱり４町協議という部分、木古内はなかなか賛同できないのは承知していますので、３町と話す機会はやっぱり必要でないかなとは思っています。

遅れているのも事実ですけど、今しっかり施設の活用されている状況も見定めながら私の方で主体的になって３町の課長達と話していこうかなという部分では考えているところでございます。

○委員長（平野隆雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

建設当時から私は将来的には４町でやっていきたいということで話をさせていただきました。ただ、やはり実際に稼働してみてどういう状況なのかもしっかり検証してみたいというのがありましたので、実際、今のデータを見ますと４町ではなかなか難しいのかなと。たぶん利用するのは木古内を除いて３町という形になるんだと思いますので、そういった時にその広域４町で運営している中にその３町で事業として組み込んでいけるかどうか。あと、また先ほど言いましたとおり国の補助金もいただいていますので、そういったのの許認可の関係だとかも適化法の関係とかもありますので、色んな形のクリアしなきゃない問題もありますし、また、広域でやるとなると各それぞれの議会、広域の議会も含めて色んな問題が生じてくるんだと思いますので、その辺もしっかり準備をしながら、とりあえず先ほどのデータが示しているとおり、まずはお互いに困っていることについては協力し合ってやろうというのが私の趣味でありますので、そこの中で少し恩義を売るわけではありませんが、そういった中で将来的にはあまり遅くならない形でやっていきたいなと思っています。

当然また先ほど言いましたとおり町の応分の負担もありますので、そこを見据えて、いつまでも単町でやっていくつもりはありませんので、そこはなるべく方向性を早めに示しながら、また、議会の方にお諮りしていければなという風に思っています。

○委員長（平野隆雄）

５番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

ありがとうございます。思いは同じなのかなと思っておりますけれども、他町に恩を売ってどうだこうだという話には恩売っても何も戻ってこないと思いますよ私は。取れるうちに、やはりその応能分というんですか、やっぱり利用した限りはそれなりの料金をきちっといただく。さまざまな補助金をいただきな

がら造った施設ですから、それなりに町長の考えも分かりますけれども、これはどう見ても何で福島町だけがこんなに負担しなきゃなんないだというのは誰しも思う気持ちだと思うんです。決してそこから利益を上げるんじゃなくて、赤字をいくらかでも圧縮する。それから当町の有害駆除に係っている方々の作業の負担を当初の目的のとおり軽減させるというのが事実ですから、この重量だけで見ても当町の処理施設それを優先しているとは思えない数字なんですよね、これ。

松前町のものが例えば知内町のものが先にそれを処理してからでないと、当町のものも順番待ちになるようなそういう話になって、さも、経費負担は当町がしている割にはその作業効率が悪いとかそういう状況だって想像できるわけじゃないですか。そこら辺をやはり改善するのと同時に、金額も１０円上げた２０円上げたの世界じゃないと思うんですよ私これは。それは金額は別に国の補助もらってどうだこうだって決めるわけじゃないと思うんですよ。きちっとそれなりに掛かったものはやはり貰うべきだと思うんです。私はそういう風に思うんですよね。ですから、どういう風にこれはトップのものの考え方ですから、それでいいんだといえばそれはそれでいいでしょう。けれども、ものの考え方としては私はちょっとおかしいんじゃないのかなとこのように思うので、次年度に向けて是非町長も対応するような話だったので考えていただければなとこのように思っておりますけども、どうですか。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

今の処理の料金はこれが適正価格だという部分も私も思っていませんので、しっかり次年度の予算に向けて各町と協議してまいりたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

意見交換を終わります。

次に、第７款商工費、５７ページから６１ページまでです。

５０万円以上の不用額の説明を求めます。

福原貴之産業課長。

○産業課長（福原貴之）

それでは、商工費のご説明いたしますので、５７ページをお願いします。

下段、７款商工費、１項２目商工振興費、事務事業予算名も同様で、２３７万９，３４６円の不用額でございます。主な不用額につきましては、負担金・補助及び交付金の福島町商工会補助金で２０７万２，１５９円の減は、北海道から福島町商工会に対しての補助金で、事務局長人件費に係る補助金が増額となったことにより町からの補助金の減額となってございます。

５８ページをお願いします。

上段、事務事業予算名が、地域経済緊急支援事業費で、１９６万４，４０２円の不用額でございます。主な不用額につきましては、委託料の物価等高騰対策地域商品券交換等業務委託料で１９６万２，５００円の減は、第９弾、第１０弾の商品券の交換実績による減でございます。なお、商品券の使用率は第９弾で９６．４パーセント、第１０弾で９８．３パーセントとなっております。

次の段、事務事業予算名が、商工事業者緊急支援事業費で、６０万円の不用額でございます。不用額につきましては、負担金・補助及び交付金の商工事業者持続支援金で６０万円の減は、申請実績によるものでございます。

６１ページをお願いします。

上段、６目横綱記念館管理運営費、事務事業予算名も同様で、７７万７，４０６円の不用額でございます。主な不用額につきましては、需用費の光熱水費で２１万９，３０３円の減は、電気使用量の実績による減でございます。また、委託料の除排雪業務委託料で４１万３，２２２円の減は、３月のオープン前に施設付近の積雪量が少なかったことによる減額となっております。

次の段、事務事業予算名が、青函トンネル記念館管理運営費で、５２万９，０８５円の不用額でございます。主な不用額につきましては、委託料の除排雪業務委託料で３９万８，５００円の減は、３月のオー

プン前に施設付近の積雪量が少なかったことによる減額となっております。
以上で、商工費の説明を終わります。
○委員長（平野隆雄）
質疑を行います。
１番藤山委員。
○委員（藤山大）
６０ページの横綱の里づくり事業費の部分で、令和７年度に関しては九重部屋の招集はなかったと。これは事情はある程度分かっているのでその辺はいいとして、令和８年度の部分で何故来なかったのか、その辺の説明お願いします。令和７年度言うのもちょっとあれなので伏せておきますけど、令和８年度に関してお願いします。
○委員長（平野隆雄）
福原貴之産業課長。
○産業課長（福原貴之）
当初は今年度についても来ていただける方向で調整してまして、チケット、新幹線の手配だとかしていたんですけど、急遽親方の方から日程都合つかないということで、今年度は残念ながら福島町に行くことができなくなりましたという連絡がありまして、それを受けて交渉はしたんですけど力士の日程とかもつかなかったということで今回は断念した経緯がございます。
○委員長（平野隆雄）
ほかに質疑ございますか。
５番平沼委員。
○委員（平沼昌平）
５９ページ、アニメツーリズム推進事業について。課長これやって良かったですね。アニメについては何か私達はちょっと理解あまりできなかったんですけども、ここまで当町の文化的なものをアニメを題材にしてある程度観光促進につなげているのかなと、このように感じております。
このアニメをこれからさらに進化させていく段階で、今現時点でこのアニメツーリズム推進事業というのはどういう風に進めていく考えでおられますか。
○委員長（平野隆雄）
福原産業課長。
○産業課長（福原貴之）
アニメは今、令和８年度で３作目の制作をしているところという状況でございます。第１話の部分についても、ライトアニメということで動きも少ないなかでのアニメということで見応えちょっと不足したという部分もご指摘も色々受けていまして、２期目についてはしっかり動きも出しながら、もうちょっとクオリティ上げたものが出来たなという部分は思っております。
それで、アニメ界の自分もちょっと詳しくないですけど、アニメ界の各種賞にノミネートされるだとかそういう中には入っているので、引き続き３作目についても福島町の中をいかにＰＲできるような作品にするかというのが今の私達の課せられた課題だと思っています。
８月８日にアニメのイベントをやらせていただいて、その時も声優さん１０名アニメの監督さんとかも来ていただいて、町の中もしっかり見ていただいて取材して、それが３作目の絵になっていくのかなという分で思っています。３作で一応ストーリーは終了させていただくんですけど、このキャラクターだとかそういう部分はしっかり今後も活かしていけるような対策というかアニメツーリズムという部分を引き続き進めていきたいなと思っています。
ただ、アニメだけをやるんじゃなくて色んなイベントとも絡めながらも、例えば女相撲の題材としますので女相撲でどうＰＲしていくだとか様々な手法はあると思いますので、私達産業課の中で色々とこれからも考えて新年度予算に向けていければなと思っております。
○委員長（平野隆雄）
ほかに質疑ございますか。
（「なし」という声あり）
○委員長（平野隆雄）

質疑を終わります。
意見交換を行います。
１番藤山委員。
○委員（藤山大）
先ほどの横綱の里のところで九重の合宿ですね。去年からもそうですし今年もそうです。町長に対して私何回も九重の招集に関して福島に今年度は来てもらえるんですかと何度もお尋ねしました。
今回も来なかったことによって、やっぱりイベントもそうですし他のことはイベントはしてますけど、福島町にやっぱり相撲見に行くのに対してやっぱり集客力って大きいと思うんですよね。だけど僕も散々今年に関しても町長に対して九重さん今年は来てくれるんですかと何度もお尋ねしました。という部分で今年、本当に１ヵ月前くらいに来なくなりました。というのはね、本当に非常に残念なんですよね。
先の話しします。来年度、今のうちからでもちゃんと来てもらえるような交渉なりその辺しっかりやってもらえるのか、その辺もう一度だけお伺いして僕はそれで終わりたいと思います。
○委員長（平野隆雄）
鳴海町長。
○町長（鳴海清春）
議員も残念ですけど我々が一番残念がっていますので、あれは本当に突然といいますか、我々も当然、さっき課長説明したようにしっかり準備をして来ていただけるものだと思っていましたけど、ただ、九重部屋だけでなくて協会の方の関係もありますので、その中で色々都合がつかなくなったということで我々聞いていますので、それを受けて今回はしっかり来年に向けて来ていただくようなことを親方とも確認していますし、また、１月場所には私も千秋楽に東京の方に顔を出して来年度しっかり来ていただくようにお願いはしてきますので、ただこればっかりは確約というか我々がお願いしても来る方が色々都合がつけばあれですけど、ただやっぱり一番大きかったのは一昨年の熊の関係がありましたので、そこのところで色んな協会なりそういったのも懸念材料としてあったのかなと思いますので、今しっかりここ１年落ち着いておりますので来年はそういったことも当然ありませんので、我々は是非また来ていただいて、やはり夏の風物詩として今九重部屋の合宿が定着していますので、そういったものが地域振興にも大きく影響しますので、我々はまたそこのところを親方にもしっかり説明して、親方もこの前もしっかり副町長の方に電話来て「来年は是非来ます」ということを言ってくれていますので、間違いはないかなと思っています。
○委員長（平野隆雄）
ほかに。
５番平沼委員。
○委員（平沼昌平）
先ほどのアニメツーリズムについて再度意見交換したいと思いますけども、課長おっしゃるように、町内の実際の街並みスポットを、そういうエリア・エリアでやはりアニメに取り上げていただくことによって、大袈裟に言うとそこが聖地みたいな感じになるかもしれませんけども、そういうようなアニメを今の段階でもっともっと福島町を知っていただくという手法をしていくのは大変すばらしいことなのかなと、これからの時代はそうなのかなという感じはするんですけど、観光促進に向けて、もうちょっと町民に分かってくれよじゃなくて、分かっていただきたいという、やはりこの説明も私は必要じゃないのかなと思うんです。というのは、町民こぞってやはりこのアニメに対してのアニメを使った観光促進というものの情報共有というのを、やはりもっと進めていくべきだと。それに沿って、やはり町民もそこに登場する町民も固定化された人間じゃなくて、やはり生活感が出てる町民が、やはりそのとこに登場するということで、もっと親近感が私は出てくるとこのように思うんです。ですからこの将来性を高めるために、このアニメの継続的な制作の内容とか、それから町民の意識を向上させるための施策というのはこれから制作にあたっては、是非町の方からでも提案していただければなとこのように思うんです。やはり広く浅くそして福島を知ってもらう。福島に来たことがない方でも「面白い町だな」と「行ってみるか」ぐらいの思いを起こさせるような内容が我々は必要なわけで、そういうことを次年度に向けてやっていらっしゃるとは言うものの、やはり底辺を広く持っていけれればなと思うんですけども、どうですかね。先ほど何か答えいただいたような感じなんですけれども。
○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

アニメの背景は女相撲もありながらも、町外から人を呼び込むという部分がまず考えた部分でありますけど、まず町の人が知らないのに町外から呼び込むだけという話もなかなか理屈的にならないんだろうなという部分は認識しています。まちの方にもしっかり理解してもらって自分達もやっているんじゃないかとは思いつつも、やっぱりしっかり町の中でアニメ「うっちゃり」という部分がどこまで浸透しているかというリサーチもして実はございませんけど、しっかり町の方にもＰＲもできて「うっちゃり」あるんだねという部分もしっかり認識してもらう部分も必要ですし、親近感が沸くアニメの制作という部分も今意見いただいて自分参考にさせていただこうかなと思っています。アニメ今制作中なものですから、そういう部分もしっかり取り入れられるんだろうなと思っていますので、地元をもっとアピールできるような制作の方も監督さんの方とかも色々協議しながら進められればなという分で思っております。よろしくお願いします。

○委員長（平野隆雄）

５番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

調子に乗って言わしてもらえれば、そのアニメを活用した福島町の周遊ルートを決めるとか、あとは女相撲なんですから、女相撲をやったアニメとはちょっと離れるんですけど、土俵体験とかそれから廻しをつけて土俵に上がるとかそういうようなイベントも今後考えていってもいいのかなとこのように思うんです。さらに、例えば交通安全の旗とかそういうものについても様々なものについてそこまで考えていらっしゃるなら、やはりそれに徹底して周知して、町民の方々の町民意識に浸透しやすいように、やはりそういうものをどんどん利用して、私は町民一丸となって、やはりどんどん進めていくと。これは女相撲というのは何て言うんですか、事業というのは全国的に知られている状況の中で、これをやはりもっと広くしていくためには、福島町一丸となってアニメというパーツを使いながら進めていくものもあると思うんですね。だからそういう手法も是非検討していただければなとこのように思うんです。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

３作で終わるわけにはいかないので、聖地として我々も聖地として言っていいのかあれですけども、観光要素それぞれありますけど、そういう部分にしっかり回っていただけるような仕組み・仕掛けは作っていかなきゃないという部分で、だからこそ色んな福島の主要のところもアニメの中に入れさせてもらっているところでございます。

廻しのイベントとかにつきましてはなかなか難しいものも、観光協会との兼ね合いもありますけど、例えばアニメの声優さんだったりとかもこの８月８日のイベントの時に来ていただいたとかもあるんですけど、そういう部分でもしっかり監督さんとかとまた福島に来て活動してねという話もちょっと町長の方からも話させてもらった部分もあるんですけど、そういう部分でしっかり町に入り込んでもらうというのも１つでしょうし、交通安全の旗のキャラクターという部分もありましたけど、交通安全の部分もやってやれないことはないのかなと思っていますけども、まずはやれることからということで福島町の青い封筒一般的な役場から出す封筒にも実は記念館の絵から「うっちゃり」に変えたとかという部分で、徐々に分かる人は分かっていただいているんですけど、そういう部分からやれることはやっていこうという部分で課内で話しております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

意見交換を終わります。

次に、第８款土木費、６１ページから６８ページまでです。

５０万円以上の不用額の説明を求めます。

紙谷一建設課長。

○建設課長（紙谷一）

それでは、建設課所管の決算についてご説明いたします。

６３ページをお開きください。

一段目の、８款土木費、２項２目道路維持費、事務事業名も同様で、不用額は３，４４１万５，６８１円。主な不用額は委託料の除排雪業務委託料が３，４３６万４，８４４円外で、予算補正後降雪量が少なかったことによる不用額でございます。

２段目の、事務事業名、町道舗装補修事業費、不用額は１０１万１千円で、主な不用額は、工事請負費の町道月崎１号線舗装補修工事の額確定に伴う不用額でございます。

次に、６４ページでございます。

１番下の段で、４目道路新設改良費、事務事業名、町道川原町２号線整備事業費、不用額は１２７万４千円で、主な不用額は、委託料の町道川原町２号線用地取得事務委託料の業務実績の確定に伴う不用額でございます。

次に、６５ページでございます。

１番下の段で、３項１目河川総務費、事務事業名、普通河川整備事業費、不用額は２２０万円で、主な不用額は、工事請負費の普通河川茂山川外河道整備工事の額確定に伴う不用額でございます。

次に、６７ページをお開きください。

１段目の、４項３目住環境整備事業費、事務事業名、空家等対策支援事業費、不用額は１５８万５，８００円で、主な不用額は、委託料の危険空家応急措置委託料が９３万６，８００円で、応急措置の実績に応じた不用額でございます。工事請負費が５４万円で、概数発注していた特定空家除却工事の数量確定に伴う不用額でございます。

次にその下の、５項１目住宅管理費、事務事業名も同様で、不用額は７１万１，８５８円、主な不用額は、需用費の１９万８，２０６円と役務費の１２万１，００８円は、光熱水費や通信運搬費の使用実績による不用額でございます。委託料の３８万５，２７６円は除雪業務委託料で、昨年度の降雪状況により不用額が発生してございます。

以上で、建設課所管の説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

○委員長（平野隆雄）

質疑を行います。

３番佐藤委員。

○委員（佐藤孝男）

６３ページの道路維持費について。今回のこの表を見ますと、ほとんど除雪のことでありますが、他に道路維持費ということで千軒の開拓線に関してお聞きいたします。

５年前までは養鶏場があってそこはかなり開拓線も利用していたわけですが、撤退してから維持管理がなされていないような感じがします。その点について今後の維持管理に関しての考えはどうですか。

○委員長（平野隆雄）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

奥の方で実際に使っている状況が現在はないですけども、もし、その人が使うような状況等あれば、それに支障があるようでしたらその支障部分について枝払いとか除雪の方を行っていきたいと思います。また、使用実績がない状況で無駄にそこに費用かけるのもなんだと思いますので、もしその辺のところで人が奥の方に行くような例えば作業とか何かあるのであれば教えていただければと思います。

○委員長（平野隆雄）

３番佐藤委員。

○委員（佐藤孝男）

６７ページの空家に関してお聞きいたします。町内一円を見まして空家が相当な数にあたります。その数を松浦から千軒までの空家の戸数をお知らせください。

○委員長（平野隆雄）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

空家の件数につきましては、平成２８年に空家条例ができた時に一度うちの職員で実際にやったんですけども、相当な業務量が伴うということで平成２８，２９年以降はやっていないのが実情でしたけども、最近ちょっと手法を変えまして水道メーターの数で件数を出しておりますので、あくまでもその水道メーターを設置している一軒家、それで２０２５年以前に休止をしたところという条件で抽出しております。それによると、今のところ２４３件ということになってございます。

○委員長（平野隆雄）

３番佐藤委員。

○委員（佐藤孝男）

町内で見渡して一番空家が多い所お知らせください。

○委員長（平野隆雄）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

字で区切っておりますので、細かく町内会例えば月崎１、月崎２、新栄町って分けているわけではなくて、字月崎、字福島という風に分けておりますので、それで数字を伝えさせていただきます。

一番大きいのはやはり月崎で４６、次いで福島地区で４２ということになってございます。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑を終わります。

意見交換を行います。

３番佐藤委員。

○委員（佐藤孝男）

道路に関してお聞きいたします。今、元の開拓というかそこに千軒そばを今年から作付しているわけですが、そこに行く橋、千軒の開拓橋の周辺、国道から木が生い茂って得に梅雨がある雨降りとかそういう時は両方から木が覆いかぶさってトラクターで行くのも大変困難であります。そういうなかで、やはり特に橋の両端が下からおがった木が橋を塞ぐような状態になっておりますので、一つその点考えていただければなと思っております。

○委員長（平野隆雄）

紙谷一建設課長。

○建設課長（紙谷一）

今そばを作付しているという話も聞きましたので、通行に支障が出ているということで、通行に支障のある部分はちょっと手を加えていきたいと思います。

ただ、その川の部分についてはこれは２級河川なので、そこはうちの方でできるかどうかという部分もちょっとありますけども、できる限りうちの方で簡単にできる分については行っていきたいと思いますので、あとで場所等も一緒に確認していただければと思います。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございますか。

３番佐藤委員。

○委員（佐藤孝男）

空家に関してのことですが、千軒地区のことを言いますと空家が１４件あります。そのなかで、町内を見ても空家になった場合の管理というか、草がボーボーおがって家が見えないような状態であるところがいっぱいあります。そういうなかで熊騒ぎなので騒いでいるわけですが、草刈りだけでもやっている空家もありますが、やっていない所が大半であります。そういうことで、その空家になった家の主というかそういう方に町から文章なりそういうことで呼び掛けていただければなとは思います。

そういうなかで、やはり安心して隣近所が暮らせるというかそういうことでありますので、一つそういうことを考えていただければなとは思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（平野隆雄）
紙谷一建設課長。
○建設課長（紙谷一）
空家の部分について、空家法からいけば、なかなかそこは個人の、草生えているのも権利というんですか財産というんですかそういうのがあるので、特定空家とか本当に屋根材が飛散する外壁材が落ちる、また、倒れた時に隣の家に被害が出るとか町道に出てくるとかそういう部分に対しては空家法に基づいて言えるんですけども、なかなか草の部分だけというのは空家法ではちょっとできないんです。
それで、ただ、今の熊の話とかになると確かに昨年ああいう事件ありましたので、そこは熊の危険を排除するという目的の行政措置みたいな形で建設課・産業課で連携しながら部分的にそういうことはやっていくということはできるとは思いますんで、そういう部分についてはちょっと、あれば、ここの空家があんまりひどいんじゃないかということがあれば言っていただいて見にいただいて、できるか・できないかの判断になると思います。
○委員長（平野隆雄）
３番佐藤委員。
○委員（佐藤孝男）
本当に隣近所、畑に行くのも恐ろしいような、いつ空家の中に熊や色々なものが潜んでいる可能性も十分あります。そういうなかで地域の人が言うには、千軒のこと言うんだけど、やはりその家が空家になって隣の町に知内町に引っ越ししたり函館に引っ越しして、そういう所在が分かっているにも関わらず、私の方から言っても対応してくれない。そういうことで、やっぱり町からそういう文章なりそういうことで出してもらえればなとは皆言っているんだけど、その点について何か町の考えというか、そういうことがあればお聞きいたしたいと思います。
○委員長（平野隆雄）
紙谷建設課長。
○建設課長（紙谷一）
そうですね、先ほどもちょっとお話したんですけども、本当に空家法から行くと、草が生えているから刈ってという話にはならないですけども、ただそうではなくて、今言ったように付近の皆さんが一般的に迷惑しているとかというのでしたら、町内会長とかが例えば話を聞いて、私達に言っていただければ個別に対応できるところは検討していきたいと思いますので、また、連絡取れれば連絡取ってそういう声があるよとかそういうことはやっていけると思いますので、お知らせいただきたいと思います。
○委員長（平野隆雄）
ほかに意見交換ございますか。
（「なし」という声あり）
○委員長（平野隆雄）
意見交換を終わります。
暫時休憩いたします。

（休憩　１４時０８分）
（再開　１４時２０分）

○委員長（平野隆雄）
休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
第９款消防費、６９，７０ページです。
５０万円以上の不用額の説明を求めます。
吉澤裕治総務課参事。
○総務課参事（吉澤裕治）
それでは６９ページをお願いいたします。
総務課所管の消防費について、ご説明いたします。
９款消防費、１項１目災害対策費、事務事業名も同様で、１３５万４，３４０円の不用額は、主に需

用費と委託料の不用額でございます。需用費７４万２，７２４円の不用額は、主に修繕費の実績がなかったことによるものです。委託料５０万５５３円の不用額は、災害時の緊急対応業務委託料の実績による不用額と、除排雪業務委託料の実績がなかったことにより不用額が生じたものです。

下段、１項１目災害対策費、事務事業予算名、防災用資機材等整備事業費で、８９９万７，２３１円の不用額は、主に備品購入費と工事請負費の不用額でございます。備品購入費５２０万３，３７１円で、大型トイレカー購入に伴う車輌購入費及び防災用資機材購入費の実績による不用額でございます。工事請負費２８０万５千円の不用額は、防災備蓄倉庫建設工事の額が確定したことに伴うものでございます。

以上で、総務課所管の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いします。

○委員長（平野隆雄）

質疑を行います。

ございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑を終わります。

意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

意見交換を終わります。

次に、教育費ですが、その前に教育長より報告があります。

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

貴重なお時間いただきまして、すみません。

昨日の補正予算で小鹿議員から町民プールについてご質問いただいた件について、改めてご答弁申し上げます。

町民プールについては、８月２６日午前にプールの水をろ過する機械の配管部品が破損したため、その日の午後から臨時休館しております。直ちに保守業者に対して修繕対応を依頼しましたが、修繕部品の納品が遅れているため修繕できずに今日まで休館が続いているところです。

今般、保守業者から部品の納品は９月末ぎりぎりになると連絡がありました。配管の修繕後にプールの水の塩素ろ過や水を温めるなどの準備が必要であることから、今月中の再開は難しいと判断し、今シーズンはそのまま閉館することといたしました。

地域の皆様には防災無線で周知してまいりたいと考えております。長期間の休館となり、利用者の皆様には大変ご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

もう１点、町内小中学校のインフルエンザの状況についてご報告いたします。

町内の小中学校のインフルエンザの状況ですが、吉岡小学校、福島中学校では罹患者はいないものの、本日福島小学校では全校７９名中、１７名が欠席しており、うち１５名が風邪症状ではないかとのことです。特に３年生は１０名中、昨日は７名、本日は５名が欠席しており、うち３名はインフルエンザの診断が出ているということです。

先週知内でインフルエンザの流行が見られ、本日は松前町の松城小学校が学校閉鎖になっているとのことです。このため、各学校長に対し手洗い・うがい・十分な睡眠と栄養補給など感染予防に努めるよう依頼したところでございます。

以上です。

○委員長（平野隆雄）

次に、資料№８、報告第３号　令和７年度教育事務の管理、執行状況の点検・評価に関する報告の内容の説明を求めます。

古一直喜教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（古一直喜）

それでは、議案の１９１ページをご用意お願いします。

報告第３号　令和７年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検並びに評価に関する報告について。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条第１項の規定により、「福島町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検並びに評価に関する報告書（令和７年度事務事業分）」を別冊のとおり作成したので報告する。

令和８年９月１４日提出、福島町教育委員会教育長。

本報告の内容につきましては、別冊８にて説明したいと思いますので、別冊８の５ページをお願いいたします。

整理番号１番の教育関係団体・大会参加助成事業から、整理番号２４番の福祉センター運営事業までの２４事務事業でございます。教育委員会の事務事業評価につきましては、８月１７日開催の社会教育委員会議による二次評価、８月２６日開催の教育委員会議による最終評価で決定しております。

二次評価、最終評価とも全ての事業についてＡ評価をいただいております。なお、２３番のファミリースポーツ公園管理費について、項目別評価一次評価はＢ評価でありましたが、その要因が活動指標の利用者数によるものであり、昨年度はヒグマ出没による営業日数や大会イベントの中止による影響が大きいと判断されＡ評価に変更になっております。

各事務事業評価の内容は、６ページから５３ページに記載のとおりとなっております。

また、一次評価の下段にあります今後の改善策等については、関係各所と協議のうえ対応していくこととしております。

以上で、報告第３号の説明を終わります。

○委員長（平野隆雄）

内容の説明が終わりましたが、特に確認したい事項等はございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

なければ、以上で報告を終わります。

次に、資料№６、第１０款教育費、７０ページから８１ページまでです。

５０万円以上の不用額の説明を求めます。

古一直喜教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（古一直喜）

それでは、別冊６の７０ページをお願いいたします。

はじめに、学校教育所管分を説明いたします。

下段の、１項１目教育委員会費、事務事業名、教育関係団体・大会参加助成費で７０万５，９１５円の不用額でございます。主な不用額は、負担金・補助及び交付金７０万５，９１５円で、教育関係団体等助成金の精算申し入れ、及び各種大会助成金の実績残によるものでございます。

７１ページをお願いします。

１段目の、事務事業名、高校魅力化推進事業費で、１５１万２，５００円の不用額でございます。主な不用額は、負担金・補助及び交付金１５０万１，９２０円で、福島商業高等学校教育振興会補助金の精算申し入れと、その他助成金の実績残によるものでございます。

３段目の、事務事業名、青少年交流センター施設管理事業費で、５３８万３，６４６円の不用額でございます。主な不用額は、需用費１３１万８，９４６円で、光熱水費の実績残によるもの。委託料３９３万８２９円で、食事・清掃委託料の食事提供に係る食材費の実績残によるものでございます。

７４ページをお願いします。

下段、２項１目学校管理費、事務事業名も同様で、１３９万３，３２２円の不用額でございます。主な不用額は、需用費６４万１，３８７円で、光熱水費の実績残によるもの。委託料６５万４，４３５円で、除雪業務委託料の実績残によるものでございます。

７５ページをお願いします。

下段、３項１目学校管理費、事務事業名も同様で、１２０万９，５８９円の不用額でございます。主な不用額は需用費５９万９，２１４円で、修繕費等の実績残によるもの。委託料４７万４，７３５円で、除雪業務委託料の実績残によるものでございます。

以上で、学校教育所管分の説明を終わります。

次に、生涯学習所管分を説明いたします。
７７ページをお願いいたします。
４段目、４項１目社会教育総務費、事務事業名は、友好市町交流事業費で、７１万２，６３６円の不用額でございます。主な不用額は、負担金・補助及び交付金７１万２，６３６円で、教育関係団体等の助成金の精算申し入れによるものでございます。
以上で、教育費関係の説明を終わります。
ご審議のほどよろしくお願いいたします。
○委員長（平野隆雄）
質疑を行います。
１番藤山委員。
○委員（藤山大）
何点か１つずつやっていきたいと思います。
７１ページ、高校魅力化推進事業のところですが、令和７年度卒業された方、福島町で働くというか何らかの形で就職した人何人おられるのか。と、今年になるんですけど、今年のオープンキャンパスそれとオンライン面接、高校に対してオンライン面接の人数を教えていただければと思います。
○委員長（平野隆雄）
古一教育委員会事務局長。
○教育委員会事務局長（古一直喜）
まず、卒業生の進路の方につきましては、町内事業者の方に就職したのは１名でございます。あと、先日開催されましたオープンキャンパスにつきましては、約２０名の参加がございました。また、オンライン説明会につきましては８名でございました。
○委員長（平野隆雄）
１番藤山委員。
○委員（藤山大）
その次に青少年交流センターですね。令和７年度の部分に関しては分かるんですけど、令和８年度、今年卒業されたら今の部屋数もそうですけど、来年度卒業された場合の部屋の空き数その辺をお伺いしたいと思います。
○委員長（平野隆雄）
小野寺教育長。
○教育長（小野寺則之）
今の部屋総数が５１部屋、今実際に高校生がいるのは４３人。１８人が卒業する予定で、そのあと空きとしては２６ほどあるんですけれども、そのあと何人入ってくるかという話になってこようかと思います。今のところはそういう状況の予定です。今、教育委員会といたしましては概ね毎年１５名ということで募集させていただいております。つまり、１５名掛ける三学年で４５名くらいという風なことで募集させていただいているところでございます。
○委員長（平野隆雄）
１番藤山委員。
○委員（藤山大）
７８ページの文化財のところ。今回ちょっと特化する話にはなるんですけど、祭りありましたよね。その時に結構衣装等もまただいぶ古くなっている部分もありますし、機材等にも結構破損等もだいぶ見られています。来年度もそうなんですけど、予算的にこれどうされるのか、直していくのか、それともこのままやっていくのか。結構色んな物が古くなってきていますので、その辺どうされるのかお伺いしたいと思います。
○委員長（平野隆雄）
小野寺教育長。
○教育長（小野寺則之）
今年も明治安田生命から実行委員会というか保存会の方で補助金をいただいていたりしております。それで機材というか什器備品の老朽化ということもお伺いしておりまして、今までの累積した残金というか

繰越金もだんだん少なくなっているやに聞いております。保存会の皆様と予算前に状況ですとか要望とかしっかりお聞きして次年度の予算に反映してまいりたいとそのように考えています。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

７番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

福島商業高校魅力化の部分ですけども、ここの中に地元の中学生卒業生がなかなか高校に進学してくれていないという状況。ここのところについてどういう風に見ているのか、まず良い悪いという話はおそらくそれぞれの希望があると思いますので何とも言えない部分があるんですけども、どう見ているのか一つ。

それからもう一点です。

○委員長（平野隆雄）

一点ずつお願いします。

（「はい」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

今年というか近年の状況ですけども、やはり今一番大きいのは私立高校の無償化というのが一番大きくて、もう６月７月とか早い段階でスポーツ推薦みたいな形で私立の函館辺りの私立の高校がスポーツ推薦ということで内定というかもうしちゃうんですね。それで、それが一番大きい原因かなという風には思っているところです。

あと、今年で言うと今年の中三生が凄く学力が高くて、福島商業高校が決して低いというわけじゃないですけども、やはり自分の可能性を求めたいというお子さんはやっぱり函館の進学校とか行きたいなという風なことを思うんだと思うんですね。そういう多様な進学環境の変化と私立の無償化だったりということで、そういう要因が重なってちょっと地元生が少なくなっているのかなという風には思っているところです。ですけども、福島商業高校も昨年公立未来大学入ったり北海学園に入ったりしているということで、９人の中でも実績は出してきていると思います。町内の土木会社に１人女子なんですけど入社した方もいたり多様な進路の状況があるなかで、その辺の魅力を中学生に伝い切れていないのかななんていうところも考えつつ、ちょっと今高校の方と対策を考えているところでございます。

○委員長（平野隆雄）

７番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

今のところについてはまた意見交換は意見交換で。

もう一点、７５ページ。これは学校管理費のところですけども、義務教育学校の形を取ろうとして進めていると思うんですけども、現在のグラウンド、福島小中学校が使っているグラウンドはどの程度メンテナンスされているのか。

さらに部活動、野球はあそこは使っているのかどうなのか。それから数は少ないとは言えども陸上競技でおそらく頑張っている生徒さん方がいられると思うんですよね。ですから、現在はクレイの状態で全てやっているわけですから、そうすると短距離走なんかの子ども達は全部どこ行ってもタータンの状態になっている。私の記憶では相当昔から１００メートル１コースだけでもそのタータンに関する対応ということでもってあったと思うんですが、その辺の整備等なり更新等はどうされていたのかその辺の現状をお聞きしたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

グラウンドについては、野球は新緑公園の方でやっているということで、今はサッカー少年団、小学生を中心としたサッカー少年団があのグラウンドを主に使っているのと、あと、陸上競技で使っているという風なのが現状でございます。メンテナンスについては、春先に土木会社にお願いして転圧したり必要な所には土入れしたりということで管理は春先にしているというところでございます。運動会前シーズンで

すね。そういうことでしているんですけども、今のその陸上のコース、タータン、人工の何か走るコースですよね。それについてはちょっと今までも要望とかそういうものが学校から僕になってから聞いておりませんので、今後その義務教育学校になるにあたって、どのような機能が必要なのか、昨日の平沼議員への答弁にもありますように、学校の基本計画を考える時にもグラウンドの利用について整備方針について考えていきたいなと思います。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

６番木村委員。

○委員（木村隆）

確認で申し訳ないですけれども、先ほどの藤山委員がオンライン面接という質問をしましたけれども、その人数というのは地域未来留学のこの５月２３日に開催されたオンライン説明会の人数なんでしょうか。それとも先日開催されたオープンキャンパスでもオンラインで何か説明みたいなのを行ったのか伺います。

○委員長（平野隆雄）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

先ほど事務局長が８名と申し上げましたけども、実際にオンライン面談はもっともっとたくさんいて、ちょっと今数字は担当の者に聞かないとお答えできないので、あとでご説明させていただきます。

そのほかに東京で２回、札幌で１回、学校説明会というのを開催しておりまして、そこにも多分２０人以上の生徒と面談したりということはしているところでございます。

オープンキャンパスは先ほど事務局長申し上げたように２０名ということで、オンラインと実際の面談対面と、それからオープンキャンパスに繋げるということで取り組んできておりまして、それらを含めて生徒確保に努力しているというところでございます。詳しい数字は後ほどご回答いたします。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑を終わります。

意見交換行います。

１番藤山委員。

○委員（藤山大）

先ほど高校魅力化の部分で面接と福島に興味を持って来られる方が２０人以上おられるということで、言葉がちょっと適切かどうかあれですけども、今回の福島中学校の生徒が優秀だから他の所に行くという表現が良いか悪いあれなんですけど、今回、要は福島に対して興味持っておられている方が２０名以上いるということで、どこも今も勉強のことに対してはほとんど無償化。福島でも独自で色んなものパソコンなり色んなものを提供していっているという部分はあるんですけど、今後来られる方に対して今はもうほとんど一緒であって、今回に関してはパソコンだけが今のところドローンの免許も取れるというメリットはあるかもわかりません。けど、それ以上のもの何かまた新しい特典なりその辺考えているのか。

例えばですけど、今町外の方であれば福島に戻って来るのであれば車の免許を無償にしているというかある程度やっていますが、今回に関しては町外の方もその辺の車の免許等もし他との差をつけるのであれば、その辺の検討もされていくのかその辺もお伺いしながら聞きたいのと、２０人来た今回の教育長手応えどんな感じかその辺もお伺いしたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

ご質問いただいて、オープンキャンパスには来たんですけれども、また実際入学とは別問題だと僕らは思っています。それで、願書出してくれるまでが勝負というかそこまで予断を許さないという風なところだと思うんです。先ほども申し上げましたように私立の無償化ですとか更に大きいのは知内さんだったり松前さんだったり今同じことをやろうとしております。全道でもライバルが非常に増えておりまして、今

藤山議員おっしゃるように多様な魅力を付けていかなければ、なかなかそこに残っていけないのかなという風なのが現実的な問題で、先行きとしてはやっぱりライバル増えて、お金の競争になってしまうと非常に先行きは厳しいものになっていくのかなという風に思っております。

来年の入学者については、僕は感覚としては非常に苦戦しているというような状況にあると思っております。今の免許ですとかそういう経済的な支援ですけど、それでやっぱり入学者が来るというのはなかなか僕は今どき難しいのかなという風に思っています。車の免許取るのにも３０万４０万掛かるという風にお聞きしてますけど、町では１０万の補助を出しているという風な状況で、じゃあ他の町が２０万出したらうちも２０万出すのかという、そういうことには僕はなっていかないのかなという風に思っています。

今考えて見ますと、我々の一番の魅力というかメリットは商業高校であるということですね。資格取れたり実社会に出て行って実践力になれるというところと、あと新潮学舎が他の町ではあんまりないと思うんですけど、ハウスマスターが住み込みで２人いて、２４時間その生徒に寄り添うという施設はなかなかないと僕は思っています。しかも優秀な大学卒の優秀な方がいまして、そこは他に負けない魅力だと思っています。そういう意味でも学校に行けなかったり家庭環境悪かったり今後来るんですけど、今年１４人来て、ちょっと気になる子は１人だけという状況になっていますけど、他１３人は全然何も心配なく学校通えている。自分自身成長できている、そこが我々の今一番売りというかＰＲできるところかなという風に思っていますので、福島に来たら成長できて高校卒業して実社会に出て行けるよというところをもっともっとＰＲして、今後その魅力化に取り組んでいきたいなという風に考えております。

○委員長（平野隆雄）

１番藤山委員。

○委員（藤山大）

高校魅力化のはまた別な機会で話していきたいと思います。

その次に、文化財のところで今年も僕も演者として、演者というよりはお手伝いさせてもらいました。今回副町長も総務課長もある程度分かっていると思うのですが、結構部品の破損もありましたよね。多々色んな面がありました。そのほかに衣装の部分で去年も僕気づいたんですけど今年ある程度改善されているのかなと思ったのは、衣装はある程度揃っているのですが、体のサイズに対しての衣装の部分というのは去年も気づいていたら今年は改善ある程度されているのかなと思ったら全然されていなかったんですね。

たまたま履いてる男の子というか高校生が衣装がはまっていないというか小さいというサイズ的なものがありました。その辺も踏まえて衣装はある程度もう一回サイズ測るまでどうこうじゃないですけど、今までがＬなりＭあったものが極端な話、ああいう風な特殊かも分からないですけど大きい子も多いという想定でＸＬとか大きいものも必要だと思います。

あと、道具がだいぶ破損が激しいと思います。四ヶ散米、奴の他にも神社の部分に対しても結構破損している部分もあって、それを使いまわしてずっとやっていっています。その辺も本当に保存するためにはその辺も大事だと思うので、その辺も修繕も考えてもらいたい。

あともう一個あるのは、演者ですね。僕が思ったのは、僕の認識とは今はもう時代が変わったと言ったら時代変わったかもわからないです。今やっている奴なり四ヶ散米ほとんど職員です。一般の人誰も出ていません。僕の認識では四ヶ散米に関しては塩釜地区という人が皆さん演者でやっていました。奴に関しては日向というのは形だと思っているんですが、今の形とほとんど役場の職員になっていっています。その辺を踏まえて今後の演者も継承するのも大事、伝承者も少なくなってきていますけども継承される方この辺も役場職員だけじゃなくて民間に対して、もうちょい何て言うんですか地元意識を高めるというわけじゃないですけど日向地区なり塩釜その辺ももしできる人がいるんであれば幅広く声をかけてもらえればなと思いますので、その辺も踏まえて答弁いただければと思います。

○委員長（平野隆雄）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

そこについては藤山議員のご意見も頂戴しますけども、保存会の皆様とか保存会の会長はじめ事務局長も後ろにおりますけれども、その皆さまからのご意見を頂戴しながら我々としては判断していきたいなという風に思っています。ですので、藤山議員も保存会の中でそういうご発言をしていただいて、我々に伝わるようなところにしていただけたら有難いなという風に思っています。

修繕については、今年のお祭り皆さん感じたと思うんですけど、１００人踊りだったり各町内会の踊りだったり本当に盛大で沿道の町民の皆さま手を叩いて喜んでいたと僕は思います。

そういう福島の四ヶ散米だったり奴だったり重要な無形文化財を後世に僕も残していかなければならないと思っています。そのために、今ご要望いただいたような道具の修繕や衣装については、繰り返しますけど、保存会の皆様と協議したうえで来年度予算について措置してまいりたいなという風に考えています。

演者については、これも保存会の皆様と話し合っていかなければならないのかなとは思っているんですけども、教育委員会といたしましては、福島中学校の生徒に四ヶ散米と白符の荒馬をやっていただいて、少しでも福島で生まれたからには福島の伝統芸能に触れる機会を設けたいというところで、それは福島町の良さではあると思うんですけど、そういうふるさと学習を重点的にやっておりまして、たぶん１０月の学校祭、福島中学校の藝術祭と呼んでいますけど、そこでもまた披露してくれると思います。そういった意味で教育委員会といたしましては中学生にそういう四ヶ散米ですとか荒馬の機会を触れていただいて、できれば、もし地元に残っていただけたら、将来その演者としてお祭りに参加してもらえればなという風なことで毎年、四ヶ散米と去年あたりから荒馬も加えたんですけれども、そういうことで学校の授業の中で取り組んでいただいているというところでございます。

いずれにしましても、保存会の皆さまと十分話し合って協議していきながら、今後の伝統芸能の保存について考えていきたいなという風に思います。ありがとうございます。

○委員長（平野隆雄）

１番藤山委員。

○委員（藤山大）

教育長ありがとうございます。余談ではありますが、今回去年まで一昨年までかな中学生が高校に上がって今年初めてです。四ヶ散米で女性の演者さんが現れたのは。結構、大変すばらしいことだと思いますので、余談ではありますがそういう風な報告はさせてもらいます。

○委員長（平野隆雄）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

福島中学校卒業して函館高専行った子が休みに今回戻って来て踊ってたり、福島商業高校の女生徒が四ヶ散米やったりということで確実にそうやって増えてきているという風に僕は思っていますので、今後ともその流れを継続していきたいなという風に思っています。ありがとうございます。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございますか。

７番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

まずは魅力化の問題。教育長言われていることは十分理解できるんですよ。それが、いつの時点か結構夏前だったと思うのですが新潮学舎のハウスマスターさんが立待岬という新聞のところに、ものすごい感銘したというか、こんな思いでもって子ども達に接してくれているんだなという、いわゆる主体性と自主性の話をしっかりされていました。ずっと高校生ぐらいになると、そろそろ自分の方向、進路の選択と同時に人生観そのものについての入口に入ってくる年齢だという風にして私は思っていたんです。ずっと。そのことから考えた時にものすごく年齢層が近いこのハウスマスターがいて、そして、それなりの学校での経験も持っていて、それを子ども達におそらく時あるごとに様々な場面でもって伝えているんだろうなという風にして実感したんですよ。これはちょっと見方変えなきゃ駄目なのかなって、子ども達の寮の生活についてはという風にして思いました。

それで、魅力化という言葉の中でこれは私は教育委員時代からもいつもジレンマに思っていたんですが、入口としては物理的なこといわゆる財政的なことを含めて、いわゆる存続のために生徒を集めようと思ったら、入口のところで父兄の負担を軽減しながらという思いが非常に強かったんです。

現在ここで見たら２千万超えるだけのものを一般会計の中から入れていますよね。これ以上のことは先ほど教育長が言ったように金でもって釣るような話、結果としてあっちがやればこっちもという風な格好になっちゃうんですけども、じゃあ高校の福島商業高校の魅力って何だろうという風にして考えた時に、確かに実業高校という不利な点もあるんです。いわゆるカリキュラム上のそれから例えば看護師の方向に進

もうとすれば普通教科そのものを持っていた方が有利に決まっているんです。
しかし、商業課程で得られる様々な資格だとかそういうものをそれを自覚することによって、将来それが活かせれる現時点ではソフトな関係でもって会計ソフトがいっぱいあるので簡単にいっちゃうんですね、実際少し学べば。しかし、それを越えた形での原理・原則そのものを子ども達にしっかりとやっぱり身につけてほしいなという思いがあります。それが、単純に伝統に繋がるかといったら長い時間かけて頑張っていかないと、その高校が持っている魅力には決して繋がらない。
私立高校は、それは私立高校の教育に対する信念そのものを持ってやっていくんで、そこのところで完全にそこで魅力が出てくる。ですから、このいわゆる無償化の問題が外れた時に出て、経済的な負担が外れた時にその思いがあるとじゃあそっちに行っちゃいますよね、親と同時に。
ですから、今大変だろうけども、教育長、時間をかけて遠い将来を見ながら子ども達のために頑張ってほしいなと思うんですけども、その辺の見解をお願いしたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

ありがとうございます。就任以来がんばってきたつもりなんでございますが、もうちょっと頑張った方がいいといいう叱咤激励かと捉えております。
おっしゃるように、ライバルも増え、私立の魅力化という本当にそしてそれ以上に子どもが減っているという社会的な状況の中で、本当に今年は厳しいかな。もしかしたら福島中学校から誰も来てくれないかななんていう風なことも懸念しているところでございます。来年はちょっと何人かいるように聞いておりますので、来年はちょっと頑張りたいなという風に思っているのと、さらにはちょっと他の町でもやっているんですけどお試し留学、本当に来てくださいというオープンキャンパス来るとうちの寮見てくれると大概心動かされる生徒が多いですけども、それ以前に旅行感覚で来てもらう、お試し留学というので去年松前町でやったら１０人中８人来たとかという実績がありますので、そういうことも町長の方に予算をお願いして来年チャレンジしていきたいなという風なことも考えております。
ですけども、いずれにしてもちょっと暗い話するわけじゃないですけども、本当に少子化と私立の無償化とライバルが増えているということで我々４，５年この辺ではリードしてきたんですけども、そのリードも他に真似されると、なかなかセーフティリードがなくなってくるという風なのはすごく毎年危機感を感じているところでございますので、熊野委員の叱咤激励に負けないように、これからも頑張って取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございますか。
７番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

魅力化はいいです。グラウンドの件、やっぱり子ども達のこういう要望があって、陸上なんかもおそらく全道だとかに行っている子ども達が１，２名であってもいたはずなんですよね。
ですから、そういう子達の練習に関して、やれることがあったら出来るだけ要望に応えてあげていただきたいなと思うんですけども、来年あたりから手打っていただきますかね。

○委員長（平野隆雄）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

グラウンドも含めた校舎整備を遅くとも令和１３年度くらいまでには完了させたいなという風な思いで今作業を進めているところです。そのなかで、学校関係者と保護者とかもちろん子どもさんからもご意見頂戴して、どのような整備が望ましいか検討してまいりたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

７番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

これは町長の方にお願いしたいと思います。これは財政的な措置が結構嵩むところがあるかもしれません。クレイじゃなくてタータンというのは結構高いんですよ。だから、そうなってくると財政上の負担も

出てくるかと思いますので、その辺の考慮も町長の方にしていただきたいなと思うんですけど。

○委員長（平野隆雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

福島小学校が陸上が強かった時代は、結構グラウンドも１００メートルのタータンまではいかないでしょうけども、そういった専用のあれを持っていたんではないのかなという風に思っていますので、そういったものも先ほど教育長言いましたとおり、総合的なものの中で必要性があれば当然我々も予算を割いていきたいと思いますので、ただ、今の状況がなかなか部活も昔ほど人数が多くないなかでやられることが多いんだということも聞いていますので、その辺も含めて果たしてその費用対効果ですよね。極端、一人のためにそれだけ予算を割けるかということになると、なかなか厳しいものがあります。

ただ、やはり私の方針としては、子どもは地域の宝だという思いがありますので、しっかり子ども達には予算を割いていきたいという思いはありますので、そういったなかで我々が最大限できることはしっかりやっていきたい。そのように思っています。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

意見交換を終わります。

次に、第１１款公債費、８１ページから８２ページです。

公債費については、５０万円以上の不用額がありませんので、説明を省略し、質疑を行います。

７番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

８３ページです。これは町長にお伺いします。

○委員長（平野隆雄）

暫時休憩いたします。

（休憩　１５時０４分）

（再開　１５時０４分）

○委員長（平野隆雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

質疑なしでいいですか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑を終わります。

意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

意見交換を終わります。

第１２款諸支出金、８２ページから８３ページです。

５０万円以上の不用額の説明を求めます。

深山肇町民課長。

○町民課長（深山肇）

１２款諸支出金の町民課所管分についてご説明いたしますので、８２ページをお願いします。

下段の、１２款諸支出金、１項１目災害援護資金貸付金、事務事業予算名も同様で、不用額は３５０万円でございます。不用額につきましては、災害援護資金貸付金の貸付実績がございませんでしたので、全額不用額となります。

以上で、町民課所管分の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いします。

○委員長（平野隆雄）

次に、小鹿浩二総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

８３ページをお願いします。

総務課所管分について説明いたします。

２項１目繰出金、事務事業名も同様で、不用額１，１４０万４，９５９円の不用額は他会計に対する操出金で、浄化槽事業会計で２７８万７３３円、診療所会計で５５０万７千円が主なものとなっております。

以上で、説明を終わります。

○委員長（平野隆雄）

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑を終わります。

意見交換を行います。

７番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

これを見ていて少し心配なことがあって町長の考え方をお伺いしたいなと思ったんですけども、８３ページの職員の状態ですね。専門のいわゆる職員と、さらに再任用とそれと会計年度任用職員という……。

○委員長（平野隆雄）

暫時休憩いたします。

（休憩　１５時０７分）

（再開　１５時０７分）

○委員長（平野隆雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

意見交換ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

意見交換を終わります。

次に、第１３款職員給与費、８３ページです。

５０万円以上の不用額の説明を求めます。

小鹿浩二総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

それでは、同じく８３ページをお願いいたします。

１３款職員給与費、１項１目職員給与費、事務事業予算名も同様で、２，０２６万８千円の不用額は、給料で３０１万６３３円、職員手当等で１，１２０万４２７円、共済費で６０４万７，９５２円は実績によるものでございます。なお、令和８年３月３１日での一般会計対応職員数につきましては６９名で、内訳が職員６６名、再任用職員３名となっております。

次、下段です。

２目会計年度任用職員給与費、事務事業予算名も同様で、９４９万３，２４７円の不用額は、パートタイム分の報酬が２２２万６，１３７円、フルタイム会計年度任用職員分で給料が８２万４，２４１円、共済費で４７８万１，７３４円も、これも実績によるものでございます。なお、令和８年３月３１日の会計年度任用職員につきましては、合計で４０名、内訳はフルタイムが２４名、パートタイムが１２名、地域おこし協力隊２名、ＡＬＴが２名となっております。

以上で、説明を終わります。
ご審議よろしくお願いします。
○委員長（平野隆雄）
質疑を行います。
（「なし」という声あり）
○委員長（平野隆雄）
質疑を終わります。
意見交換を行います。
７番熊野委員。
○委員（熊野茂夫）
申し訳ございません。的確に質問させていただきます。
これは中身がどうだという話ではなくて、実際に正職の割合と、それから会計年度任用職員、再任用の方はそんなに数多くない状態ですけども、この辺の割合で、行政の機能として続けて行くということになってくると、何か心配な面があるのかなといういわゆるきちっとした職員数の確保だったり、また専門職等も含めてその確保が非常に厳しい状況にあることは重々承知なんですけども、その辺の方向性を町長自身きちっとやっぱり考えておられるんだろうなとそういう重いでここのところが気になったものですから考えをお伺いいたします。
○委員長（平野隆雄）
鳴海町長。
○町長（鳴海清春）
今総務課長から説明あったとおり、職員数が６９名そういったなかで我々の時代は入った頃は１３０を超えた人数ですので、当然その時の人口も１万超えていた時と今３千ちょっとの時と違いはあるんだと思いますけども、ただ、前の時代から比べると、電算化されたり色んな形で事務効率は上がっているんだと思います。
ただ、反対に何ていいますか福祉だとかそういった所でまた手の掛かるところの仕事は反対に増えているのもありますので、効率は上がっていてもそんなにじゃあ仕事が減っているかといえば、意外とそうでもないんだという風に思っています。
ただ、やっぱり我々、今先ほど商業高校の話もしていましたけども、我々自分も含めて地元の高校から地元の役場に入るというのが一般的に多かったんでありますけど、今なかなか公務員試験を受けて地元の子が入る確率が高いかというと、ほぼほぼ少ないですね。先ほど言ったように専門学校行って、また試験を受けるというのもあるしストレートに高校からというのもありますけども、大体今の福島商業の傾向を見ますと、先ほど言いましたとおりレベルアップもしている分、上の学校に行って就職するというのがありますと、そうすると、１回福島を離れて出て行くことになりますし、また、地元の子どもがほぼほぼ少ないなかで、なかなか地元の役場に入るという方が少ない。
そして、旅から来る人もじゃあどうなのかというとなかなか取り合いになっていますので、函館市だったり北斗、七飯の方には比較的集まるんですけど、なかなかこの地方の方に来るかというと厳しい状況のなかで、我々はそれを補う形で会計年度という形で今職員が多くなってきたんではないのかなと思っています。
ただ、会計年度についても、従前の臨時職員という待遇から見ると、だいぶ給与改善なり処遇改善はされていますので、遜色ない感じにはなっているのかなと。それで、我々今将来的には、なかなか通常の試験採用では獲得できないところを１つの考えですけど社会人枠という形のなかで、会計年度の方でも長くいられる方もいますし最近は男性の方もいらっしゃいますので、そういったなかで一度使ってみて、しっかりこの子が将来何十年役場の仕事をやっていけるというものが見込めるんであれば、社会人枠での採用も私はあってはいいのではないのかなと。そういう形で少し正職員の割合を増やしていかなければ、なかなか厳しい時代が来るんではないのかなと思っていますので、考えとしては今そういう考えの中で来年あたりからでも少しずつそういったものを試験の状況もありますけども、その状況を見ながらそういった方向２段階構えで捉えていって、なるべくこの正職員の数が減らさない形でやっていく。できれば増やしていきたいというのは思いとしてはありますけども、現状としてなかなか増やせない状況もありますので、

そういったなかで何とか行政水準を維持できるような形をしていかないと、結果として町民にご迷惑かけることになりますので、おかげさまで今この人数でも比較的福島町は順調に回していただいているのかなというのは当然それは取りも直さず職員の方々が頑張ってくれている成果ではないかなと思っていますので、これを何とか維持できるような体制だけはしっかり取っていきたいと思いますので、そのために色んな手法、１つの手法にこだわることなく、従来であれば本当に公務員試験入った方を採っていけば問題なかったんですけど、今言ったようにそこが厳しい状況にありますので、色々な選択肢のなかで少し優秀な職員を増やしていきたい。そのように思っているところであります。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

意見交換を終わります。

次に、第１４款予備費、８４ページです。

５０万円以上の不用額の説明を求めます。

小鹿浩二総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

１４款予備費、１項１目予備費、事務事業予算名も同様で、不用額５００万円でございます。令和７年度につきましては予備費の充当の実績がございませんでした。

以上で、説明を終わります。

○委員長（平野隆雄）

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑を終わります。

意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

意見交換を終わります。

暫時休憩いたします。

（休憩　１５時１５分）

（再開　１５時２８分）

○委員長（平野隆雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

その前に、古一直喜教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（古一直喜）

先ほどの藤山議員のご質問にありました福島商業高校の卒業生の町内の就職のことについて若干訂正がございますので、ここで改めて答弁させていただきたいと思います。

卒業生について、町内の方に今就職した方が２名おります。町外の方で就職しているけども、町内の方に在住している人が１名いるという状況になっております。

あと、藤山委員、木村委員から質問がございました今年度の方の高校の説明会の方の参加者の状況でございますけども、まず５月に開催されましたオンラインでの説明会につきましては４名が対応しております。

６月の札幌で対面であった説明会につきましては９名、同じく６月の東京であった説明会については２４名、７月の東京であった説明会については２５名、９月のオープンキャンパスの参加者は２０名、先週、またオンラインの方で説明会がありましてそちらは１３名対応してございます。以上でございます。

○委員長（平野隆雄）

次に、歳入全般の質疑・意見交換を行います。
資料№.３「令和７年度歳入歳出決算書（その１）」の４１ページから６０ページまでです。
説明を求めます。
小鹿浩二総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

歳入全般につきましては、先ほど決算書付表の中で概要を説明しておりますので、説明を割愛させていただきます。

○委員長（平野隆雄）

質疑を行います。
（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑を終わります。
意見交換を行います。
（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

意見交換を終わります。
次に、資料№.３の「財産に関する調書」の質疑・意見交換を行います。
１２７ページから１３４ページまでです。
説明を求めます。
小鹿浩二総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

財産に関する調書につきましても、先ほど概要を説明しておりますので、説明を割愛させていただきます。

○委員長（平野隆雄）

質疑を行います。
５番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

１２７ページの宅地とあるんですけれども、これは空家等の解体等で福島町を離れる方々がやはりこの宅地のあと町に寄贈している面もあると思うんですけれども、そのなかで、有難いと言ったらいいのか残念と言ったらいいのかちょっとあれなんですけども、その中で町としてその宅地を今後どのように扱っていくのか。販売するのか、それとも何年か町内の土地利用に関連したものにしていくのか。無理して使わないでそのまま面積として取っておくのか。将来的な方向性というのはどうお考えですか。

○委員長（平野隆雄）

小鹿一彦副町長。

○副町長（小鹿一彦）

ご質問の件ですけども、確かに解体した後ほぼ寄付していただいております。ただ、各地区に点在している状況もありまして、現在は除雪の雪捨て場とかに使っているのが主な使い道としてあります。
ただ、今委員ご質問のように、将来的に何か利用できるかとなると、ちょっと跳んでますので、なかなか繋がった場所で宅地がないものですから、あれば有効活用していきたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。
３番佐藤委員。

○委員（佐藤孝男）

山林に関しての寄付がありますが、この伐期というか、これはすぐ伐期できる山林があるのかどうかお知らせください。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

寄付いただいた山林については全てが林小班、山林として管理されているものとされていないものもありまして、まずはしっかり森林として管理されていたもの、要は保育事業を行っていたものについては引き続き引き受けたものは手入れして搬出間伐とか材にしっかりして世に出していくという部分になりますけど、大体の山林でいただくものについては、ほとんど立っている土地であったりとか以前から手を掛けていない植えたばっかりのもので保育なっていないもの、要は財産にならないものという部分が多くあります。そういう部分を見極めて町としても事業を管理していますので、しっかり材として扱えるものについては手を加えて森林整備しております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑を終わります。

意見交換を行います。

５番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

先ほど聞いた宅地の件ですけども、例えばこういう宅地の跡地がありましたと。町でこういう財産は持っていますというものを、そういう環境的なものもどうかちょっと私も調べないで今言っているわけなんですけれども、この例えばホームページで今こういう宅地が建った跡がありますとかというものはやっぱり町外の情報というかそういうものに載せて町外に発信するのも一つの手かなと、移住者対策として。そういうこともその場所その場所によって違うでしょうから、意外と土地を求めている方々もいるやに聞いておりますから、そういう情報というのはやっぱり町のホームページ等で流すような検討はされていくべきかなと思うんですけども、お考え伺いたいなと思います。

○委員長（平野隆雄）

小鹿一彦副町長。

○副町長（小鹿一彦）

ホームページの方では現在空家バンクということで、建物があるのは載せております。それは個人から依頼されてホームページに空家バンクということで家と土地をセットでお知らせしています。

ただ、委員おっしゃる町に寄付あった町管理している宅地については、そういう風なホームページでお知らせはしていませんけども、過去の事例からいきますと、解体して土地を寄付されて、隣近所の方がそこ空地になったので売ってもらえませんかということで、隣近所の方にその宅地を利用していただいたという事例はございますけども、今委員の方から提案ありましたように、そういう宅地の今後は毎年本当に空家解体も進んでそういう町の宅地が増えております。委員おっしゃるような、もしかしたら土地の利用のお知らせも今後必要になってくるのかなと思います。ご意見ありがとうございます。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

意見交換を終わります。

次に、資料№.３の「基金運用状況」の質疑・意見交換を行います。

１４３ページから１４５ページまでです。

説明を求めます。

小鹿浩二総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

基金の運用状況につきましても、先ほど概要説明しておりますので、説明を割愛させていただきます。

○委員長（平野隆雄）

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑を終わります。
意見交換を行います。
（「なし」という声あり）
○委員長（平野隆雄）
意見交換を終わります。
次に、歳入歳出全般、財産に関する調書、基金運用状況について、総括質疑・意見交換を行います。
総括質疑を行います。
ございませんか。
（「なし」という声あり）
○委員長（平野隆雄）
総括質疑を終わります。
意見交換を行います。
（「なし」という声あり）
○委員長（平野隆雄）
意見交換を終わります。
討議を行います。
（「なし」という声あり）
○委員長（平野隆雄）
討議を終わります。
討論を行います。
（「なし」という声あり）
○委員長（平野隆雄）
討論を終わります。
採決を行います。
認定第１号を認定することに賛成の方は起立を願います。
（賛成者起立）
○委員長（平野隆雄）
起立全員であり、認定第１号は認定することに決定いたしました。
お諮りいたします。
本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思いますが、ご異議ございませんか。
（「異議なし」という声あり）
○委員長（平野隆雄）
ご異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定いたしました。
なお、明日は午前１０時から再開いたしますので、定刻までにご参集願います。
本日は、これで延会いたします。
どうもご苦労さまでした。

（延会　１５時４１分）

福島町議会会議条例第１５７条の規定により署名する。

決算審査特別委員会委員長　　平　野　隆　雄

令和８年９月１６日（水曜日）第２回委員会

令和８年度　福島町議会定例会９月会議

決　算　審　査　特　別　委　員　会　会　議　録

令和８年９月１６日（水曜日）　第２号

◎審査付託事件

（１）認定第２号　令和７年度福島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
（２）認定第３号　令和７年度福島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
（３）認定第４号　令和７年度福島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
（４）認定第５号　令和７年度福島町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定について
（５）認定第６号　令和７年度福島町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
（６）認定第７号　令和７年度福島町浄化槽事業会計利益の処分及び決算の認定について

◎出席委員（８名）

委員長	平野隆雄	副委員長	藤山　大
委員	杉村志朗	委員	佐藤孝男
委員	小鹿昭義	委員	平沼昌平
委員	木村　隆	委員	熊野茂夫

◎欠席委員（０名）

◎職務のため出席した議員

議長　溝部幸基

◎出席説明員

町長	鳴海清春	副町長	小鹿一彦
総務課長	小鹿浩二	総務課参事	吉澤裕治
企画課長	村田洋臣	産業課長	福原貴之
町民課長兼吉岡支所長兼認定こども園福島保育所園長	深山　肇	町民課参事兼会計管理者	佐藤和利
福祉課長	石川秀二	建設課長	紙谷　一
福祉センター次長	（古一直喜）		
教育長	小野寺則之	事務局長兼給食センター長	古一直喜
監査委員	本庄屋　誠	監査委員	高田重美
監査委員補助職員	（鍋谷浩行）		

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	鍋谷浩行	議会事務局議事係長	山下貴義
議会事務局議事係	角谷里紗		

（開会　９時５８分）

○委員長（平野隆雄）

おはようございます。

昨日に引き続き、決算審査特別委員会を開会いたします。

昨日は、「認定第１号　令和７年度一般会計歳入歳出決算認定」の審査まで終えておりますので、本日は、「認定第２号　令和７年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定」から再開いたします。

認定第２号　令和７年度国民健康保険特別会計決算認定を議題といたします。

資料№.４です。

監査委員の審査意見に対する質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

監査委員の審査意見に対する質疑を終わります。

決算内容の説明を求めます。

石川秀二福祉課長。

○福祉課長（石川秀二）

それでは、資料４と資料５をご用意願います。

資料５、決算書付表の１８ページをお開き願います。

令和７年度国民健康保険特別会計決算説明書につきまして、地方自治法第２３３条第５項の規定に基づき、決算書に併せ議会に提出するものでございます。

はじめに、右上の被保険者数及び世帯数につきましては、年度内の平均数となっております。被保険者数については、令和７年度８５５人、令和６年度の９１６人に比べ６１人の減。世帯数については、令和７年度５９０世帯で、令和６年度の６１８世帯に比べ２８世帯の減となっております。

次に、決算状況でございます。

歳入歳出それぞれ計をもって説明いたします。

まず上段の（１）歳入でございます。

予算額６億４，０９４万３千円に対し、調定額が５億９，６５６万円で、収入済額は５億８，８６４万６千円となっております。また、不納欠損額は１２８万８千円、未収額は６６２万６千円となっております。未収額は、前年の７５３万３千円に比べ９０万７千円圧縮されております。歳入の区分のうち、１の国民健康保険税を見ますと、収入済額が９，６２３万４千円で、このうち現年度分が９，３９６万１千円、滞納繰越分が２２７万３千円となってございます。１世帯あたりの額で見ますと、１６万３，１０８円となっており、前年に比べて３万３，４５１円の増となっております。

次に、（２）歳出でございます。

予算額６億４，０９４万３千円に対し、支出済額５億６，１５９万７千円で、不用額は７，９３４万６千円となっております。不用額では、保険給付費が５，４７１万６千円と大半を占めております。支出済額の内訳としては、２の保険給付費で４億１，１８０万１千円、３の国民健康保険事業費納付金で１億２，００２万１千円となっており、この２つを合わせますと５億３，１８２万２千円となっており、全体の９４．７パーセントを占めております。

次のページをお願いいたします。

（３）保険給付費の内訳です。

療養給付費３億４，９３０万１千円と、高額療養費６，０３３万９千円で、給付費全体の９９．５パーセントを占めております。保険給付費の総額は４億１，１８０万１千円、月平均で３，４３１万６千円となっており、前年度に比べ総額で７，１３０万３千円、月平均で５９４万４千円の減となっております。

続きまして、資料４、決算書（その２）の３４ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。こちらも地方自治法第２３３条第５項の規定に基づき、提出するものでございます。

１の歳入総額５億８，８６４万７千円、２の歳出総額５億６，１５９万７千円、３の歳入歳出差引額及

び５の実質収支額ともに２，７０５万円という内容でございます。
以上、国民健康保険特別会計の決算説明を終わります。
ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（平野隆雄）

内容の説明が終わりました。
歳入歳出全般の質疑を行います。
５番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

保険給付費という項目がこまい中にあると思うんですけれども、ちょっとページ数あれなんですけども、この保険給付費の中に審査支払手数料というのが含まれておりますよね。
６２ページの中に保険給付費というのがありますけども。

○委員長（平野隆雄）

暫時休憩いたします。

（休憩　１０時６分）
（再開　１０時７分）

○委員長（平野隆雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
５番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

この３０ページの中に審査支払手数料とありますけれども、これは国保連が行うレセプト点検の審査料も含まれていると思うんですけれども、この点検が当町の国保税の財政に対してどの程度効果をもたらしているのかということについて、分かる範囲内で教えていただきたいなと思うんですけれども。

○委員長（平野隆雄）

石川秀二福祉課長。

○福祉課長（石川秀二）

今ご質問の審査支払手数料ですが、大枠の点検はすることにはなるんですが、各医療機関が国保連に対して診療報酬をした件数の手数料となります。
レセプト内の点検は、また別途委託の方をしていて、それほど多い件数ではないですが毎月検査を実施しております。財政の影響という部分では、若干なり影響あるんですが具体的な数字今手持ちにないですが、若干はレセプトの修正がかかって減になっているというケースはあります。

○委員長（平野隆雄）

５番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

この項目でレセプト点検の項目ではないということですか。ないということですか。
（「はい」という声あり）
じゃあ、どこがあれなんでしょうか。ちょっと教えていただきたいんですけど。

○委員長（平野隆雄）

暫時休憩いたします。

（休憩　１０時９分）
（再開　１０時１０分）

○委員長（平野隆雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
石川秀二福祉課長。

○福祉課長（石川秀二）

すみません。予算科目については今手持ちで分からないので、後ほど回答いたします。

○委員長（平野隆雄）

５番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

国保連にそのレセプトの点検は委ねているということは確かですよね。当町独自でやっているわけじゃないわけですから。それで、この点数の件数というのは当町で把握しているものなのかどうなのかということなんです。そのレセプトの件数、当町の分。

それから、点検した後のフィードバックというか町に戻ってくるお金というのはどの程度あるのかということも確認しているのかどうなのかということが、まず私の一番聞きたかったことなんです。

というのは、国保連のやっていること自体は絶対間違いないでしょうけども、それを確認する手立てというのはどういう風にしているのかなという点で今回質問しているわけなんですけども、この一番レセプト点検の結果というのが分からないということは一番我々にしてみればブラックボックスを見ているようなもので、確認のしようがないのかなと思っているんですけど。どうお考えですか。

○委員長（平野隆雄）

石川秀二福祉課長。

○福祉課長（石川秀二）

点検と今質問いただいた中身たぶん２つあると思うんです。１つは先ほど申しました医療機関が診療報酬を請求するために国保連合会に毎月提出するんですが、そこで通常の点検がされる形になるんですが、診療内容に対してというところの請求科目が違いますよとかという部分はあるかと思うんですが、そこは概ね請求どおり通って行って、その内容・結果というのは私ども保険者の方にも個別のレセプトというのは返ってきます。

もう一つの点検が、もしかしたら気になっている点検というのが、実際に国保連合会では通っているんですけど、この診療内容に対してこの点数はおかしくないかというところを二次点検みたいなことを別途しているんですけど、そこは連合会といいますか業者さんにお願いしてやっている部分もあるんですけど、そちらの方については毎月点検の方を実施していて、そのレセプトの枚数はさほど多い量ではないですが、疑義があるレセプトについてチェックをしてもらっている。その結果、医療機関にここここうじゃないですかというような対応はする場面はあります。

○委員長（平野隆雄）

よろしいですか。

（「いいです。」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑を終わります。

意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

討論を終わります。

採決を行います。

認定第２号を認定することに賛成の方は起立を願います。
（賛成者起立）
○委員長（平野隆雄）
起立全員であり、認定第２号は認定することに決定いたしました。
次に、認定第３号　令和７年度介護保険特別会計決算認定を議題といたします。
監査委員の審査意見に対する質疑を行います。
（「なし」という声あり）
○委員長（平野隆雄）
監査委員の審査意見に対する質疑を終わります。
決算内容の説明を求めます。
石川秀二福祉課長。
○福祉課長（石川秀二）
それでは、資料４と資料５をご用意願います。
資料５、決算書付表の２０ページをお開き願います。
令和７年度介護保険特別会計決算説明書につきまして、地方自治法第２３３条第５項の規定に基づき、決算書に併せ、議会に提出するものでございます。
はじめに、右上の表の第１号被保険者数については、令和７年度１，６６８人、令和６年度１，７２９人に比べ、６１人の減。世帯数については、令和７年度１，２０６世帯、令和６年度１，２３４世帯に比べ、２４世帯の減となっております。
次に、ページ中段の表、要介護認定者数ですが、令和７年度３０７人、令和６年度３０８人に比べ、１人の減となっております。
次に、保険事業勘定の決算状況でございます。
歳入歳出それぞれ計をもって説明いたします。
まず、上段、（１）歳入でございます。
予算額が５億３，８１９万３千円に対し、調定額が５億３，６８４万９千円で、収入済額は５億３，６３１万９千円となっております。また、不能欠損額は４万６千円、未収入額は４８万４千円となっております。歳入の区分のうち、１の保険料の収入済額が９，３６８万８千円で、このうち現年度分が９，３５７万８千円、滞納繰越分が１１万円となっております。
また、令和７年度の被保険者１人当たりの保険料は５万６，１６８円となり、前年度の５万４，５４０円に比べ１，６２８円の増、１世帯当りでは１，２６７円の増となっております。
次に、（２）歳出でございます。
予算額５億３，８１９万３千円に対し、支出済額５億１，２２１万４千円で、不用額は２，５９７万９千円となっております。支出済額の内訳としては、２の保険給付費が４億５，０１０万円となっており、全体の８７．９パーセントを占めております。また、認定者１人当たりの額は１４６万６，１２４円で、前年度に比べ１，１７３円の増となっております。
次のページをお願いいたします。
（３）保険給付費の内訳です。この表は、現物給付分及び償還給付分に関するサービス別の支払額と月平均の支出額を掲載しております。
下段の合計欄、居宅サービスで２億１，９７６万４千円、前年度比で１，２４６万５千円の増、施設サービスで２億２，０３５万２千円、前年度比で１，３０８万２千円の減となっております。
続いて、サービス事業勘定の決算状況を説明いたします。
右の表になります。歳入歳出それぞれ計をもって説明いたします。
まず、上段（１）歳入の計欄でございます。予算額１６３万９千円に対し、調定額１３６万６千円で、収入済額も同額となっております。
次に、（２）歳出の計欄でございます。予算額１６３万９千円に対し、支出済額が１３６万６千円で、不用額が２７万３千円となっております。
続きまして、資料４、決算書（その２）の６７ページをお開き願います。
実質収支に関する調書でございます。こちらも地方自治法第２３３条第５項の規定に基づいて提出する

ものでございます。
最初に、保険事業勘定ですが、１の歳入総額５億３，６３１万９千円、２の歳出総額５億１，２２１万４千円、３の歳入歳出差引額及び５の実質収支額はともに２，４１０万５千円と同額となっております。
７９ページをお願いします。
次に、サービス事業勘定ですが、１の歳入総額１３６万６千円、２の歳出総額１３６万６千円、歳入歳出ともに同額となっており、３の歳入歳出差引額及び５の実質収支額はゼロ円となっております。
以上、介護保険特別会計の決算説明を終わります。
ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（平野隆雄）

歳入歳出全般の質疑を行います。
７番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

ページ数あれなんですけども、居宅の方はないと思うのですが、施設のサービスの勘定の中で町内と町外のところがあると思うんですよね。その内訳分かったらお願いします。

○委員長（平野隆雄）

石川秀二福祉課長。

○福祉課長（石川秀二）

申し訳ございません。今、手元に内訳の方持っておりません。
後ほど答弁いたします。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。
（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑を終わります。
意見交換を行います。
（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

意見交換を終わります。
討議を行います。
（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

討議を終わります。
討論を行います。
（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

討論を終わります。
採決を行います。
認定第３号を認定することに賛成の方は起立を願います。
（賛成者起立）

○委員長（平野隆雄）

起立全員であり、認定第３号は認定することに決定いたしました。
次に、認定第４号　令和７年度後期高齢者医療特別会計決算認定を議題といたします。
監査委員の審査意見に対する質疑を行います。
（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑なしと認め、監査委員の審査意見に対する質疑を終わります。
決算内容の説明を求めます。
石川秀二福祉課長。

○福祉課長（石川秀二）

それでは、資料４と資料５をご用意願います。

資料５、決算書付表の２２ページをお願いします。

令和７年度後期高齢者医療特別会計決算説明書につきまして、地方自治法第２３３条第５項の規定に基づき、決算書に併せ、議会に提出するものでございます。

はじめに、右上の後期高齢者医療被保険者数でございます。令和７年度９５０人、令和６年度の９６０人に対し１０人の減となっております。

次に、決算状況でございます。歳入歳出それぞれ計をもって、説明いたします。

まず、上段の（１）歳入でございます。予算額が８，６８４万円に対し、調定額８，６６４万８千円、収入済額８，６５８万６千円となっており、未収入額が６万２千円となっております。歳入の区分のうち、１の後期高齢者医療保険料の収入済額が５，２５１万６千円、２の繰入金が３，２２０万３千円で、それぞれ歳入全体に占める割合は、保険料が６０．６パーセント、繰入金が３７．２パーセントとなっております。

次に、（２）歳出でございます。予算額８，６８４万円に対し、支出済額８，６４７万９千円で、不用額は３６万１千円となっております。支出済額の内訳としては、２の後期高齢者医療広域連合納付金で８，３６３万２千円となっており、全体の９６．７パーセントを占めております。

続きまして、資料４、決算書（その２）の１０１ページをお願いします。

実質収支に関する調書でございます。こちらも地方自治法第２３３条第５項の規定に基づき提出するものでございます。

１の歳入総額８，６５８万７千円、２の歳出総額８，６４８万円、３の歳入歳出差引額及び５の実質収支額はともに１０万７千円と同額になっております。

以上、後期高齢者医療保険特別会計の決算説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（平野隆雄）

内容の説明が終わりました。

歳入歳出全般の質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑を終わります。

意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

討論を終わります。

採決を行います。

認定第４号を認定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○委員長（平野隆雄）

起立全員であり、認定第４号は認定することに決定いたしました。

次に、認定第５号　令和７年度国民健康保険診療所特別会計決算認定を議題といたします。

監査委員の審査意見に対する質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

監査委員の審査意見に対する質疑を終わります。

決算内容の説明を求めます。

石川秀二福祉課長。

○福祉課長（石川秀二）

それでは、資料４と資料５をご用意願います。

資料５、決算書付表の２３ページをお開き願います。

令和７年度国民健康保険診療所特別会計決算説明書につきまして、地方自治法第２３３条第５項の規定に基づき、決算書に併せ、議会に提出するものでございます。

はじめに、右上の表の患者数ですが、令和７年度の町内外の通院・訪問診療を合わせた患者数の計は５，２７９人で、令和６年度の５，７４９人に比べ４７０人の減となっております。

また、１日平均患者数は１９人で、前年度と比べ２人の減となっております。

次に、決算状況でございます。歳入歳出それぞれ計をもってご説明いたします。

（１）歳入の計でございます。

予算額１億１，６８４万２千円に対し、調定額１億１，２７４万１千円、収入済額も同額となっております。主な収入のうち、１の診療事業収入は６，９０８万４千円で、内訳としては、保険診療収入で５，７６４万８千円、保険外診療収入で１，１４３万６千円となっております。

次に、（２）歳出でございます。

予算額１億１，６８４万２千円に対し、支出済額が１億９６５万４千円で、不用額は７１８万８千円となっております。支出済額の内訳として、１の総務費が４，４３０万８千円で、主なものは、職員人件費３，７６５万３千円、２の診療事業費は５，４８３万６千円で、主なものは、医薬材料費２，９６３万１千円と、医師への診療事業委託料１，８４１万４千円となっております。

次に、（３）年度別収支状況でございます。

令和７年度は歳入から歳出を差し引きしますと３０８万７千円の黒字決算となりましたが、令和６年度からの繰越金を除いた単年度収支はマイナス７１８万円となりました。

続きまして、資料４、決算書その２の１２４ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。こちらも地方自治法第２３３条第５項の規定に基づき提出するものでございます。１の歳入総額１億１，２７４万１千円、２の歳出総額１億９６５万４千円、３の歳入歳出差引額、５の実質収支額ともに３０８万７千円という内容でございます。

以上、国民健康保険診療所特別会計の決算説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（平野隆雄）

内容の説明が終わりました。

歳入歳出全般の質疑を行います。

１番藤山委員。

○委員（藤山大）

２３ページの上段の部分ですね。令和６年度から令和７年度、今回に関してはマイナス３２５というような数字になっています。要は通院も減っていますが、訪問診療に対しては１１人増えているということなんですけど、要は１日平均でも令和６年度２１人と、令和７年度は１９人とマイナス２というこの要因、課としてどのように分析されているのか、その辺お伝え願えればと思います。

○委員長（平野隆雄）

石川秀二福祉課長。

○福祉課長（石川秀二）

具体的な要因というところは、病気に係る部分ですので分かりかねるところはあるんですが、年齢別で見ますと、やはり４０代から６０代以上が受診率が高い状況で、若年層は受診が低い状況。

訪問診療に関しては先生の方もある程度積極的には取り組んではいただいていますので、そのような形で年々上昇の状況になってございます。通院の部分は、健康診断とインフルエンザとか予防接種の関係で

は来客あるんですが、診療の部分では無くなれば減っていく、新たな新しいお客さんを増やすというところはなかなか難しいので、その時の体調状況、例えば感染症とか流行りものがあれば多い年もあれば少ない年もある、そのような状況になっているかなと思います。

○委員長（平野隆雄）

１番藤山委員。

○委員（藤山大）

今の説明であれば、営業努力ってどのようにされていますか。営業努力その辺をお伝え願います。

○委員長（平野隆雄）

石川秀二福祉課長。

○福祉課長（石川秀二）

病気に関する部分なので先ほど申したとおり、営業というところではなかなかいい言葉ではないのかなとは思っております。その違う形では健康診断だとか予防接種とかそういったものは毎月の広報も含めて注意喚起だとか受診の推奨というのはしております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

５番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

先ほどの決算書見ますと診療事業収入、今藤山議員言ったように前年度より減少している一方で一般会計からの繰入金が入って均衡とれているという状況が続いているんですけども、やはりその経営改善という方向について再度お聞きしたいなと思います。

先ほど説明のなかで診療事業収入の減少というものに対して医療材料費の負担増ってありましたけども、その医療材料費の負担になっている医療材料というのは何なのかを先ず教えていただきたいなと思います。

○委員長（平野隆雄）

石川秀二福祉課長。

○福祉課長（石川秀二）

負担増といいますか、先ほどの説明は一応診療所事業費の内訳という形で診療材料費約３千万弱を説明させていただきました。診療材料費は主に薬品関係になりますので、こちらの方は必要に応じて購入している状況になりますので、過度にというところではないと認識しております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

１０番溝部議長。

○議長（溝部幸基）

実質単年度収支はどうなっていますか。

○委員長（平野隆雄）

石川秀二福祉課長。

○福祉課長（石川秀二）

実質単年度収支、資料５の２３ページ下段の方に記載させていただいています。一番最後の方に単年度収支額という欄ありまして、マイナス７１８万円ということになってございます。

○委員長（平野隆雄）

１０番溝部議長。

○議長（溝部幸基）

今言った数字と実質単年度収支は正確には違うんでないですか。これは令和８年の２月の常任委員会で所管調査した時の資料には実質単年度収支は３，４５１万という風になっているんですよね。

ですから、その２月の段階でのそういう数字が７００万台ということはないという風に思うのですが、実質単年度収支の計算方式は普通の実質収支とはちょっと違うのではないですか。

○委員長（平野隆雄）

暫時休憩いたします。

（休憩　１０時３９分）
（再開　１０時４０分）

○委員長（平野隆雄）
休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
石川秀二福祉課長。
○福祉課長（石川秀二）
ご指摘のとおり、ここの単年度収支に関しては、繰越金だけを除いている状況になりますので、一般会計の繰入が約３，３００万今回ありますので、実質の単年度収支といいますと約４千万のマイナスというような計算になります。
○委員長（平野隆雄）
ほかに質疑ございますか。
（「なし」という声あり）
○委員長（平野隆雄）
質疑を終わります。
意見交換を行います。
５番平沼委員。
○委員（平沼昌平）
町のその診療所の経営の方向性という経営改善に向けて、ちょっと意見交換したいなと思っております。町内には民間の内科医さんもおられまして、それで町立病院の内容も内科医ということでございますので、それぞれ町民の方また町外の方々がそれぞれ病院を選ぶものというのはそれぞれ違うとは思うんですけども似たようなことでやっておりますけども、まずその診療所の収入の減少というものを、もうちょっと町で、どのようなものが減って、どう分析しているのかという点についてお聞かせ願いたいなと思います。
単純に考えて患者数が減ったとか、それから最新検査、訪問診療がやっているのであればそれも、そういう数的なものが減少したから診療報酬収入が減ったという内容のものなのかどうなのか、お分かりの範囲内で教えていただきたい。また、内容を教えていただきたいなと思います。
○委員長（平野隆雄）
石川秀二福祉課長。
○福祉課長（石川秀二）
単純に６年度の比較の数字は手持ちないですが、患者数が減ってきているというのは先ほどの説明のとおりで全体で４００人ぐらい人数が減っている状況でございます。
要因はさまざま先ほどの病気の件もありますし、あとは人口だとかそういったものが減少している高齢者が亡くなっているというところも多いかと思っております。
新たな患者獲得というのも大変難しいことだとは思っておりますので、当然それはやらないわけではないですが、違う形で収入を上げる方法は今考えなきゃないと思っています。その違う方法というのは予防接種の推奨だとか健康診断とかそういった部分で件数を増やして収入を少しでもという考えはあります。
○委員長（平野隆雄）
５番平沼委員。
○委員（平沼昌平）
その内容の分析をどう町として医院と共有しているのかという点も大事なポイントかなと思うんです。それからもう一点、先ほども言いましたけど、やっぱり民間の医療機関もあるというなかで、町立病院の場合は患者の動向というのは午前中に集中しているものなのか午後から集中しているものなのかという点は把握していらっしゃると思うんですけども、それに対して看護師さん等の人員配置というのはどのような内容で、経費節減のための人員配置とか時間帯というのは検討されていますか。
○委員長（平野隆雄）
石川秀二福祉課長。
○福祉課長（石川秀二）
先ほどの質問の続きといいますか、先生の方も収入の方は気にしてはくれておりまして、報酬の加算だ

とかそういった分も検討しながら進めてもらっています。
今の質問の話になります。患者の動向ですが、月曜日とか比較的やはり高齢者の動きが多かったりするので午前中にお客さんが多い傾向にはなります。このあと１０月過ぎるとインフルエンザの予防接種とか始まりますので、そうなると午後から夕方かけて子どもだとか家族連れが来院される状況になります。
職員の方ですが看護師４名おりまして全員フルタイム職員という形になりますので、基本的には全ての時間帯に勤務してもらっているという状況。ただ、火曜日は夜間診療やっているのですが、そこに関しては基本的に事務１人と看護師１人という配置の中で動いている状況でございます。

○委員長（平野隆雄）

５番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

さまざまな我々民間から見るとですね、さまざまな経費節減するポイントというのは表れてくると思うんです。それで本来なら、町立病院さまざまなものに手出していかなきゃなんないと思うんですよね。例えば介護施設に対しての看護師さんの派遣とかそういうものは率先してやらなきゃなんないという状態のものもあると思うんです。収入を上げなきゃなんないということを考えればですよ。また、何ていうんですか、時間帯によって本当にそれだけマックスで看護師さんを準備している状況の中で、果たしてその中に働いている人材が全てその時間帯に１００パーセント稼働しているかというと、私にはそうは見えないんですよね。そうであれば、違う方向である程度考えてもいいんじゃないのかなとこのように考えるんです。付け加えて、民間とそれから町立との違い自体を、やはりそういう意識に持っていってくれとはいいません。町立病院ですからね。ある程度なかなか経営も大変だというのは分かるんです。分かるけども、どこの病院もどこの町立病院も同じだと思うんですよ。やはり設備投資するにしても、やはりそれなりの経費は掛かってそれなりのポイント・ポイントを通過して購入ということになると思うんですけども、何といっても民間の場合は患者数が少なくなると即経営難になってしまいますからね。そこら辺を踏まえると、もっと町立病院というのは緊張感を持って行くべきだと思うんです。
じゃあ何をもって経費節減していくかというものを、町と病院とこれはどのような頻度で話し合っているのかということなんですよね。私の聞きたいのは。そこで改善点について話し合っているのかということなんです。例えば委託費なんかの内容だと、おそらく先ほど国保で言ったんですけどレセプトなんかの委託業務になるんでしょうかね。そこら辺ちょっと確認お願いします。委託費についてはレセプトのパソコンのソフト代とかそういうことになってくるんですか。

○委員長（平野隆雄）

石川秀二福祉課長。

○福祉課長（石川秀二）

診療事業費の中にある委託費に関しては電子カルテ、レセプトのシステムだとかあとはその他ですね。検査するための機材とかありますのでそちらの保守点検だとかそういった経費になっております。

○委員長（平野隆雄）

５番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

そういうもの１つにしても自前で今パソコン持ってやって、ソフトがその時その時で内容が変わると高価なソフトを買っていくという流れになってくるわけですよね。今の時代はどうかというと、一つのその民間でやっているかどうかあれだけどクラウドというもので統一してやっているわけですよ。そういうのでもかなり経費節減できると思うんです。そこら辺も僕よりも課長とか院長なんかはよく分かっていると思うんですけどもね、そこら辺の流れというものをもう少しやると、このようにいくらかでも圧縮になっていくんじゃないかなとこのように思うんです。圧縮するためにはどうするか。前から議会の方からそのさっきの医療材料費主なものは薬品関係だって、そういうものもやっぱり改善していかなきゃならない時期に来ているんじゃないのかなとこのように思うんです。その先生、その先生のものの考え方はありますけれども、やはりこれだけの毎年度こういう状況であれば、一生懸命やってくれている町立病院の先生もそれを見守っている我々町民もどうなんだと。これだけ努力してもこうなのかという状況になってしまうと、やはりその価値観というものは段々薄れてくるのかなと思うんです。
やはり、あの先生このぐらい努力してくれているよねという考え方があってこそ町立病院のものの考え

方だと思うんです。どうですかね。

○委員長（平野隆雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

病院については町立で初めてやまゆりクリニックをやらせていただきました。今８年ぐらい経過して。

ただ、やはり難しいのは、しばらくあそこの場所で病院が無かったということで、民間病院にほぼほぼお客さんは移っております。それで患者さんというのは一度世話になったところにどちらかというと通い続けるという形になるものですから、なかなか福島の方に戻ってこないという難しさもあります。ただ、それに甘んじているわけでもありません。それともう一つは、操出金の中には今建設した時の経費１千万ぐらい多分入っていると思います。そういったものも入っていますので、そういったものの償還が終われば多少圧縮はされていくんだと思います。

ただ、私は病院があることの安心感を町民に与える、ただそこに甘んじて赤字でずっといいということではないんです。ただ、民間病院がこれが１つ今あるからいいですけど、これが万が一無くなった時に町立が無くなると全く福島から病院が無くなるということになりますので、我々はまずは維持をしていく、その中で今ご指摘のあったところについては経費節減なり色んなお客さんの誘客ということは難しいとは思うんですけども、たぶん今でも１日平均大体２１人ぐらいのところを、たぶんあと２人３人増やすと大体計算上でいくと収支トントンになるという状況ではあるんですけど、なかなかそこが今一時増えてはきたんですけども、ここ今年の状況、去年の状況をそれを見るとまた２２から２１に落ちていますので、やはりついていたお客さんが高齢化して亡くなったり入院したりということになりますと通院数が減ってきますので、そういった状況が多少でこぼこに生じてはあるんではないかなと思っています。

ただ、我々としてはまず一義として町立を維持していくということ、これはなかなか今例えば福島に先生来てくださいと言ってもなかなかどこの病院も大変な状況でありますし、我々も最初町立を設けた時に北海道にもお願いして先生に来ていただく、極端な話、釧路からまで足を運んで来ていただくということまで考えた状況の中で、たまたま今の光銭先生が福島でやっていいよということで来ていただきましたので、そこの中で今頑張ってもらっていますので、我々としては何とかこの病院を維持して町民に医療の安心を与えることが役割ではないのかなと思っていますので、そういったなかでまた私も毎月病院に通っていますので、是非みなさんもなるべく町立病院をご利用いただけると有難いと思ってございますので、そういったなかで先生とは常に月１ですがお客さんと先生という中で色々お話をさせていただいて、こういったことをやったらどうなのかなという話も少しはさせていただいておりますので、是非みなさんも町立を利用していただくように出来ればお願いしたいと思っています。

○委員長（平野隆雄）

５番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

今町長もおっしゃったように、我々議員という言い方もおかしいですけど私自身は別に町立病院を否定するわけじゃないんです。これは確かに町立病院それなりに私立の病院から見たらお金も掛かっていくのは仕方がないのかなと思うんです。けども、やはりどうしても町内に２つの医院があるということは、どうしても町民の目線から見ると比較ということになってしまいます。その中でどっちがぬるいかということなんですよね。言葉がいい言葉かどうかは分からないですけども、どうしても比較してしまいます。

じゃあその比較の差をどういう風に信頼で埋めるかというと、やっぱり努力だと思うんです。その努力を行政とやっぱりその町立病院の町民の健康を担うという意味で町立病院の先生になっていただいた方と、町民の健康を維持するのはもちろんのことです。そのために来ていただいているんですから。

ただし、自分のやはりその経営的な面、自分で経営した時の気持ちになっていただいて、町の財政、診療事業の収入というものも考えていかなきゃなんないことなんです。自分が今その自分の持っている医院がそういう経営状況にある、これは町が出してくれているからそういうのには関係ないよという話には思っていないと思いますけれども、そういう気持ちになっていかなきゃなんないと思うんです。そのためにはやはり町と町立病院の先生とやっぱり話して、いかに経費節減をしていくか。

我々の今先ほど例を挙げましたけど薬代、それから看護師さんのその時間帯の調整、午前が混むんだったら混む時間に集中させる、昼からそんなに混まないんだったら違う仕事をさせる、何かそういうのも考

えていく、コンピューターのパソコンのソフトの話だって何時までも古いソフトを使っていないで、完全に情報共有した１つの組織の中に入ってやる。そういうことが病院では通じないのかということなんですよ、一般企業の感覚からすると。そこら辺も十分次年度に向けて、やはり話し合っていくその結果をどのような話をして、こういう風になって、この決算の結果になりましたぐらいの報告は議会の方にやはり情報共有していただければなとこのように思うんですけども、再度どうですか。

○委員長（平野隆雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

その辺についてはまた病院側の先生とも色々意見交換しながらやっていきたいと思いますし、我々が今やれていない中では、たぶん皆さんも町内の風景を見て分かると思うんですけども、今病院は色んな所からバスが来ています。極端にいくと松前・木古内・函館からも来ている状況でございます。

そういった中で町内の民間の病院もバスを出しています。そういったものも例えば利用客を増やすということであれば、町でもそういったところに手を染めるということがあってもいいのかなと思いますけども、ただ、私はあまりお客さんの、改善するには必要かもしれませんが、お客さんを奪い合ってもどうなんだろうなということが少し自分の中にあるものですから、あまりそこのところを、要は結果的に他所のお客さんを取ってくることになるわけですから、そこはどうなんだろうと。それよりももう少し病院の魅力を高め、そして経費を節減していく方法が一番ではないのかなと思っていますので、ただ、漫然と今色んなご指摘をいただいておりますので、そこに満足することなく、しっかりやれることをやっていく必要があるんだという風に思ってございますので、また、多様な意見をいただきながら来年度に向けて改善する点があればしっかり改善をしていきたい。そのように思っています。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

討論を終わります。

採決を行います。

認定第５号を認定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○委員長（平野隆雄）

起立全員であり、認定第５号は認定することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

（休憩　１１時００分）

（再開　１１時１４分）

○委員長（平野隆雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

石川秀二福祉課長。

○福祉課長（石川秀二）

申し訳ありません。先ほど国民健康保険の特別会計と介護保険の特別会計のところで答弁できなかった

点についてお答えいたします。
まず、国民健康保険のところで平沼委員より質問ありましたレセプト点検の掛かっている経費の科目ということで、資料のその２なので資料４の２０ページの方に、１款総務費、４項の特別対策事業費、こちらの方に町が業者の方に委託している部分が一部ありまして、そちらは鍼灸などの療養費の分のレセプト点検ということで委託をしております。月で１０件程度のチェックになっておりまして、今のところ間違った請求とかそういった事例はなかったです。
続きまして、介護保険の会計のところで質疑ありました熊野委員から質問ありました施設サービスの件です。介護３施設の３月末の町内外の内訳ということで、特別養護老人ホーム全体で５４人のところ、町内が３７名、町外が１７名、老健というところが町外４名、療養介護医院というところに２人となっています。以上です。

○委員長（平野隆雄）

いいですね。
次に、認定第６号　令和７年度水道事業会計利益の処分、決算の認定を議題といたします。
監査委員の審査意見に対する質疑を行います。
（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

監査委員の審査意見に対する質疑を終わります。
利益の処分、決算内容の説明を求めます。
紙谷一建設課長。

○建設課長（紙谷一）

それでは、令和７年度福島町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、ご説明いたします。
資料４及び資料５で説明いたします。
はじめに、利益の処分からご説明いたします。
資料４の１４１ページをお開きください。
剰余金計算書でございます。
表の右半分、利益剰余金のうち一番下段の、当年度末残高について説明いたします。
減債積立金１億８２３万５，２２５円、利益積立金２，０２２万５，３４８円、建設改良積立金２億６７０万９，８４９円でございます。令和７年度末時点の純利益である未処分利益剰余金は、前年度からの繰越利益剰余金１億６９４万３，３４６円に当年度純利益５５万４，１９１円を加え、１億７４９万７，５３７円となってございます。未処分利益剰余金の処分につきましては、地方公営企業法第３２条第２項の規定に基づき議会の議決に付すべきものでございます。
次ページ、１４２ページをお開きください。
剰余金処分計算書でございます。先ほどのとおり、当年度未処分利益剰余金は１億７４９万７，５３７円となり、積立処理を行わず、繰越利益剰余金として翌年度へ繰越いたします。
次に、決算についてご説明いたします。
資料５の２５ページをお開きください。
令和７年度福島町水道事業会計決算説明書でございます。
この決算は、地方公営企業法第３０条第４項の規定に基づき、議会の認定に付すべきものでございます。
上段の収益的収入から説明いたします。
営業収益の給水収益が８，５７４万２，１６２円。説明欄の給水人口が令和８年３月３１日時点で、３，１１６人。給水戸数が１，７８１戸。給水量が２７万１，６０５立米、有収率が７４パーセントでございます。なお、令和７年度会計における水道料金未収については、３月３１日時点で件数が１０５件、金額が４６万３，４６０円でしたが、９月１日現在では件数が３件、金額が１万３，９４５円となってございます。
次に、受託工事収益が１９７万６，８８５円で、福島消防署吉岡分団格納庫外の自己有メーター器改良工事４１台分でございます。
次に、その他の営業収益が４万４００円で、内訳は給水工事等検査手数料ほか、新規８件、改造２件でございます。

次に、営業外収益の受取利息及び配当金が１５７万１６２円で、預金利息によるものでございます。他会計負担金が３１０万1，１６３円で、内訳は、消火栓維持管理負担金が３８万５千円、地方債利子償還金に係る繰入金が１９４万9，４６３円、地区給水管修繕分が７６万6，７００円でございます。長期前受金戻入が1，３６９万7，４７０円で、補助事業ほかの減価償却見合分を収益化するもので、現金を伴わないものでございます。

雑収益は５万５，２５３円で、不用メーター器１８９台の売却代金でございます。これらにより、収益的収入の計は1億６１８万3，４９５円となります。

次に、下段の収益的支出でございます。

営業費用の原水及び浄水費が1，１４５万8，９５３円で、主な内容は備消耗品費浄水場の管理委託料、水質検査手数料、修繕費外となっており、昨年度より１３０万円ほどの増は人件費及び物価上昇に伴うものでございます。配水及び給水費が７５２万4，１６０円で、主な内容は通信運搬費、漏水等の修繕費、動力費外となっており、昨年度より1，４００万円ほどの減は、水道事業を全部適用から一部適用に変更したことに伴い、職員２名分の人件費相当額を一般会計に支払うこととしておりますが、科目を配水及び給水費の人件費外から総係費の負担金に変更したことによる減でございます。

受託工事費が１８８万2，７６０円で、自己有メーター器４１台の改良に係る購入費及び工事請負費でございます。

総係費が2，２１４万1，０２４円で、主な内容は委託料及び負担金外となっており、昨年度より８６０万円ほどの増は先ほど説明しました負担金が約1，５００万円の増額となり、令和６年度に実施した水道事業会計システム改修が終了したことにより、約５５０万円の減額となってございます。

減価償却費が5，２７８万1，９５３円。資産減耗費が１２３万1，８７７円でございます。

次に、営業外費用の支払利息が３０２万8，５０１円で、企業債利息でございます。消費税が２０９万4，２００円でございます。これらにより、収益的支出の計は1億２１４万3，４２８円となります。

消費税の説明については消費税計算書により説明いたしますので、２８ページをお開きください。

ページ右側が、令和７年度消費税額計算書でございます。

まず、一番下の◎課税標準額でございますが、課税売上高の合計は7，９７９万４千円となります。

次に、１の課税標準額に対する消費税額は、課税売上高7，９７９万４千円に税率７．８パーセント乗じ６２２万3，９３２円となります。

次に、２の調整前の課税仕入に係る消費税額は、歳出で支払われた課税仕入額の消費税分で、６５３万9，２６４円となります。

次に、４の特定収入に係る消費税額の調整は、収益的収入及び資本的収入で受け入れた特定収入分の調整額で１９４万8，８９７円となります。

次に、５の調整後の控除対象税額は、２の調整前の課税仕入に係る消費税額から４の特定収入に係る消費税額の調整を引いた額４５９万３６７円となります。

次に、６の消費税額では、１の課税標準に対する消費税額から５の調整後の控除対象税額を引いた額１６３万3，５００円が消費税となります。

７の地方消費税額は、６の消費税額に地方消費税率を乗じ６３万７００円となり、８の納付税額は控除後の消費税と地方消費税を合算した２０９万4，２００円となり、これが収益的支出で記載した消費税及び地方消費税額となります。

２５ページへお戻りください。

一番下の表外で純利益について説明いたします。

収益的収入から支出を引いた４０４万６７円が税込利益となり、これから当年度分消費税資本的収支調整額３４８万5，８７６円を差し引いた５５万4，１９１円が純利益となります。なお、利益の処分につきましては、冒頭で説明したとおりでございます。

次に、２６ページをお開きください。

上段の、資本的収入から説明します。

企業債が3，１００万円で、塩釜地区配水管移設工事外２工事に係る起債でございます。他会計補助金が１５１万2，８９３円で、簡易水道事業債及び過疎対策事業債借入に伴い繰入となる起債元金分に対する地方交付税でございます。道支出金が2，０２１万８５８円で、北海道が行った道道塩釜地区の道路改

良工事に伴い発生した塩釜地区配水管移設工事分の補償費でございます。工事負担金が４６０万９千円で、消火栓更新工事分の負担金を渡島西部広域事務組合から受け入れたものでございます。これらにより資本的収入の計は５，７３３万２，７５１円となります。

次に、下段の資本的支出でございます。

建設改良費が６，４６７万７，３７１円で、内訳は配水管整備費の塩釜地区配水管移設工事設計委託業務が２３１万円、白符地区国道横断配水管取替工事設計委託業務が１６２万８千円、塩釜地区配水管移設工事が２，６５１万円、白符地区国道横断配水管取替工事が１，３７９万７，３００円、消火栓更新工事が４６０万９千円、メーター改良費が１２１台分のメーター交換に係るもので、メーター購入費が２６８万３，４５０円、メーター器改良工事が１４８万５千円、施設整備費の美山浄水場配水流量計更新工事設計委託業務が５５万円、同じく工事が６４９万円、固定資産購入費の水道用連絡車の購入が４６１万４，６２１円でございます。

次に、企業債償還金が１，５９１万３，２５６円で、企業債１９件分の元金償還分でございます。これらにより資本的支出の計は８，０５９万６２７円となります。

下の表外をご覧ください。

資本的収入の計から資本的支出の計を差し引いた２，３２５万７，８７６円が不足となり、不足については当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額３４８万５，８７６円及び過年度分損益勘定留保資金１，９７７万２千円を補てんいたします。

次に、決算時の補てん可能額と翌年度の補てん可能財源について説明いたしますので、２８ページをお開きください。

ページ左側の令和７年度補てん財源計算書をご覧ください。

１の令和６年度未使用補てん財源から、９の繰越利益剰余金増加分までが補てん可能額で、計７億３，５６５万１，４７９円となります。先ほどの説明のとおり、資本的収支の不足額２，３２５万７，８７６円については、過年度分損益勘定留保資金及び地方税資本的収支調整額で補てんいたしますので、これを差し引き令和７年度未使用補てん財源は７億１，２３９万３，６０３円となり、翌年度の補てん可能財源として繰越となります。

以上で、令和７年度水道事業会計利益の処分及び決算内容の説明を終わります。

なお、資料４の１３５ページから１５５ページまでに水道事業会計決算書がございますので、ご確認願います。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（平野隆雄）

内容の説明が終わりました。

決算全般について質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑を終わります。

意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

討論を終わります。

採決を行います。

認定第６号の利益の処分、決算認定に賛成の方は起立を願います。
（賛成者起立）
○委員長（平野隆雄）
起立全員であり、認定第６号は利益の処分を可決し、決算を認定することに決定いたしました。
次に、認定第７号　令和７年度浄化槽事業会計利益の処分、決算の認定を議題といたします。
監査委員の審査意見に対する質疑を行います。
（「なし」という声あり）
○委員長（平野隆雄）
監査委員の審査意見に対する質疑を終わります。
利益の処分、決算内容の説明を求めます。
深山肇町民課長。
○町民課長（深山肇）
それでは、令和７年度福島町浄化槽事業会計利益の処分及び決算についてご説明いたします。
資料４と資料５でご説明いたします。
はじめに、利益の処分からご説明いたします。
資料４、決算書の１７３ページをお願いします。
剰余金計算書でございます。
表の右側に記載の利益剰余金のうち、一番下段の当年度末残高についてご説明いたします。
令和７年度末時点の純利益である未処分利益剰余金は、前年度からの繰越利益剰余金１，１０２万１，６６６円に決算委員会の町長あいさつで説明した９７２万９８９円が当年度変動額として引かれ、１３０万６７７円となってございます。未処分利益剰余金の処分につきましては、地方公営企業法第３２条第２項の規定に基づき、議会の議決に付すべきものでございます。
次ページ１７４ページをお開きください。
剰余金処分計算書でございます。
先ほどのとおり、当年度未処分利益剰余金は１３０万６７７円となり、積立処理をおこなわず繰越利益剰余金として翌年度へ繰越いたします。
次に、決算についてご説明いたします。
資料５、決算説明書の３０ページをお開き願います。
令和７年度福島町浄化槽事業会計決算説明書でございます。
この決算は、地方公営企業法第３０条第４項の規定に基づき、議会の認定に付すべきものでございます。
それでは、収益的収入からご説明いたします。
まず、営業収益。
浄化槽使用料４５８万９，５５０円、説明欄の設置済人口が令和８年３月３１日現在で５４０人、設置戸数が２１９戸、年間処理水量が８万７，０１６立米、１日平均処理水量は２３８立米でございます。
次に、営業外収益。
受取利息及び配当金が４万３，８２３円で、預金利息によるものでございます。
他会計補助金が１，７９７万６，２６７円で、収益不足分の補填財源として一般会計から浄化槽会計へ繰入された補助金でございます。
長期前受金戻入が１，３３８万８，６０１円で、補助事業外の減価償却見合い分を収益化するもので、現金を伴わないものでございます。
次の、資本費繰入収益がゼロ円でございますが、これは収益的収入から資本的収入に受入を変更したことによるものでございます。これらにより、収益的収入の計は３，５９９万８，２４１円となります。
次に下段の、収益的支出でございます。
まず、営業費用。
浄化槽整備費が３７１万４，３７７円で、主な内容は法定検査手数料、修繕費及び水洗化改造工事補助金外でございます。
総係費が１，６０９万５，５１４円で、主な内容は保守点検清掃業務委託料外でございます。減価償

却費が１，４１９万１，３６４円でございます。
次に、営業外費用。
支払利息が１５７万２，８５６円で、企業債利息でございます。消費税が６１万９，８００円で、消費税及び地方消費税でございます。計算の説明については後ほどいたします。
次に、特別損失。
過年度損益修正損が９７２万７千円で、資本費繰入収益を収益的収入から資本的収入に変更したことによる修正損でございます。これにより収益的支出の計は４，５９２万９１１円となります。
それでは、消費税の計算について説明いたしますので、３２ページをお願いします。
ページ右側が、令和７年度消費税額計算書でございます。
まず、一番下の課税標準額でございますが、課税売上高の合計は４１７万２千円となります。
次に、１の課税標準額に対する消費税額は、課税売上高４１７万２千円に税率７．８パーセントを乗じ、３２万５，４１６円となります。
次に、調整前の課税仕入に係る消費税額は、歳出で支払われた課税仕入れ額の消費税分で２０５万２，９８９円となります。
次の、特定収入に係る消費税額の調整は、収益的収入及び資本的収入で受け入れた特定収入分の調整額で２２１万１，１３２円となります。
次に、５の調整後の控除対象税額は、２の調整前の課税仕入に係る消費税額から４の特定収入に係る消費税額の調整を差し引いた額マイナス１５万８，１４３円となります。
次に、６の消費税額は、１の課税標準に対する消費税額から５の調整後の控除対象税額を引いた４８万３，５５９円が消費税となります。
次に、７の地方消費税額は、６の消費税額に地方消費税率を乗じ１３万６，３８８円となり、８の納付税額は、控除後の消費税と地方消費税を合算した６１万９，８００円で、これが収益的支出で起債した消費税及び地方消費税となります。
３０ページへお戻り願います。
一番下の表外に記載しております純損失について説明いたします。
収益的収入から支出を引いた９９２万２，６７０円がマイナスとなり、これから当年度消費税資本的収支調整額２０万１，６８１円を差し引いた９７２万９８９円が純損失となります。なお、利益の処分につきましては、冒頭で説明したとおりでございます。
次のページ、３１ページをお開き願います。
上段の、資本的収入でございます。
企業債が１，０６０万円で、浄化槽設置工事に係る起債でございます。
他会計補助金が１，２６２万７千円で、一般会計からの繰入金でございます。
国庫補助金が１３７万４千円で、国からの循環型社会形成推進交付金でございます。
工事分担金が５３万７，５００円で、浄化槽工事に伴う受益者分担金でございます。これにより、資本的収入の計は２，５１３万８，５００円でございます。
次に、下段の資本的支出でございます。
建設改良費が１，２３２万円で、内訳は令和７年度に設置しました浄化槽４基分の工事費でございます。
企業債償還金が１，２６２万６，２５８円で、企業債元金の償還分でございます。これにより、資本的支出の計は２，４９４万６，２５８円でございます。
下の表外をご覧願います。
資本的収入の計２，５１３万８，５００円から、資本的支出の計２，４９４万６，２５８円を差し引いた１９万２，２４２円が留保資金となります。これにつきましては、長期前受金戻入調整額としてございます。
次に、決算時の補てん可能額と翌年度の補てん可能財源について説明しますので、３２ページをお願いします。
ページ左側、令和７年度補てん財源計算書をご覧ください。
１の令和６年度未使用補てん財源から１０の繰越利益剰余金増加分までが補てん可能額で、計１，７

４１万５，２２１円となります。そして、令和７年度は補てん財源の充当がございませんでしたので、令和７年度未使用補てん財源は１，７４１万５，２２１円となり、翌年度の補てん可能財源として繰越となります。

以上で、令和７年度浄化槽事業会計利益の処分と決算の内容の説明を終わります。

なお、資料４の１６７ページから１８５ページまでに福島町浄化槽事業会計決算書がございますので、ご確認願います。

ご審議のほどよろしくお願いします。

○委員長（平野隆雄）

内容の説明が終わりました。

決算全般について質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑を終わります。

意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

討論を終わります。

採決を行います。

認定第７号の利益の処分、決算を認定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○委員長（平野隆雄）

起立全員であり、認定第７号は利益の処分を可決し、決算を認定することに決定いたしました。

お諮りいたします。

これまで審査いたしました令和７年度一般会計ほか６会計の決算認定等についての本委員会の意見は、認定第１号、第２号、第３号、第４号、第５号については、いずれも原案のとおり認定すべきものとし、認定第６号、第７号については、利益の処分を原案可決し、決算認定すべきものと決定いたしたいと思いますが、これに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○委員長（平野隆雄）

起立全員であり、本委員会としては、ただいまお諮りしたとおりの意見とすることに決定いたしました。

なお、委員会報告書は、委員長において整理・調整のうえ、議長に提出いたしたいと思いますので、ご了承願います。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は全部終了いたしましたので、決算審査特別委員会を閉会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

ご異議なしと認め、決算審査特別委員会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（閉会　１１時４７分）

福島町議会会議条例第１５７条の規定により署名する。

決算審査特別委員会委員長　　平　野　隆　雄

付属資料：審査報告書

決　算　審　査　報　告

令和８年９月１４日、福島町議会定例会９月会議において、審査を要すべき事件として決算審査特別委員会に付託した「報告第２号　令和７年度福島町財政健全化判断比率の報告について」、「報告第３号　令和７年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検並びに評価に関する報告について」、「認定第１号　令和７年度福島町一般会計歳入歳出決算認定について」、「認定第２号　令和７年度福島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」、「認定第３号　令和７年度福島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」、「認定第４号　令和７年度福島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」、「認定第５号　令和７年度福島町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定について」、「認定第６号　令和７年度福島町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」、「認定第７号　令和７年度福島町浄化槽事業会計利益の処分及び決算の認定について」決算審査特別委員会委員長から審査を終えた旨、別紙のとおり決算審査報告書の提出があったので、これを報告する。

令和８年９月１６日　提　出

福島町議会議長　　溝　部　幸　基

福　議　特　委　号
令和８年９月１６日

福島町議会議長　溝　部　幸　基　　様

決算審査特別委員会
委員長　平　野　隆　雄

決算審査報告書の提出について

９月１４日開催の令和８年度福島町議会定例会９月会議において、本委員会に付託された「報告第２号　令和７年度福島町財政健全化判断比率の報告について」、「報告第３号　令和７年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検並びに評価に関する報告について」、「認定第１号　令和７年度福島町一般会計歳入歳出決算認定について」、「認定第２号　令和７年度福島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」、「認定第３号　令和７年度福島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」、「認定第４号　令和７年度福島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」、「認定第５号　令和７年度福島町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定について」、「認定第６号　令和７年度福島町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」、「認定第７号　令和７年度福島町浄化槽事業会計利益の処分及び決算の認定について」の審査の結果、認定すべきものと決定したので、福島町議会会議条例第１４８条の規定により別紙のとおり決算審査報告書を提出します。

決算審査報告書

付託事件	・報告第２号　令和７年度福島町財政健全化判断比率の報告について ・報告第３号　令和７年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検並びに評価に関する報告について ・認定第１号　令和７年度福島町一般会計歳入歳出決算認定について ・認定第２号　令和７年度福島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について ・認定第３号　令和７年度福島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について ・認定第４号　令和７年度福島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について ・認定第５号　令和７年度福島町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定について ・認定第６号　令和７年度福島町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について ・認定第７号　令和７年度福島町浄化槽事業会計利益の処分及び決算の認定について	
開催日	令和８年９月１４日（月）	令和８年９月１５日（火）
出席委員	委員長　平野　隆雄 副委員長　藤山　大 委員　杉村　志朗 〃　佐藤　孝男 〃　小鹿　昭義 〃　平沼　昌平 〃　木村　隆 〃　熊野　茂夫	委員長　平野　隆雄 副委員長　藤山　大 委員　杉村　志朗 〃　佐藤　孝男 〃　小鹿　昭義 〃　平沼　昌平 〃　木村　隆 〃　熊野　茂夫
欠席委員	なし	なし
職務のため出席した議員	なし	議長　溝部　幸基
出席説明員	なし	町長　鳴海　清春 副町長　小鹿　一彦 教育長　小野寺則之 総務課長　小鹿　浩二 総務課参事　吉澤　裕治 企画課長　村田　洋臣 産業課長　福原　貴之 町民課長兼認定こども園福島保育所園長兼吉岡支所長　深山　肇 町民課参事兼会計管理者　佐藤　和利 福祉課長　石川　秀二 建設課長　紙谷　一 福祉センター次長　（古一　直喜） 教育委員会事務局長兼給食センター所長　古一　直喜 監査委員　本庄屋　誠 監査委員　高田　重美 監査委員補助職員　（鍋谷　浩行）
議会事務局職員	議会事務局長　鍋谷　浩行 議会事務局議事係長　山下　貴義 議会事務局議事係　角谷　里紗	議会事務局長　鍋谷　浩行 議会事務局議事係長　山下　貴義 議会事務局議事係　角谷　里紗

開催日	令和８年９月１６日（水）
出席委員	委　員　長　平野　隆雄 副委員長　藤山　大 委　　員　杉村　志朗 〃　佐藤　孝男 〃　小鹿　昭義 〃　平沼　昌平 〃　木村　隆 〃　熊野　茂夫
欠席委員	なし
職務のため出席した議員	議　　長　溝部　幸基
出席説明員	町　　長　鳴海　清春 副　町　長　小鹿　一彦 教　育　長　小野寺則之 総務課長　小鹿　浩二 総務課参事　吉澤　裕治 企画課長　村田　洋臣 産業課長　福原　貴之 町民課長兼認定こども園福島保育所課長兼吉岡支所長　深山　肇 町民課参事兼会計管理者　佐藤　和利 福祉課長　石川　秀二 建設課長　紙谷　一 福祉センター次長　（古一　直喜） 教育委員会事務局長兼給食センター所長　古一　直喜 監査委員　本庄屋　誠 監査委員　高田　重美 監査委員補助職員　（鍋谷　浩行）
議会事務局職員	議会事務局長　鍋谷　浩行 議会事務局議事係長　山下　貴義 議会事務局議事係　角谷　里紗

◎所　見

本特別委員会から次の事項を述べ、所見とする。

○審査内容

令和７年度の各会計について、それぞれ関係者の出席を求め審査した。

○審査経緯

令和８年９月１４日に本特別委員会を開催し、同日、直ちに正副委員長の互選を行い、審査方法を決め、９月１６日まで各会計別に次のとおり審議した。

審議は、始めに報告第２号を議題とし、令和７年度一般会計及び特別会計健全化判断比率審査意見について、報告を受けた。

次に、令和７年度福島町一般会計に係る行政評価（事務事業）結果の説明を受けた。

次に、認定第１号を議題とし、監査委員の審査意見に対する質疑を行い、次に提出者の内容説明を求め、歳出の第１款から第９款まで質疑を了し、次に報告第３号を議題とし、令和７年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検並びに評価に関する報告書について、報告を受けた。

次に、第１０款から第１４款まで質疑を了し、次に歳入全般、財産に関する調書、基金運用状況の順に質疑を行い、最後に総括質疑及び討論を行い、採決の結果、認定すべきものと決した。

次に、認定第２号を議題とし、監査委員の審査意見に対する質疑を行い、提出者の内容説明を求め、歳入歳出全般の質疑、討論を行い、採決の結果、認定すべきものと決した。

次に、認定第３号を議題とし、監査委員の審査意見に対する質疑を行い、提出者の内容説明を求め、歳入歳出全般の質疑、討論を行い、採決の結果、認定すべきものと決した。

次に、認定第４号を議題とし、監査委員の審査意見に対する質疑を行い、提出者の内容説明を求め、歳入歳出全般の質疑、討論を行い、採決の結果、認定すべきものと決した。

次に、認定第５号を議題とし、監査委員の審査意見に対する質疑を行い、提出者の内容説明を求め、歳入歳出全般の質疑、討論を行い、採決の結果、認定すべきものと決した。

次に、認定第６号を議題とし、監査委員の審査意見に対する質疑を行い、提出者の内容説明を求め、歳入歳出全般の質疑、討論を行い、採決の結果、認定すべきものと決した。

なお、利益の処分については、原案のとおり可決した。

最後に、認定第７号を議題とし、監査委員の審査意見に対する質疑を行い、提出者の内容説明を求め、歳入歳出全般の質疑、討論を行い、採決の結果、認定すべきものと決した。

なお、利益の処分については、原案のとおり可決した。

○審査結果

令和７年度各会計決算７議案（認定第１号、認定第２号、認定第３号、認定第４号、認定第５号、認定第６号、認定第７号）については、いずれも原案のとおり認定すべきものとした。

なお、採決の内容等は、次のとおりである。

番号	議　　案	討論	反対	賛成	採択の結果
1	令和７年度福島町一般会計歳入歳出決算認定について			7	原案のとおり認定すべきもの
2	令和７年度福島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について			7	原案のとおり認定すべきもの
3	令和７年度福島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について			7	原案のとおり認定すべきもの
4	令和７年度福島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について			7	原案のとおり認定すべきもの
5	令和７年度福島町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定について			7	原案のとおり認定すべきもの
6	令和７年度福島町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について			7	原案のとおり可決及び認定すべきもの
7	令和７年度福島町浄化槽事業会計利益の処分及び決算の認定について			7	原案のとおり可決及び認定すべきもの

※議長及び委員長除く